自己点検・評価報告書

令和２（2020）年度

川崎医療短期大学

目　　次

は じ め に

Ⅰ．組織図 …… 1

Ⅱ．役職者一覧 …… 2

Ⅲ．委員会委員一覧 …… 3

Ⅳ．点検・評価
1．大学の基本方針 …… 4
2．教育課程 …… 6
(1) 教育課程の点検と改善 …… 6
(2) 各学科の教育効果の推進に向けての取組と学修成果
看護科 …… 11
医療介護福祉科 …… 14
3．学生の受け入れ …… 18
(1) 素質のある学生確保 …… 18
(2) 入学選抜方法 …… 19
(3) 特色ある広報活動 …… 19
4．学生支援 …… 21
(1) 学生生活支援体制 …… 21
(2) 健康の維持・管理 …… 22
(3) 進路支援 …… 23
5．教員・教員組織 …… 24
(1) 教員組織 …… 24
(2) 研究活動の促進 …… 24
(3) 研究活動環境整備 …… 24
6．社会連携・社会貢献 …… 26
(1) 地域連携 …… 26
(2) 高等学校との連携 …… 27
(3) ボランティア活動 …… 27
(4) 国際交流 …… 28
7．内部質保証 …… 29
(1) 自己点検・評価活動 …… 29
(2) 教員活動評価の実施 …… 30
(3) 学生による評価 …… 31
(4) 外部評価 …… 31
8．管理運営 …… 34

(1) 新キャンパス移転に伴う整備 …… 34
(2) 新型コロナウイルス感染症対策 …… 34
(3) IR 室と点検評価委員会の連携 …… 37
(4) 地球温暖化対策の実施 …… 37
(5) このはな寮の運営・管理 …… 37

［参考資料］

表Ⅰ－１　医療介護福祉科のカリキュラム改正内容 …… 39
表Ⅱ－１　基礎分野科目表 …… 39
表Ⅱ－２　医療介護福祉科教育課程表 …… 40
表Ⅱ－３　学生による授業評価結果 …… 41
表Ⅱ－４　FD・SD 研修会一覧 …… 41
表Ⅱ－５　国家試験結果 …… 42
表Ⅳ－１　卒業生の進路状況 …… 42
表Ⅴ－１　専任教員数 …… 43
表Ⅴ－２　外部研究費の獲得件数 …… 43
表Ⅴ－３　教員研究費の決算 …… 43
表Ⅴ－４　教育・研究に係る機器及び備品・図書等の整備状況 …… 43
表Ⅶ－１　教員活動評価結果 …… 44
表Ⅶ－２　学生生活満足度及び生活実態調査（学修成果達成状況含む） …… 45
表Ⅶ－３　就職支援に関するアンケート …… 54
表Ⅶ－４　卒業後アンケート …… 63
表Ⅶ－５　卒業生採用に関するアンケート調査結果 …… 69
表Ⅶ－６　認証評価スケジュール …… 77
表Ⅷ－１　岡山キャンパス工事 進捗状況 …… 78
主要行事 …… 79
在学生の内訳 …… 80
都道府県別入学者数及び在学者数 …… 80
学科別入試概要 …… 81

あ と が き

は　じ　め　に

本学の設置母体である学校法人川崎学園は、令和２（2020）年に創立50周年を迎えました。昭和48（1973）年に、「人をつくる　体をつくる　深い専門的知識・技能を身につける」という建学の理念のもと開設された本学は、令和３（2021）年に創立49年目を迎えています。学園創立50周年の節目に、各施設の理念等の見直しを行った結果、本学では建学の理念を受け継ぎながら、医療と福祉の融合を目指し、かつ超高齢社会のニーズに応える人材の育成という視点から、新たに「人間（ひと）をつくる　体をつくる　医療福祉学をきわめる」という大学の理念を定めました。創立以来幾度かの改組を繰り返した結果、現在は看護科と医療介護福祉科の２学科体制になっていますが、大学の理念をもと、引き続き社会の要請に応えうる医療福祉人材の育成に努めてまいりたいと考えています。

本学は、本年度一般財団法人大学・短期大学基準協会による機関別認証評価を受審し、適格と認定されました。平成16（2004）年度に制定された認証評価制度のもと、平成18（2006）年度、平成25（2013）年度に続いて３期目の認証評価でしたが、「自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗している」と高い評価を受けることができました。

本年度より、これまで隔年で発刊していた自己点検・評価報告書を毎年取りまとめ、Web上で公開することにいたしました。教職員一人ひとりが日々の自己点検・評価活動を積み重ね、適切なフィードバックを通じて改善につなげるとともに、組織としての内部質保証を図っていく方針です。最後に、本報告書作成にあたってご尽力いただいた教職員並びにご支援いただいた関係各位に御礼申し上げます。

令和３（2021）年11月１日

川崎医療短期大学
学長　秋　山　祐　治

Ⅰ．組織図

川崎医療短期大学運営組織図（令和２（2020）年４月１日現在）

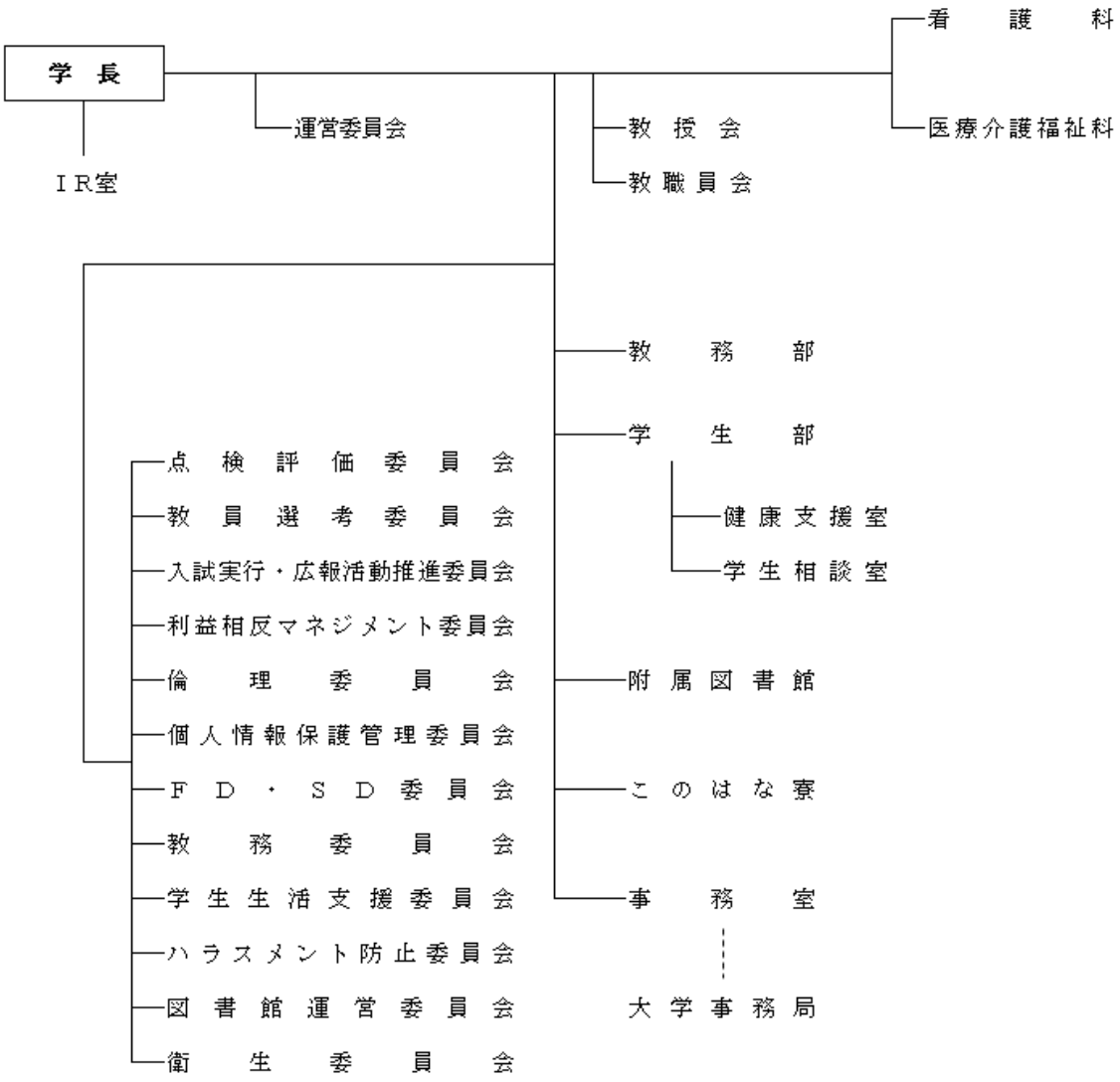

Ⅱ．役職者一覧

令和２年４月１日現在

役職名	氏名
学　長	椿原　彰夫
副学長	名木田恵理子
学長補佐	秋山　祐治
副学長補佐	新見　明子
教務部長	松本　明美
学生部長	新見　明子
教務部副部長	桝本　朋子
学生部副部長	黒田　裕子
看護科主任	岡田みどり
医療介護福祉科主任	山田　順子
看護科副主任	林　千加子
医療介護福祉科副主任	居村　貴子
附属図書館長	松本　明美

Ⅲ．委員会委員一覧

令和２（2020）年度各種委員会等委員一覧

委員会	委員長・副委員長	委員
運営	学長	副学長,学長補佐,副学長補佐,教務部長,学生部長,事務長,(学長指名者)
教授会	議長:学長	副学長,専任の教授,学長指名者
教員選考	学長	副学長,学長補佐,副学長補佐,教務部長, 当該学科主任
点検評価	学長 学長補佐[指]	副学長,副学長補佐,教務部長,学生部長,各学科主任,学外有識者,事務長,学生代表 教員活動評価: 自己点検・評価: 認証評価: ALO(新見),A秋山,B松本明,C桝本 認証評価専門WG:副学長,学長補佐,副学長補佐,教務部長,学生部長,各学科主任,NS黒田,松本佳,CW三宅,事務長,事務室職員(松若)
入試実行・広報活動推進	学長 学長補佐[指]	副学長,副学長補佐,教務部長,学生部長,学科選任委員:NS阿部, CW山田,事務長,見尾[指],事務室推薦委員(池田) 入学試験判定会議:運営委員会メンバー,各学科主任,アドミッションオフィサー ｱﾄﾞﾐｼｮﾝｾﾝﾀｰ運営会議:教務部長,事務長 入試実施WG:副学長,副学長補佐,教務部長,各学科主任,事務長,アドミッションオフィサー,事務室職員(池田・大戸) 広報活動推進WG(ｵｰﾌﾟﾝｷｬﾝﾊﾟｽ・公開講座・ﾎｰﾑﾍﾟｰｼ):責任者阿部[指], 各学科担当者,事務室職員(池田・石原) 各学科担当者(ｵｰﾌﾟﾝｷｬﾝﾊﾟｽ):NS松本佳, CW居村 (公開講座):NS阿部, CW平口 (ﾎｰﾑﾍﾟｰｼ):NS重田, CW平口 広報誌作成WG:責任者熊野[指],CW三宅, 見尾[指],事務室職員(石原)
利益相反マネシ゛メント	学長 学長補佐[指]	副学長,副学長補佐,教務部長,学生部長,各学科主任,事務長,その他
倫理	学長補佐[指] 副学長補佐[指]	副学長,教務部長,学生部長,各学科主任,事務長,益田(医福大),山本(医福大)
個人情報保護管理	学長 学長補佐[指]	副学長,副学長補佐,教務部長,学生部長,事務長 (学内情報ﾈｯﾄﾜｰｸ運用責任者)
FD・SD	教務部長{指} 桝本[指]	学生部長,重田[指],掛屋[指],三宅美[指],事務長[指]
教務	教務部長	各学科推薦委員(NS林・沖田,CW居村),重田[指],平口[指],事務室職員(池田・大戸) eﾗｰﾆﾝｸﾞWG:責任者重田[指],NS河畑, CW平口　　学習支援WG:責任者平口[指],見尾[指] 学内情報ﾈｯﾄﾜｰｸ管理運用WG:責任者重田[指],CW平口 双方向授業WG:責任者重田[指],沖田,熊野 遠隔授業WG:責任者重田[指],NS沖田,河畑,熊野,CW平口 基礎教育課程検討WG:責任者平口[指],見尾,事務室職員(大戸) カリキュラム検討WG:責任者林[指],居村,水畑,小渕,三宅映,山本直,弘中,藤井弓,吉井,高橋,藤井昌
学生生活支援	学生部長 学生部副部長	各学科推薦委員(NS太田・三宅,CW熊谷,見尾[指],養護職員[指],事務室職員(池田) 障害学生支援WG:責任者学生部長[指],各学科担当者(NS水畑,CW三宅),養護職員,事務室職員(池田) 就職支援WG:責任者見尾[指],各学科担当者(NS福武,CW山田),学生部副部長,事務室職員(池田) 健康管理WG:責任者養護職員[指],各学科担当者(NS太田,CW熊谷),学生部副部長,事務室職員(足立),(必要時校医・衛生管理者)
ハラスメント防止	学生部長[指] 小渕[指]	学科推薦委員(NS水畑,CW熊谷),事務室選出委員(足立),その他学長指名教職員
ハラスメント相談室		相談室長(副委員長兼務),学科推薦委員1名(NS小渕,CW熊谷),事務室推薦委員(足立),その他学長指名(養護職員)
図書館運営	図書館長	学科推薦委員(NS掛屋,CW三宅),事務長,委員長が必要と認めた者
衛生委員会	新見{指} 影本[指]	学科推薦委員(NS藤井弓,CW岸本),事務室推薦委員(松若),衛生管理者,その他
		地球温暖化対策WG: 責任者(副委員長兼務),衛生委員会学科推薦委員(NS藤井弓,CW岸本),事務長 図書館職員,設備係,用務員 ※学園地球温暖化対策推進委員会:医療短大から選出3名　新見(副施設長等),影本(WG責任者),事務長

任期：2019年4月1日から2021年3月31日まで

Ⅳ．点検・評価

1．大学の基本方針

【現状】

本学の設置母体である学校法人川崎学園が令和２（2020）年に創立50周年を迎えたことを機に、本学では大学の理念の見直しを行い、「人間（ひと）をつくる　体をつくる　医療福祉学をきわめる」と定めた。また、学内の各種方針についても点検評価委員会を中心に、必要な点検と必要に応じた改訂を行っている。本学は、令和４（2022）年に岡山キャンパスに新校舎棟を開設するという大きな節目を控えており、今後も教育環境の充実を図るとともに、以下に記す教育理念・目的・教育目標に基づき、社会の要請にこたえ得る医療福祉人の育成に努めていく。

〔教育理念〕

川崎医療短期大学は、大学の理念のもと、社会に貢献できる専門的な医療福祉人を育成することを教育理念とする。

〔目的〕

川崎医療短期大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、有能にして社会の要請にこたえ得る医療福祉関係の専門技術者並びに業務従事者を養成することを目的とする。

〔教育目標〕

川崎医療短期大学は、大学の理念と教育理念のもと、目的を実現するために以下のような教育目標を設定する。

１．健やかな心と体をもつ。
２．医療福祉の専門的知識・技能を身につける。
３．自ら学び続ける精神をもつ。
４．多様な人々を理解し共感する心を育む。
５．医療福祉人としての高い倫理観と責任感をもつ。

これら大学の理念を始めとする各種方針は、新入生に対して入学時合同研修や必修科目である「保健医療福祉概論」で講義されたほか、上級生に対しても継灯式（看護科）や実習出発式（医療介護福祉科）など機会あるごとに意識付けを行った。また、大学ホームページやキャンパスガイド等を用いて、広く社会へ周知している。

医療介護福祉科では、令和３（2021）年度からの３年制の教育課程移行への準備を進めるとともに、指定規則改正に対応した新カリキュラムを作成した（表Ⅰ－１）。看護科においても指定規則改正を控えており、カリキュラム改正の準備を進めている。

【課題】

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に前期はオンライン授業の実施を余儀なくされた。対面での指導が困難で、新入生にとっては友人関係の構築も含め、大学生活に大きな不安を抱えていたと考えられる。また、上級生においても臨地実習の中断等、計画どおりに進まず、学修成果の獲得に苦労した点も多かった。

【改善への方策】

感染防止対策を十分にとった上で、直接指導ができる体制を整えるとともに、繰り返しの

視聴などオンラインのメリットも活用し、学年担任を中心とした教員のきめ細かい指導により、十分な学修成果の獲得と教育目標の到達を目指す。

2. 教育課程

(1) 教育課程の点検と改善

本学において本年度は教育課程改定の大きな変革時期であった。看護科は、令和４（2022）年度に 10 年ぶりとなる第５次「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の改正を控え、教育課程の大幅な刷新を図り、文部科学省への申請手続き等の改正準備を進めた。医療介護福祉科は、平成 30（2018）年に改正された「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則」が本学では令和３（2021）年度から適用されるため、それに対応する教育課程の改正を行うとともに、前回の「点検・評価での改革・改善に向けた方策」として掲げた、医療に強い介護福祉士養成の実現のため、令和３（2021）年度からの２年制から３年制への移行に向け教育課程を再編し、厚生労働省から認可を受けた。

一方で、本年度は教育課程の点検・評価と大きく関連する一般財団法人大学・短期大学基準協会による第３期認証評価（以下、「第３期認証評価」）の受審年度であった。そのため教育課程においては認証評価基準に即した点検評価を実施するとともに、『平成 30（2018）・令和元（2019）年度自己点検・評価報告書』をもとにした教育の改善に取り組んだ。また、世界各国で新型コロナウイルスの感染が拡大する中、１月に国内で初めて新型コロナウイルス感染症患者が確認され、政府の指導により全国的な感染対策が講じられた。本学でも文部科学省からの通達に従い、感染予防対策を講じながら学生の学修成果の獲得を維持する授業方法を検討し、遠隔授業等新たな授業体制を整備した。

1) 教育課程の点検

看護科、医療介護福祉科ともに基礎学力の強化と専門分野の学修への繋がりを円滑にするため、共通教育科目の位置付けであった「基礎分野」の科目を令和３（2021）年度から改正することとし、授業科目、内容、必修の変更等多方面から見直しを行った(表Ⅱ―１)。改正にあたっては、前回の点検・評価で課題とされたリメディアル科目の見直し、数理・データサイエンス教育の強化、学生が体系的教育プログラムの順次性を理解できる工夫、ゆとりある教育課程の編成を目指した。

共通教育科目は、本学が５学科体制時に共通の基礎科目として位置付けたものであったが、令和３（2021）年度からは共通教育科目という枠組を廃止し、専門科目との関連を明確にするとともに、看護科、医療介護福祉科の教育にそれぞれ必要な科目と内容を開設し、基礎分野の教育課程とした（表Ⅱ―１）。具体的にはリメディアル（補習）教育を強化し、各学科の専門教育に有機的な内容となるよう意図して、新たに「自然科学入門」を開設した。看護科では、専門基礎や専門科目に必要とされる物理・化学・生物学・数学に関する内容を選択し構成した。医療介護福祉科では、介護福祉士に必要な情報を Web を用いて検索・収集するスキルと、集めたデータを基に論理的文章をまとめる力を育む内容を加えた。さらに看護科では令和３（2021）年度から、数理・データサイエンス教育の充実を図るため、選択科目であった「情報処理Ⅰ」を「情報処理演習」として位置付けた。あわせて、データを解析し科学的に証明する手法に欠かせない「統計学」を必修科目へと変更する改正を行った。医療介護福祉科は、理数系科目としては生物学しか開講していなかったが、「自然科学入門」の中に物理・化学・生物学・数学を盛り込むこととした。また、ディプロマ・ポリシーに掲

げる「健全な心身を育めている」の方針に向けて科目編成を見直し、「健康体育基礎理論」と「健康体育基礎演習」を開設するとともに、「健康体育基礎演習」は両学科とも必修科目とした。

こうした改正のもと、指定科目とあわせて本学の特徴的な授業科目を開設することによるカリキュラムの過密を避けるため、「保健医療福祉概論」の内容見直しなど授業時間数の適正配分を行うこととした。さらに、看護科では１年次の基礎分野の必修科目を充実させたため、選択科目を 13 科目から８科目に厳選、医療介護福祉科では卒業単位を 10 単位から８単位に変更することとした。看護科は、令和３（2021）年度からの基礎分野の変更に伴う変更承認申請を行い承認された。医療介護福祉科では、社会の要請に見合う専門性の高い、医療に強い介護福祉士の養成を目指し、令和３（2021）年度から３年課程に移行する新カリキュラムを構築し、令和３（2021）年度カリキュラム改正及び３年制への変更承認申請を行い承認された（表Ⅱ―２）。

さらに、学生が体系的教育プログラムの順次性を理解できるよう、従来からあったカリキュラムマップを改変し、全教科目が学科のどのディプロマ・ポリシーに対応しているか可視化できるようにした。令和３（2021）年度入学生からはそれらをカリキュラムマップ（新）とし、従来のカリキュラムマップをカリキュラムツリーとして再編することにした。これらマップとツリーによって学生が学修の順次性や科目間の関係性をより理解しやすくなる。本年度は、看護科、医療介護福祉科共に教育課程の点検・評価を実施することでカリキュラムマップ（旧）の一部改正を図った。これらは学生に対して体系的教育プログラムや順次性について理解を促すだけでなく、教職員間においても、教育課程の編成や履修順位・履修要件を点検する機会となった。本学は国家試験受験資格を基本に指定規則に沿った教育課程であるため、ナンバリングを活用した自由度の高い科目選択は難しい側面があるが、ナンバリングは教育課程の体系的な編成や、教育課程の可視化に寄与することから、教科目変更に伴い順次修正を加えている。

その他、看護科では令和４（2022）年度からのカリキュラム改正に向け、教育課程の点検・評価を土台に新カリキュラムの検討を始めた。

【課題】

令和３（2021）年度からスタートする新たな教育課程に向けて、基礎分野については評価計画を立案しそれらを実施することが課題となる。医療介護福祉科においては新カリキュラムを開始するに当たり、１年次の教育の評価と同時に実習施設等の開拓も必要になる。また、両学科ともここ数年は旧カリキュラムと新カリキュラムを同時に運用することになり、特に非常勤講師に対して、教育目標や教育内容の説明を十分に行う必要がある。あわせて令和４（2022）年度から岡山キャンパスへと移転するため、学園内非常勤講師の移動時間を勘案した対応についても必要になる。学修の質を担保することを優先し、関係方面の協力を仰ぎながら様々な調整を行っていかなければならない。

教育課程の適切な点検には、学修成果・教育成果の把握・可視化は不可欠である。大学の点検・評価としてだけでなく、学生自身も自らの学修成果や学修活動を卒業時には明確にし、その後の進路へ活用することは有益であると考え、医療介護福祉科では令和元（2019）年度卒業生から学修成果や活動を証明するディプロマサプリメントを卒業時に発行している。看護科においても令和３（2021）年度発行に向け、早急にディプロマサプリメントの発行準

備を進めることが必要である。
【改善への方策】
令和３（2021）年度から基礎分野が変更となるため、それらの評価について検討を進めていくが、基礎分野の授業科目だけの評価ではなく、専門基礎・専門分野の科目との関連も併せて確認する必要があると考えている。
教育課程全体については、本年度に第３期認証評価の受審の機会を得たことを受けて、学修者主体の教育の観点から各授業科目を「ディプロマ・ポリシー」との関係を踏まえながら「カリキュラム・ポリシー」に従い、教育課程全体の中での科目編成や授業内容を点検・評価するよい機会となった。時期を同じくしてカリキュラム改正へと着手してきたため、それらを最大限生かした教育課程の再編に取り組めた。引き続き実施レベルでの教育課程の運用に注力する。また、点検評価委員会において定期的に点検・評価を実施し、常に PDCA サイクルを循環させていく。
松島キャンパスから岡山キャンパスへの校舎棟移転を直近に控え、学園内非常勤講師との調整に入る。医学系科目については、岡山キャンパスに隣接する川崎医科大学総合医療センター（以下、「総合医療センター」）の医師へ依頼をすることで移動時間の問題について解決を図るべく交渉を進める。あわせて、川崎医療福祉大学（以下、「医療福祉大学」）総合教育センターと更なる協力体制を構築し、学生の学修環境を整えていく。

2）教育方法の改善
【現状】
新型コロナウイルス感染症への対応として、３月川崎学園内に対策本部が設置され、本学でも本格的な対応を実施した。教室の収容定員を抑えるために、体育館講義室を活用するなど適切な配置を行ったほか、遠隔授業の準備を開始し、４月には遠隔（オンデマンド）授業に関連する複数の FD 研修会を開催した。全国に緊急事態宣言が発令された４月 20 日からは学生の出校停止を決め、オンデマンド授業に移行した。臨地実習も受入れ先から全面中止の意向が示されたが、６月から病院や施設によっては人数制限や患者・利用者へのケア時間の短縮等感染予防対策下での実習が可能となった。しかし、ひとりの学生が臨地で学ぶ時間が減少することに対応するため、学内で人体モデルを活用したシミュレーションを行うなど、技術演習を行った。授業に関しては一部対面での学習でしか学修効果が担保できない演習科目については、小グループでの分散登校で授業を実施した。これらの体制は前期授業期間中継続されたが、対面授業と同等の学修効果を図るべく補講等も実施した。感染状況の縮小に伴い、後期授業に関しては、教室の収容率 50%のもとで、感染防止対策を徹底しながら対面授業を実施した。
上記のように前期は、授業形態が大きく変化したため、例年実施している授業評価内容では対応できないと判断し「学生による授業評価」を中止した。しかし、教務委員会が７月上旬に学生対象に「遠隔授業アンケート」として、「学習環境」、「学習状況」、「遠隔授業のコンテンツや課題」等の調査を行い、学習状況を把握した。遠隔授業がスムーズに進み始めたと学生が感じたのは、遠隔授業開始から１～２週間後からと答えたものが大半を占めたものの、課題の多さや、受講時間に関する自己管理の難しさ、長時間の画面注視での身体的不調等遠隔授業のデメリットについても意見が寄せられた。FD・SD 委員会でも８月に学生を

対象として「遠隔授業に関する授業評価」を実施した。この評価では、「授業の理解度」、「コンテンツのボリュームや学習進度・音声等」、「遠隔授業の長所や改善点」等を中心に行った。遠隔での授業の理解度については、「とても理解できた」、「理解できた」、「まあまあ理解できた」が 82%と一応の授業効果が確認できた。遠隔授業の長所では「繰り返し視聴できる」や「自分のペースで学習できる」という声があがる一方で、改善点としては「資料のない授業のわかり難さ」や「課題の多さ」が指摘された。

先の教務委員会のアンケートでも学習課題に対する学生の負担感が大きかったため、教員を対象に「遠隔授業に関する授業評価」として調査を追加した。内容は遠隔授業の準備や実施状況、課題について等が中心となった。教員は対面授業と同等の学修成果が達成できるよう、遠隔授業の教材作成に多くの時間を費やし、個々の学生からの質問への応答、課題の提出状況のチェックや出席確認、未提出学生への対応等に奔走している実情が明らかになった。対面授業では把握しやすい学生の反応が遠隔授業では見えず、通り一辺倒な授業となってしまうことや、一部の学生において、課題は提出しているが遠隔授業に集中することができていない状態があることから、対面授業に比べ学修効果の面での危惧を抱いていることがわかった。

一方、本年度は臨地実習の授業評価年であったが、両学科とも大幅に学外実習が制限されたため次年度に繰越すことにした。後期授業に関しては対面授業が確保できたため、例年行っている内容の「授業評価」を実施した（表Ⅱ－３）。授業の基礎的事項や、授業内容の工夫や環境づくり等学習の推進に関する事項については前年度より改善がみられた。しかし、本年度も授業外学習（予習・復習含む）の項目が最も低い得点結果となった。

本学は全学生へのアンケート形式の授業評価だけでなく、令和元（2019）年度から授業評価結果を示し、代表学生を交えた FD 活動を実施している。その席では、学生から授業評価結果を客観的に見た感想や意見を聴取するとともに、授業外学習についての現状を聴取したが、新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイトができなくなり、授業外学習の時間が増えたことや１年次生は定期試験だけの勉強となっていたが、２年次生になると復習の必要性の自覚ができ学習に向き合うようになったという傾向が示された。また、提出義務がある課題があれば学習計画が立てやすくなり、学習時間が増えるという意見が出された。遠隔授業と対面授業に関しても、それぞれの利点・欠点の両面について意見が出され、学生自身もそれぞれの授業方法の中で努力している実情がみえてきた。学習熱心な学生ほど理解を深めるため、遠隔授業の動画を何度も再生し通常の授業より時間をかけて学習していることも確認できた一方で、学修においてのシラバスの活用には課題が残った。学習環境については、新型コロナウイルス対策の一環として図書館を 17 時までの利用としていたが、５時限終了後（17 時 35 分以降）も学習に使いたいことや、大教室では座席によってスクリーンが見えにくいため固定席の席替えを定期的に行ってほしい等いくつかの要望が出された。本学としては、これらの意見・要望を踏まえ、教育方法のさらなる改善に努めていく。

FD・SD 研修会については、表Ⅱ－４のように、一部 Web 研修が含まれるが感染症対策を講じつつ実施し、教育方法の改善に寄与している。なお、当日公務等で参加できない教職員に対しては、Web 上で後日視聴できるよう対応した。

【課題】

遠隔授業に対する課題としては、受講する学生の生活リズムの確保と、課題が増えることに対する学習者の負担がある。その一方で学生参加の FD では課題が授業外学習の動機付けになっていることが示された。学生参加の FD には、成績優秀な学生が選出される傾向があるため、今後は成績低迷者も含めた幅広い学生の参加を検討し、教育方法の改善に活用したい。また、シラバスについては、十分に活用されていない状況も見受けられるため、学修効果を高めるために対策が必要である。

【改善への方策】

対面から遠隔授業へと教育方法の変容を余儀なくされる場合は、ある程度の準備期間が必要となる。新型コロナウイルス感染症の蔓延状況の予測に基づいた早期からの準備と、教員自身の教材作成技術の向上を目的として計画的な FD 研修の開催を検討していく。遠隔授業が今後実施される場合は、対面授業のように時間割どおりの授業展開を図っていくなど学生の生活リズムを整えることも考慮に入れたい。本年度実施できなかった臨地実習の授業評価は令和３（2021）年度に実施する。次年度も同様な実習形態が続くようであれば、技術経験の低下を防止するための学内実習や演習の創意工夫が必要となる。シラバスの学修への活用についても、学生へのアプローチだけでなく、記載内容の見直しや表現を工夫するなど教員の理解と運用改善への協力を要請していく。

3）学修に関する支援

【現状】

本学では入学後の学修を円滑で効果的なものになるよう、入学前から学修支援を開始している。すべての入試区分の学生に対し、入学前学習資料集を発送し、課題の提出を義務付けている。入学前学習資料集は全学科共通課題と学科の教育内容に即した学科独自の課題を提供している。共通課題は英語・国語・理数系科目から構成し、それぞれマークシートでの解答を返送してもらい、採点後再び入学予定者へフィードバックしている。加えて日本語能力の向上に向け別途新聞コラム書き写し、漢字ドリルも提出させ添削後返却している。本年度は新たに総社高等学校と高大連携を確立し、高等学校での教育と齟齬がないか、共通課題の内容を中心に英語・国語・数学・理科の教諭とともに検討した。学科独自の課題については高校時代に修得しておきたい教科内容や関連図書の紹介、体験レポート等、それぞれの学科の入学後の学修に結び付くよう工夫している。この入学前学習とリンクさせた支援に「キャンパスカミングデイ」がある。新型コロナウイルス感染症の影響で、12 月は Web で開催したが、３月は来場と Web のハイブリッド型で実施した。提出された課題で得点率の低かった問題の解説を主とした強化授業や、入学前の仲間との交流会、学修面だけでなく健康面や入学後の生活、奨学金や事務手続き等幅広く相談できる個別相談会を設けた。この集まりは保護者の参加もあるため「保護者サポート講座」を同時開催し、家族の支援の在り方や教員との協力体制構築に努めた。12 月開催のキャンパスカミングデイ参加率は 38.2%（専願のみ）、３月開催は 56.5%（専願の参加率 61.8%）で、有意義な開催となった。前回の点検・評価での課題であった個別相談の待ち時間については、対応教職員を増加させたことと来学者の割合の減少で待ち時間は生じなかった。また、本年度は入学前学習、キャンパスカミングデイ、入学時オリエンテーションについて、実施時の評価だけでなく、１年次終了時

点でそれらが生かされているか学生の満足度を確認した。その結果いずれも高い満足度を示していた。

本学の特徴的な授業科目として、新入生全員を対象に大学の理念の浸透、社会人基礎力の育成、医療福祉学の基礎となる知識の獲得を教育目標とした「保健医療福祉概論」を開講している。本年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、ほとんどの授業が遠隔（オンデマンド）の形で実施されたが、医療福祉人に必要不可欠な課題発見・解決力を育めるよう授業を工夫し、考える力や社会性の育成を図った。

その他、本学では平成 27（2015）年から学生の学修状況に対応した個別指導システムを開発し、運用している。令和元（2019）年からは成績不振学生への修学支援要領を策定し、個別指導システムでの指導を強化している。担任・副担任、アドバイザー、科目担当者が中心となって学修支援に取り組んだ。また、入学時オリエンテーションでは、高等学校と大学での学修の違い、特に大学の科目は１単位 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成されていることを理解させ、事前事後学修に主体的に取り組む学習習慣の必要性を説明した。このことは在学生に対しても各学科内でのオリエンテーションを通して繰り返し働きかけた。

【課題】

入試制度の改革のため一般入試の後期日程が約２週間後ろ倒しになり、合格発表も３月 15 日となった。このため一般選抜後期区分の一部の入学予定者から、入学前学習の提出期限の延長の申し出があった。専願入試のように合格から入学まで最長５か月ある入学予定者と、３月まで入学試験に挑戦している入学予定者一律の入学前学習ではなく、それぞれの入試区分に必要な入学前学習の目標と内容を検討していく必要がある。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない現状から、今後も Web を活用した教育や参加型行事を実施していかなければならないと考えており、遠隔授業については内容的にも技術的にもよりよいものを作り上げていく必要がある。

【改善への方策】

新しい学修管理システムである Web Class や入学前学習プログラムのＫラーニングの導入等、学園内他施設との連携が進んでいる。そうした協力体制の構築とともに、本学の２学科に特化した独自の教育支援を同時に進めて教育環境を充実させていく。特に専願と併願との入試区分の違いを勘案し、入学前学習やキャンパスカミングデイの実施内容を見直し、改善していく。具体的には専願と併願の課題を整理して、提出期限もより適切な日程を設定する。

「保健医療福祉概論」については、次年度から時間数と内容の変更を予定しており、新型コロナウイルス感染症の中でも、最大限感染防止対策を講じながら学修効果が高まるよう、学生参加型の授業を取り入れる工夫をしていく。

(2) 各学科の教育効果の推進に向けての取組と学修成果

看護科

本年度は、自己点検・評価をもとに令和４（2022）年度のカリキュラム改正に向けた教育課程の見直しとカリキュラム構築の検討、第３期認証評価の受審、体系的教育プログラムの順次性が理解しやすいカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成に取り組んだ。また、

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける中で、教育の質を担保するため、遠隔授業や臨地実習の代替え学習など、教授方法を工夫して取り組んだ。

1）教育方法の改善

【現状】

（ア）カリキュラム改正に向けた準備

令和４（2022）年度より指定規則の第５次カリキュラム改正が適用され、領域横断型カリキュラムへの移行、地域・在宅看護の学習拡充、臨床判断能力の育成など新たな看護基礎教育の指針が示された。本学科では、ワーキンググループを立ち上げ、カリキュラム改正で求められる内容を踏まえた教育方法・内容を見直し、次年度の変更承認申請に向けて具体的な新規科目の構築や科目編成の変更を協議している。その中で、一部の科目「人体の機能Ⅱ」、「看護管理と災害看護」、「臨床放射線学総論」は、学修進度を調整しカリキュラム改正を前に履修学年・学期を令和３（2021）年度から変更することとした。

（イ）コロナ禍の状況下での看護教育の継続

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、全学５月～７月まで遠隔授業を実施した。講義科目は、本学の Web 学習システムである Moodle を活用し、オンデマンド型式で配信した。技術系の演習科目は授業進度の調整後、３密を避けた少人数配置、フェイスシールド・マスク着用下で演習可能な技術項目の精選等を行い、６月より対面授業を再開した。遠隔授業後のアンケート調査では、通常授業やオンライン型式にないメリットとして、オンデマンド型式は反復学習が可能で学習理解の促進につながっていた。しかし、ファイル容量の制限、視聴環境の不具合の他、臨床事例を教材化している科目においては、授業内容の精選により臨床経験談や事例提示が少なくなったことで、学生にとって臨床イメージがつきにくかったなどの課題も明らかになった。

【課題】

現行カリキュラムの課題としては、①学年における科目配置の不均衡、②各領域間ではつながっているが重複の多いカリキュラム内容、③既習知識とスキルを対象・状況に合わせ統合する教育科目の少なさ、④他職種連携、地域包括ケアの理解を深める履修科目の不足などがある。また、岡山キャンパス移転と新カリキュラムでの運用を令和４(2022)年度に控え、現時点で新・旧カリキュラムの混在、体育授業における松島キャンパスへの学生の移動、２つのキャンパス往来による時間割調整など検討すべき課題は多いと考えている。

その他、授業形態については、学科においてオンデマンド型式の遠隔授業導入が初めてのことであり、どの教員も試行錯誤しながら授業準備を行った。教員側の遠隔授業準備にかかる負担、学生の反応がわかりづらい、学生にフィードバックしにくい等の課題が残った。

【改善への方策】

次年度は、本学の教育理念に基づいた独自性のある教育課程を作成していくが、本学科はカリキュラム改正とキャンパス移転が同時期に行われるため、緻密な授業計画が求められる。カリキュラム検討では、２キャンパス併用での授業展開を想定しており、学科教務担当を中心に非常勤講師とも調整を行い学生・教員双方に負担が少ない時間割作成、十分な教育環境の確保を検討するとともに、学生に混乱が生じないよう十分な説明を行う。

次年度についても、新型コロナウイルス感染状況により、遠隔授業実施の可能性がある。

そのことを踏まえ、IT を活用した学習環境は今後も充実させる必要があり、教員の IT 知識とスキル獲得に向けた学習会などを学科の FD 活動として捉え、推進していく。

2) 学外実習への取組

【現状】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実習施設側の学生受け入れが困難となり、前期開講の臨地実習も学内実習や自宅での課題学習に変更せざるを得なかった。施設側と協議し、臨地での滞在時間を最小限にする、実習方法・内容を精選するなど当初の計画を変更し、調整を行った。他大学では、臨地実習を一度も経験せず卒業した学生がいた中、本学では施設側の協力のおかげで臨地実習を組み入れることができた。結果的に、本年度は、臨地実習期間のうち実際に臨地での体験は例年の 1/5～2/5 に減少したが、臨地での実習時間確保の困難な状況は想定されていたため、早くから学内での代替学習・自宅待機における課題学習への切り替え準備を行い、臨地実習を休講にせず学習継続できた。各領域内の実習担当教員は協力して、事例教材の開発や可能な限り臨地に近い状況設定、シミュレーション機器による技術演習など工夫し学習の質の確保に努めた。

【課題】

本年度の臨地実習は、学内実習時間が増えたことで教員の個別指導を受ける機会も増え、学生にとって知識面・思考力の学習強化につながる利点はあった。しかし、臨地における連続した実習時間確保が困難であったこと、複数の学生が対面で行うグループワークを極力控えたことで相互学習の機会が減り、対象との関係構築、コミュニケーション能力、状況判断能力を養う学習には課題が残った。

【改善への方策】

新型コロナウイルス感染状況によっては、次年度も臨地実習時間確保が困難なことが予測される。臨地実習では、日々変化する患者の状態を把握しアセスメントする力や患者の状態に応じた実践力育成、コミュニケーション能力の向上など可能な限り臨床に近い状況を設定した学習教材の開発、シミュレーション機器の効果的な活用などにより、教育の質の担保に努める。

3) 学修成果

【現状】

本学科の学修成果は、「看護専門知識」、「科学的根拠・思考に基づく看護実践能力」、「看護を探求する力」、「対人関係能力」、「看護職としての社会性・倫理観」の５項目である。看護専門知識に関して本年度の分野別、科目別 GPCA・GP 分布をみると、GPCA 平均得点は専門基礎分野で 2.66、専門分野Ⅰは 2.05、専門分野Ⅱは 1.83、統合分野は 1.93 であった。例年同様、専門分野の方が低い傾向にあり、学生にとって専門性が高くなる学習ほど難易度が増している。専門分野の全 56 科目のうち 1.5 を下回る科目は 10 科目あり、科目別では成人看護学分野、精神看護学分野の科目が多い傾向にあった。

また、学修成果５項目の到達度を、３年次生対象の学生満足度調査において調査した結果、「３年間の学修で身につけることができた」と自己評価した学生はどの項目も 70%以上の学生が肯定的評価であった。本学科では、教育理念に基づき看護師国家試験に合格し臨床で

活躍できる看護職者を養成することを最終目標にしている。本年度は、国家試験対策として例年行っている模擬試験の分析とチューター制での個別指導に加え、受験対策講座の補講を強化した結果、第110回看護師国家試験合格率は96.9%(全国平均90.4%)、就職率100%、進学者１人の結果を残した(表Ⅱ-５、Ⅳ－１)。

その他、３年次生（46期生：149人）の留年率は15.4%（過去５年の平均14.5%)、退学率は10.7%（5.5%）であった。留年者のほとんどが成績不振を理由に、退学に関しては低学年では志望動機の希薄さ、適性への悩み、３年次生に多いのは健康上の問題と適性不足による進路変更であった。

本学科では、看護の専門必修科目を未履修のまま臨地実習を履修することを課題として捉え、前期末卒業要件の成績判定を適正に実施するために、平成 30（2018）年度に臨地実習履修要件を改訂し、各領域実習別に所定の科目を履修済みであることを実習の履修要件とした。この結果、科目履修の順序性が保たれ、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーに示すとおりの学習進度を実施できたことになる。

【課題】

看護師資格取得率の向上に向けた取組として、国家試験の合格率は全国平均を上回る結果を維持できているが 100%には達していない（表Ⅱ－５)。また、入学前のリメディアル教育をはじめ基礎学力支援など、学力差の低減や知識定着に向けた学習サポートに取り組んでいるものの、成績不振による留年率が高い状況は十分に改善されているとは言い難い。影響要因として、基礎知識力の低い学生、主体的な学習習慣がついていないなど、基礎学力低下の入学者増加の影響が大きいと考えているが、個別の履修指導等を行うことで留年率は低減しても、国家試験合格までの学力の引き上げにはかなりの支援を要するのが現状である。修業年限内の学修成果到達が理想的であるが、現実問題として学習意欲、学習習慣の希薄な学生の指導には、より効果的な学習体制づくりが必要である。

令和元（2019）年度から、学修成果の直接評価として、専門的知識は科目GPA、看護実践力や態度面の評価は臨地実習評価点の該当項目で評価し、その結果を可視化するためのディプロマサプリメントの活用を検討している。しかし、ディプロマサプリメントに用いる臨地実習評価表の各領域の評価項目と学修成果項目との整合性について課題が残っている。

【改善への方策】

学修成果達成の評価として、卒業年度に自己評価はできても他者評価による仕組みの構築・検証ができていなかった。令和４（2022）年度よりカリキュラムが改正され、新しい教育課程で学修成果獲得を目指すことになるが、次年度、現行カリキュラムで学修成果が適正に評価できるよう、また学修成果の獲得状況を学生にフィードバックできるようにディプロマサプリメントの運用を実現化する。また、低学年からの国家資格取得に向けた動機付け、基礎学力支援体制の見直し、課外時間活用の工夫など、留年率の低減とともに国家試験100%合格を目指した取組を行っていく。

医療介護福祉科

1）教育方法の改善

【現状】

これまでの２年制の介護福祉士教育課程では、介護福祉士指定規則科目の学修に加え、大

学として教養人を育成する観点も必要であることから「基礎分野」を充実させ、医療に強い介護福祉士を養成することを目指して「専門基礎分野」を配してカリキュラムを編成してきた。そして、こうしたカリキュラムによって、他の教育機関に先んじる教育を実践してきたことにより、本学科の教育内容、人材養成の理念は、広く社会に認められた状況にあると捉えている。今後、国の施策として地域包括システムの構築が推進され、治療のための入院期間は短くなり、医療を必要とする人が地域で暮らすようになる。そこでは医療と介護の連携が不可欠であることからも、本学科の卒業生が求められることは明らかである。また、介護福祉士にとって、医療と介護の知識を備え、両専門分野から介護を探求していく力をもつことが、病院で働く上でも福祉施設で働く上でも重要となる。特に、大学病院等でチーム医療のメンバーとして他職種と協働していくためには、医療の知識を更に深めていくことが必要となってくる。

このような状況を踏まえ、本学科の特徴である医療に強い介護福祉士養成をより深化させるため、令和３（2021）年４月から医療介護福祉の３年制教育に移行することを決断し、これまでの２年制課程の教育をベースに、新たに３年次に医療系分野（医療福祉系科目群、実習科目群、マネジメント系科目群）を加えたカリキュラム編成の準備を進めた（表Ⅱ－２）。

【課題】

３年次の医療系分野では、介護福祉士教育として初めて５週間の病院実習を導入する。この実習は、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟のある病院での実習を通して、退院を見据えた専門的なリハビリテーションを療養生活につなぐ介護やチーム医療の一員としての介護福祉士の役割について学ぶことが目標であるが、最大限の教育効果を上げるには、入念な準備が必要となる。本学科として病院を実習対象施設としてどう活用するのか、一方、受け入れ病院側も介護福祉士の実習受け入れ課題の解決に向けた議論を重ねており、両者が連携して介護福祉士実習受入れ体制を整えていく必要があると考えている。

【改善への方策】

令和５（2023）年度の実習開始に向けて、質の高い実習環境を整える必要があるため、実習先の病院に対して、岡山県介護福祉士会主催の介護福祉士実習指導者の研修や喀痰吸引等指導者研修の受講等の体制づくりを依頼している。また、実習がスムーズに行えるように、緻密な計画が必要となってくるため、実習病院看護部と連携を取りながら、実習日程、内容等の調整を行っていく。

2）学外実習への取組

【現状】

本学科では、１年次に「介護実習Ⅰ・Ⅱ」、２年次に「介護実習Ⅲ・Ⅳ」を開講し、これらの実習を通して、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力の修得を目指している。４回の介護実習を通して、介護福祉専門職としての自覚、科学的な介護の必要性、専門職業人としての自己研鑽の必要性を学ぶことができ、生活支援が必要な人への介護実践能力を身につけている。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、前期の「介護実習Ⅰ」、「介護実習Ⅲ」は学内実習となった。後期の「介護実習Ⅱ」、「介護実習Ⅳ」は、行動ルールに沿って感染予防対策を徹底した上で、実習先の理解を得て実習を行うことができた。しかし、臨地実習でな

ければ得られない利用者との関わりや指導を十分に受けられなかったこともあり、ディプロマ・ポリシーに掲げたすべての能力の修得が満足のいく形で到達できたとは言い難い状況での卒業となった。

【課題】

次年度以降も新型コロナウイルス感染状況によっては、臨地実習を学内実習に切り替えて行うことが想定される。感染予防対策を徹底した上で実習ができるように学生指導を行うことと併せて、臨地実習に近い学びを得られるように学内実習の内容を再検討する。また、卒後教育として、継続的な学びの場を提供することも必要となる。

【改善への方策】

１年次の「介護実習Ⅰ-1」の見直しを行う。多様な場で介護福祉士が活躍していることを理解できるように、５種別の施設を特別養護老人ホームなど入所施設から、地域での暮らしを支える事業所に変更する。また、最終実習である介護実習５週間で介護過程のすべての過程を終えられるよう、２年次に施設実習を集中させ、アセスメント、計画の立案等について、継続して考えることができる実習に変更する。さらに、これまで２年次に行っていた在宅実習を１年次に配置することで、家で暮らす、地域で暮らす視点を１年次の早期に学習できるよう、２年間の実習の組み立てについて検討する。その他、令和３（2021）年度入学生より、これまでの２年制の介護福祉士教育を深化させ、地域包括ケアシステムの構築に向け、これからの介護福祉士に必要となる、病院から福祉施設まで、医療の知識を生かした介護の展開ができるよう３年次に病院実習、地域介護支援実習を導入する予定である。

3）学修成果

【現状】

本学科は、国家資格取得を目指す学科であり、資格取得率、就職率も学修成果の検討材料である。介護福祉士国家試験合格率は100％（全国平均 71.0％）であった（表Ⅱ－５）。就職率も 100％であった。学生生活満足度調査でも「専門的な知識・技能の修得」について全員が「そう思う・おおむねそう思う」と感じていることが示されている。これらの結果から、学修成果はほぼ達成できていると考えている。なお、学修成果や国家試験の結果から見ても入試区分による学修成果の差は生じていない。

学科の支援としては、１年次で基礎学力支援及び模擬試験受験を実施し、２年次では「医療介護福祉総合演習Ⅰ・Ⅱ」において、小グループでの国家試験受験対策を行っている。学生個々の学力差があり、学習方法をそれぞれの学生に合せて選択して、苦手とする科目を克服できるよう指導している。

【課題】

学習が進むにつれ、レジュメの記入が十分にできていない、資料を適切にファイルできていない学生が出てくる。その状態のまま期末試験を迎えると、再試験の対象となる傾向があるため、早い時期から担任やアドバイザー、各科目担当教員による継続的学修支援を行うことが必要である。

【改善への方策】

２年次生になると国家試験対策に向けて学力別の教育を行い、特に成績不振学生に対しては個別の学習方法を指導している。基本的な理解ができていることが学習の前提となる

ため、授業内でのレジュメ記入、資料のファイリングができているかといった基本的事項をしっかり確認をとり、担任やアドバイザー、各科目担当教員が早めに学習進度を的確にチェックし、その都度意識付けを行う。

3. 学生の受け入れ

(1) 素質のある学生の確保

【現状】

本学では素質ある学生の確保に向け、平成 28（2016）年度に発足した川崎学園アドミッションセンター（以下、「アドミッションセンター」）のもと、３校（本学・医療福祉大学・川崎リハビリテーション学院）合同で戦略的に入試広報活動及び学生募集活動を行っている。本年度は、特に岡山キャンパスへの新校舎開設や医療介護福祉科の３年制移行といったトピックスを中心に、積極的に広報活動を展開した。高校訪問は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、県外への訪問には制約があったが、学科教員の努力の結果、前年比で４割増の 352 校で実施できた。５・６・７月のオープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて中止となったが、６・７月は Web で開催した。

医療介護福祉科は入学定員の見直しを図り、２年制から３年制への移行となる機会に、80 人から 50 人に減じ、現状に即した教育環境を整え、適切な定員管理のもと、学生の確保に努めた。また、両学科共に入試区分の変更に伴う募集人員の見直しも行い、募集活動に関しては、３校合同で作成されたキャンパスガイドだけでなく、本学独自のリーフレット、医療介護福祉科のリーフレットを使い分けて、効果的な広報活動に努めた。

【課題】

文部科学省が推し進める入試制度改革によって、一部の入試区分で募集開始及び合格発表が後ろ倒しになった影響で、２回あった AO 入試（前期・後期）が１回となった。加えて新型コロナウイルス感染症の蔓延やそれに付随する経済の低迷等の影響もあり、全国的に県外の志願者数が減少し、一人の学生が受験する学校数も減少した。本学と競合する厚生労働省主管の専門学校は募集開始や合格発表の時期に大きな変化はなく、出願時期の早い専門学校に志願者が流れる傾向も否定できない。そうした中、本学の志願者は前年度、延べ 430 人から 282 人に大幅に減少した。素質ある学生を確保するためには、志願者数を回復させることが喫緊の課題である。

【改善への方策】

７・８月のオープンキャンパスの参加者の多くが本学を志願し受験している現状から、今後もオープンキャンパスは感染防止対策を徹底しながら可能な限り開催し、教員・学生サポーター一丸となって本学の魅力をアピールして志願者の増加につなげたい。岡山キャンパスへの新校舎開設については、岡山市内を中心とした積極的な広報活動は当然ながら、岡山駅から徒歩でも通学可能な地の利を生かして、香川県や兵庫県の学生募集にも注力していく。また、志願者減少の歯止めのためにも、高等学校との信頼関係は重要であるため、岡山県内及び通学可能な近県を含め、過去の受験状況や入学実績、入学後の学業成績等のデータを整理し、適宜、高等学校へ情報を提供するとともに、指定校について積極的かつ適正に活用していく。

(2) 入学選抜方法

【現状】

文部科学省は令和２（2020）年度に大幅な大学入学者選抜の見直しを行った。高校教育への影響等を考慮し、総合型選抜（旧 AO 入試）、学校推薦型選抜（旧推薦入試）等名称だけでなく各入試区分の実施時期を変更した。そして「学力の３要素」を多面的・総合的に評価する入試方法の実施、入学者選抜で活用する評価方法や比重等についても募集要項で明確化することが求められた。こうした状況を受けて、本学ではアドミッションセンターのもと、３校合同で文部科学省の改革に沿った入学者選抜を計画し実施した。また、本年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、入試当日においても体温チェック、手指の消毒、医師・看護師の配備、感染疑い受験室の別途設営等万全の態勢で臨んだ。

【課題】

入学者選抜については、アドミッションセンター及び関係教職員との協働によって、改善を加えながら対処している。選抜は適切に行われており、制度上の大きな課題は見当たらないが、次年度も新型コロナウイルス感染症の影響が危惧されることから、対応に万全を期したい。

【改善への方策】

入学者選抜方法については、引き続きアドミッションセンター運営会議で検討を重ねていくとともに、学内においても、入試実行・広報活動推進委員会や点検評価委員会で、アドミッション・オフィサーや IR 室から提供されるデータを元に、入学者選抜方式の点検・評価を継続していく。

(3) 特色ある広報活動

【現状】

本学の特徴や魅力を広く世間に広報するために、広報活動推進ワーキンググループが中心となり、川崎学園広報連携室と協力しながら広報活動を展開している。本年度は本学ホームページに岡山キャンパスの施設紹介ページを開設するとともに、イメージ CG 動画を掲載し、川崎医科大学附属病院や同総合医療センターなどへもパネル掲示を行った。RSK ラジオ番組「あも～れ！マッタリーノ」に本学の教員が複数回出演し、本学の魅力について語ったほか、山陽新聞への特集記事掲載、高等学校へのチラシやパンフレットの配布等、積極的に広報活動を行った。しかし、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で、高等学校教員対象の入試説明会及び県外スタッフとの対面での会議は中止となり、また、企業主催の進学相談会も前年比５割減の 11 回しか開催されず、受験生への直接の説明は十分とはいえない状況であった。

【課題】

本学の魅力は、教職員や学生と直接関わることでステークホルダーに強く伝わると考えており、オープンキャンパスへの集客を増やすこと、そして、高校生や保護者らへ本学の魅力を十分に伝えることができる広報活動を展開していくことが課題であると捉えている。特に、2022 年４月の岡山キャンパス開設と本学の恵まれた教育環境や特徴を今まで以上に的確に伝える効果的な手段を模索したい。

【改善への方策】

多彩な方法で広報活動を実施しているが、情報が混在している現代において高校生だけをターゲットとした広報活動には限界がある。メディアを通じた情報発信をうまく活用し、一度に多くの人に本学の魅力を伝える工夫を施していく。大学行事や特色ある授業等はプレスリリースを行い、本学の教育の質の高さをアピールしていくことも戦略のひとつであると考える。今後も広報連携室との協力体制のもと、様々なメディアを活用していく。

4. 学生支援

本学では、学生が安心して修学できるよう、生活、健康管理、社会性養成、進路支援等多岐にわたる側面から学生支援を実施している。

(1) 学生生活支援体制

【現状】

本学では開学以来、担任制による学生支援を継続しており、平成 22（2010）年度からは新入生への支援の充実を図るためにアドバイザー制を導入している。本年度も継続して、看護科は、学年毎に担任２人と副担任２人の４人体制をとっており、学科主任と担任以外の教員が新入生のアドバイザーとなり履修登録から生活相談までサポートしている。医療介護福祉科は、各学年担任１人と学科主任以外の担任を持っていない教員がアドバイザーとなり支援している。本年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令により４月 20 日からオンデマンド授業となり、遠隔による個々の学生のニーズの把握と支援が必要となった。担任及びアドバイザーは、各学期に面談を行うこととなっていたが、登校禁止により実施が後ろ倒しとなった。しかしながら、成績不振学生へは、個別指導・集団指導は確実に実施し、学生指導記録を残している。

入学時オリエンテーションについては、４月上旬は感染拡大が進んでいた時期であったため、例年の実施内容の一部を変更して感染対策を講じながら実施した。外部講師による講演や上級生との交流等については、延期や中止としたが、感染がやや収まった６～７月に、犯罪被害防止と交通マナー、SNS に関する講演会を行った。感染拡大防止等を講じての開催であったが、学生の反応は良く社会性の形成の一助となった。なお、例年対面で実施している年金に関する講演会は、２月に DVD 視聴の形式に変更し行った。

学友会・部活動は、スポーツ大会、学園祭が中止となり、部活動もほとんど活動できない１年であった。クリスマス会においては、例年のようなパーティー形式での実施は困難であったが、学生から形式を工夫した企画が提出され、全学生に対してお菓子の詰め合わせがプレゼントされた。学友会の所属の学生達は、主体的な活動がほとんどできない中、役割が担える貴重な体験となった。

福利厚生については、新型コロナウイルス感染症の感染防止策の一環として、このはな寮のレストラン利用や学生ホールでの飲食制限などが行われ、学生のニーズに沿った対応は困難であった。

【課題】

新型コロナウイルス感染症の学内蔓延を阻止することが優先される中で、大学側の支援は可能な限り形を変えて実施したが、学生の自発的活動は制限されたものがほとんどであり、今後の低学年への活動の伝承に影響を及ぼすと考えられる。

【改善への方策】

基本的な学生支援内容を継続しながら、新型コロナウイルス蔓延による学生支援内容の低下を防ぐために、自宅待機中のオンデマンド学習時などを含めた生活面全般にわたり、学生の不安を解消するため、担任に限らず全学的にきめ細かい対応を行い、学生の意欲低下を防ぐ取組を継続する。

(2) 健康の維持・管理

【現状】

学生の健康管理については、健康管理ワーキンググループと健康支援室が中心となって活動している。健康管理ワーキンググループ会議は年４回開催され、本年度は新型コロナウイルス感染症対策と健康診断日程の調整が主であった。健康診断は、在学生については、前年度の２月末に実施し、新入生・復学生においては４月オリエンテーション時に行った。四種抗体及び HB_S 抗原抗体検査は予定どおり行い、その後のワクチン接種においては、新型コロナウイルス感染症の影響により若干日程を変更することとなったが３月末までに完了した。また、学生の心身面の調査として本年度から全学年に対し、５月～６月の予定で UPI を実施する計画を立案していたが、学内の登校制限などにより、全体的な実施は７月末から８月の実施となった。それらのことも含め、生活制限が多い状況であったため、ストレスを感じている学生は多かったが、自殺願望や心身の不調が増すような傾向には至っていない。

健康支援室の利用状況については年間 220 人であり、その内約半数の 102 人は血圧の再検や健康診断結果の申し込みである。45 人は休憩等で活用し、心身不調での来室は 39 人、相談は 34 人来室している。他の医療機関受診を勧めた学生は７人であったが、長期に経過観察の必要な学生はいない。

その他の活動状況としては、年間２回健康支援室だよりを発行し、特に本年度は新型コロナウイルス感染症に関して、感染予防対策や家庭での過ごし方などを啓発した。

学生相談室への相談件数は１年間で 41 件（令和元（2019）年　68 件）であった。このうち約半数は教員による学生相談であり、実際の学生利用は少なかったが、登校禁止時期があったことや不規則な登校でカウンセラーの在校時に登校できないなど、利用がしにくい状況の影響があったと考えられる。

障がい学生支援については、障がい学生支援ワーキンググループが中心となり、支援内容の検討・確認を行っている。本年度の会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により１回の開催となった。本年度、大学に障がい学生支援の申請をしている学生は１名在籍している。学外実習において身体機能の脆弱性を補う支援を行い、学生は実習を遂行することができた。年度末には、次年度入学する学生への支援内容の検討と障がい学生の就職支援について検討を行い、就職支援のためのヒアリングシートを作成することにより、学生の希望を含めて学科就職担当と支援内容を共有できる体制を築いた。

ハラスメントに関する対応は、学生・教職員を含め、ハラスメント防止委員会が実施している。年間３回会議を開催し、啓発活動、新入生へのリーフレット配布、教職員用リーフレットの見直し、岡山キャンパス移転に向けて、人権、同和、ハラスメントに関係する図書の整備状況の確認を中心に活動した。学生からのハラスメント相談件数は、年間を通じて１件あり、相談員が状況を傾聴し対応している。

【課題】

新型コロナウイルス対策を実施しながらの健康支援は、実施時期や内容の変更など、事前の計画どおりに進行しないことが多々発生し、全学的な計画見直しの必要が生じた。今後は、コロナ禍の終息が見通せない中、岡山キャンパスへの移転後の学生支援策について、新校舎棟での運用に混乱が生じることがないよう調整していく必要がある。

【改善への方策】

岡山キャンパスへの移転に伴い、学生支援全般に係る運用の見直し、調整を行う。特に、健康診断や抗体検査、ワクチン接種など学園内外の施設との連携が必要な行事については、関係部署との緊密な連携のもと、変更に対応できる柔軟なスケジュールを組むことを年間計画として考慮する。また、岡山キャンパスの地域性を考慮した学生生活全般の支援についても検討するとともに、新しい対応が必要な事項を整理し、今後も継続して、学生の安全・安心なキャンパスライフをサポートしていく。

(3) 進路支援

【現状】

本学が行う進路支援には、就職支援と進学・編入学のための支援がある。就職支援は、就職支援ワーキンググループが中心となり「就職活動動機付け講座」、「自己分析講座」、「履歴書の書き方講座」、「面接対策講座」、「化粧・髪型講座」、「就職前社会人支援講座」を大学として企画し、卒業前年度２月から卒業年度にかけて行っている。今年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により「化粧・髪型講座」の開催が困難であったが、他の講座は日程の調整を行いながら開催することができた。就職先の選択は、新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響を受けて、遠方への受験が若干減少したようである。学科別の個別指導においては、登校を制限していた時期においても、e ポートフォリオを活用した指導を行い、面接指導は感染対策を講じて極力対面で実施できるよう努めた。その結果、就職を希望した学生は両学科とも全員内定を受けることができた（表Ⅳ－１）。

進学・編入学のための支援は、教務委員会が中心となり、年２回のガイダンスを実施している。例年春期は５・６月の実施であったが、本年度は延期後８月の実施となった。このガイダンスは、進学・編入学実績や専門科目、小論文、英語の学習方法を主として開催し、進学・編入学希望者に対する受験までの個別指導へつなげている。１月のガイダンスでは、合格者の体験談を中心に低学年へのアプローチを行っている。最終的に本年度は受験者が少なく、進学・編入学者は看護科１人、医療介護福祉科１人の計２人であった。

【課題】

本年度の就職活動の特長として就職説明会や面接試験の Web 化があげられ、学生も指導者も対応にかなりの負担が生じた。そうした負担に加え、就職試験・進学試験においても感染状況により緊急事態宣言・まん延防止等重点措置などの発令による県外移動の制限が生じたため、受験に対する制約が大きく、活動が困難な状況であった。その中で、進学・編入学支援においては、学生から助産師、養護教諭だけでなく、保健師の体験談についても聞きたいとの要望に対応する必要があった。

【改善への方策】

今後の感染拡大状況の変化にもよるが、就職活動において Web 化は避けられないため、学生の活動に支障が生じないよう支援対策講座にも web を導入して、学生の活動を支援していく。また、学生が学内で安心してオンライン面接ができる面談室などの環境の整備を検討していく。進学・編入学支援においては、学生の希望する進路に則した体験談が有用であるため、講和できる講師の招聘やその Web 対応などの調整を行う。

5. 教員・教員組織

(1) 教員組織

【現状】

本年５月１日現在における専任教員（助教を含む）の総数は 37 人であった。表Ｖ－１に記載されているように、短期大学設置基準の教員数と入学定員に応じて定める専任教員数の計 23 人を上回っている（約 1.6 倍）。

専門基礎分野や専門分野の教育にあたって、本学の専任教員の専門性を補う内容に関しては、必要に応じて川崎学園の豊富な人的資源から非常勤講師を任用して教育の質を高めている。

【課題】

本年度において、専任教員 37 人に対し学生は 471 人であり、「教員１人当たりの学生数」は大学全体でみれば 12.7 人である。ただ、定員を上回る学生を収容している看護科では 16.4 人、大きく下回っている医療介護福祉科では 2.9 人となって差が著しい。学生確保や教員の適正配置については、今後の大学運営にも関わる課題と言える。

【改善への方策】

医療に関する専門知識及び技術を修得させるためには、できるだけ少人数での指導が望まれるが、教員の配置については、教育の質の担保と大学運営との両面から、慎重に判断する必要がある。今後も適切に教員組織を編成するとともに、看護科については、適正な「教員１人当たりの学生数」を考慮し、必要な人材の確保に努める。

(2) 研究活動の促進

【現状の説明及び改善策】

平成 28（2016）年度から、研修会や教員活動評価での「研究」評価によって研究マインドを活性化し、学科内研究グループを立ち上げて研究支援体制を強化するなどの試みを始めた。その結果、現在、研究活動は少しずつ成果をあげてきているが、本年度においては、外部研究費の採択件数は０件であった。なお、科学研究費１件、公益財団法人ウエスコ学術振興財団学術研究費助成事業「研究費助成」１件が前年度より継続している（表Ｖ－２）。

２学科体制になったことでの事務職員の減少と業務配分の見直しによる教員の学務負担の増加や、学生の基礎的学力不足に対応するための学修支援強化によって、研究活動に割く時間はますます少なくなっている。厳しい状況ではあるが、これからも、研究マインドを促進し、研究テーマの発掘、若手教員への指導、科学研究費獲得者による研修会等によって、活動支援を強化していきたい。

(3) 研究活動環境整備

【現状の説明及び改善策】

本学の教員研究費については、川崎学園大学事務局から総基準額として予算立が行われ、教員数（職階別の在職者数）、学生数、経年的実績等を勘案し、学科別に積算、割り当てられている。本年度の予算執行の内容は、表Ｖ－３のとおりである。また、本年度の教員の研究に係る機器・備品・図書等の整備状況については、表Ｖ－４のとおりである。

専任教員の教員研究室（居室）は、職階別に、准教授以上は個室、講師は２人部屋、助教は実習室に付設された準備室等が割り当てられている。専任教員が研究または実験に使用する特別な研究室や実験室などは設けられていないが、医科大学の研究センターや学内の教育用実験室・実習室を利用することが可能な状態にある。

研究活動に関しては、本学の教員同士による共同研究、学外者との間で行われる共同研究を含め、講義・実習等による学生教育やその他の学務に差支えのない範囲であれば、自由に行うことが可能になっている。ただし近年、様々な学生を受け入れることでの学生対応に費やす時間の増加や学生確保のための広報活動に注力していく必要がある中、研究に割く時間の確保が困難になっている。各教員の努力はもとより、大学としてもできるだけ研究時間の確保に向けて役割分担を見直すなど対策を講じたい。

6. 社会連携・社会貢献

従来から、本学は教育研究の成果を社会へ還元することにも力を入れている。本年度においても、これまでと同様に公開講座の定期的開催、高大連携への積極的協力に取り組むとともに、倉敷市大学連携講座にも講師を派遣するなど積極的に協力した。

(1) 地域連携

1) 公開講座

【現状】

本年度には、９月に医療介護福祉科による「ＶＲ(バーチャル・リアリティ)から認知症の人の「世界」を体験～新たな寄り添い方をみつけよう～」、10 月には看護科による「『ヒートショック』を防ごう～我が家は大丈夫？冬のお風呂場での突然死～」というテーマの公開講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止せざるを得なかった。

【課題】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来場型での開催を予定していた公開講座は、実施を見送ることとなった。このことは、本学の魅力を発信する上でも大きく影響した。今後は、来場型でも Web 開催でも対応できるよう企画していく必要がある。

【改善への方策】

終息が見通せない新型コロナウイルス感染症の影響下において、公開講座の運営方法について再検証し、Web における公開講座の開催など、安全で効果的な活動を計画していく。また、公開講座のテーマについては、過去の開催状況やアンケート結果も踏まえて、一般市民が「何を求めているか」、「どんなことを具体的に知りたがっているか」といったニーズにマッチするよう企画を立案する。

2) 倉敷市大学連携講座

【現状】

倉敷市大学連携講座は、倉敷市が市内の 11 校（本学、岡山学院大学、岡山短期大学、岡山大学資源植物科学研究所、川崎医科大学、川崎医療福祉大学、倉敷芸術科学大学、くらしき作陽大学、作陽短期大学、中国職業能力開発大学校、倉敷市立短期大学）と連携して企画・運営する事業で、倉敷市民の生涯学習意欲に応えるべく平成 22（2010）年度にスタートした。会場はライフパーク倉敷を中心に市内の公民館・図書館で開催されている。

本年度においては、本学は、９月に見尾久美恵講師（看護科）による「源氏物語を読み解く～愛する人の看取（みと）り～」というテーマの連携講座を開講した。

【課題】

２学科体制の中で、今後の状況によっては活動に携わる人員の不足も懸念される。また、岡山キャンパスへの移転後は、岡山市との連携を強化していく必要がある。

【改善への方策】

引き続き本学の強みを生かし、「医療と介護」に関する最新のテーマを中心に、実践的で質の高い内容を提供していくとともに、各担当業務の整理や人員配置の見直しにより、効率的な活動につなげていく。また、今後は岡山市や近隣地域との連携に係る新しい企画についても立案・調整していく。

(2) 高等学校との連携

【現状】

高大連携に関しては、平成 14（2002）年から岡山県教育委員会との間で「連携教育に関する協定」を締結している。また、和気閑谷高等学校と個別の協定を結び、定期的に連携授業や意見交換を実施している。医療介護福祉科では、岡山龍谷高等学校と双方の学校で連携授業を行った。また、看護科・医療介護福祉科とも近隣の高等学校から要請があった場合は、体験授業や学校見学等の連携教育も積極的に受け入れている。本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、そうした連携授業の実施回数が減少したが、新たに高大連携事業の一環として、本学への受験生や在学生の多い総社高等学校の高校教諭と協力体制を構築し、授業研修を実施した。本年度は基礎分野の教員が高等学校での授業を参観し、大学との接続教育の在り方を協議した。また、本学の入学前学習資料集の課題を国語・英語・数学・理科の教諭とともに高等学校の教授内容と齟齬がないか検討し改訂した。その他にも医療短期大学・医療福祉大学・川崎医科大学附属高等学校の３校合同で教員研修会を実施するなど、本年度は高等学校との連携を強化することができた。

【課題】

高等学校と大学との接続教育の質の向上を図るため、基礎分野の教員の合同研修や協議は有意義である。しかし、専門分野に関連する教育に対しての協議はまだ手付かずの状況であるため、今後は専門分野の教育に関しても高等学校との連携を深めることが課題だと言える。

【改善への方策】

次年度は、看護や介護福祉と関連のある高等学校の教科目について合同研修を実施し、接続教育の質の向上に資する教育改善を図っていく。

(3) ボランティア活動

【現状】

学生ボランティアは、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、学友会の安全パトロール隊が実施している防犯パトロール（大学から中庄駅まで）は 10 月 29 日、３月５日の２回実施にとどまった。また、岡山県防犯ボランティア連絡会の活動もオンラインによる総会出席のみの活動となり、学生の活動が困難な状況であった。

また、専門性を生かしたイベント等へのボランティア参加を目指していたが、感染拡大によるイベントの中止が相次いだ影響を受け、実施は困難な状況であった。

その他、教員のボランティア活動においても同様に、新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響により、活動が困難であった。

【課題】

ボランティア活動については、熱心に取り込んでくれる学生やサポートする教職員の負担が大きく、学業や教育活動との両立が課題となっている。特に、安全パトロールへの参加者は学友会メンバー学生及び学生生活支援委員の教員のみであり、限定的なメンバーでの取組になっている。

【改善への方策】

全学的にボランティア活動に支障がないよう環境を整えるとともに、安全パトロールな

どは、参加することによって地域貢献や安全への意識の高まりが期待できるため、学友会・学生生活支援委員会以外の学生・教職員にも広く周知して参加を呼び掛け、地域の協力も得られるような活動として円滑な運用につなげていきたい。

(4) 国際交流

【現状】

本学の国際交流としては、平成 12（2000）年来、現上海健康医学院（旧上海健康職業技術学院）傘下の上海市衛生学校卒業生を２～３人正規生として看護科で受け入れてきた。平成 27（2015）、28（2016）年には留学生の受け入れは無く、平成 29（2017）年 11 月に受け入れた留学生２人が本年度は最終学年として在籍した。３年次の学生生活は臨地実習が主であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、学外実習の多くがオンデマンド学習や学内実習となる中、貴重な病院実習の機会を支援することができた。帰国に際して感染拡大が続く中、タイミングを捉えて無事帰国させることができた。今回帰国した学生をもって上海健康医学院関連の医療短期大学への留学生の受け入れは終了した。

川崎医科大学、医療福祉大学と平成 30（2018）年から合同で実施している上海研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大の懸念があり、やむを得ず４月には中止を決定した。

【課題】

新型コロナウイルス感染症が世界的な大流行となる中、国家間の感染症対策の相違など問題点を早期に洗い出し、上海への訪問を実現させるべく計画の立案が必要となる。

本年度の上海訪問が中止となったことから、上級生から下級生への説明会の開催が困難となるなど、継続的な交流について方策を講じる必要がある。

【改善に向けての方策】

世界の感染状況を加味しながら、３校合同の打ち合わせ会を早期に持ち、問題点、改善案の検討を行う。また、次年度の実施が可能であれば、前年度研修に行った学生に協力を仰ぐとともに、今後の交流発展につながる取組を継続する。

7. 内部質保証

本学の内部質保証は、令和元（2019）年度から学長を委員長とする「点検評価委員会」がアセスメント及び全体的な方針の決定を行い、「自己点検・評価」、「教員活動評価」、「認証評価」の３つのワーキンググループがそれぞれ点検評価を分担した後に、点検評価委員会で検証・確認を行っている。その実績は、平成５（1993）年度から令和元（2019）年度まで、２年に１度の『自己点検・評価報告書』として編集・公刊し、内外に公表してきたところであるが、本年度から毎年公表することにより点検・評価活動の効果的な改革を進めていくこととした。

(1) 自己点検・評価活動

【現状】

点検評価委員会は、年間６回開催され、規程の整備、私立大学等改革総合支援事業関連の点検、学修成果の検証、教員活動評価の検証、第３期認証評価の受審について検討を行った。

各種規程の整備は、前年度末に検討・整備したものが制定された。私立大学等改革総合支援事業及び教育の質にかかわる客観的指標の充実状況については、３回の審議を経て、本年度の設問と現状及び根拠資料の整備を行い、次年度の課題を明らかにした。学修成果の検証については、教学マネジメント検討会議において教育課程の編成及びその適正性、成績の平準化について点検評価した。看護科からは、ディプロマサプリメントの設定案などを検討したものが報告され、医療介護福祉科では、２年制から３年制への移行に伴う３つのポリシーの変更について報告された。教員活動評価は、教員活動評価票に基づく評価結果の確認を行い、評価基準の曖昧さを見直し、活動評価実施要領の改正を行った。また、第３期認証評価においては、受審スケジュールの調整や準備状況の報告を行った。受審後においては、認証評価ワーキンググループにおいて振り返り、反省点と共に次回の課題を明らかにしたものを点検評価委員会で共有し、大学の今後の取組とした。

これらの点検評価活動を支える基盤は、IR 室の活動や FD・SD 委員会の点検評価が反映された結果であり、これらをもとに運営委員会で審議を行い、決定事項を大学運営に反映している。

【課題】

本年度の自己点検・評価活動は、大学運営に関する内容、教学マネジメント、教員活動評価、第３期認証評価に関することを中心に実施したが、教学マネジメント検討会議が独立して活動している現状を重視し、内部質保証としての役割を明確にする必要がある。

【改善に向けての方策】

教学マネジメント検討会議の位置付けを自己点検評価活動の中で明確に設定し、さらに IR 室活動の充実及び FD・SD 活動との連携により、内部質保証に向けた点検評価活動を推進していく。

(2) 教員活動評価の実施

【現状】

教員活動評価は、令和元（2019）年度の活動について学科主任が専任教員の一次評価を行った。両学科主任及び教務部長、学生部長においては、副学長及び学長補佐が面談を行い評価した。その一次評価を踏まえ、学長が二次評価を行い、運営委員会の議を経て、教員各自に評価結果が通知された。結果は表Ⅶ－１に示すように、Ａ評価４人、Ｂ評価 16 人、Ｃ評価８人、Ｄ評価１人であり、教員の２/３以上が高い活動状況と判断された。本学では、この教員活動評価などを参考にして、特色ある活動によって教育・研究・学内外活動に顕著な成果を上げた教員及び教職員グループに対する顕彰（Best Activity Award）を行っているが、本年度は推薦がなく、残念ながら該当者は無かった。

【課題】

新型コロナウイルス感染症の影響により、学科の一次評価結果の提出が遅滞し、全体的に後ろ倒しの進行であった。その他、評価実施における行動評価は４段階評価（Ａ：きわめて高い活動である～Ｄ：低い活動状況である）であるが、目標管理評価は５段階評価（Ａ：100％以上～Ｅ：50％未満）であることから評価基準の統一性が求められた。また、コロナ禍における活動の評価について、本年度の評価は例年と比較して、判断基準の設定が課題となる。

【改善に向けての方策】

早急に評価段階の調整を行い、令和３（2021）年度からの統一性を持った評価基準を設定する。教員活動評価実施要領４評価基準において、行動評価を５段階（Ｓ：特に優秀～Ｄ：はるかに及ばない）に変更する。目標管理評価は５段階を維持しつつ達成状況を行動評価の評価判断と類似するよう（Ａ：120％以上～Ｅ：60％未満）に変更して、令和３（2021）年度の評価に反映、その結果を検証し、必要に応じて改善を図る。

(3) 学生による評価

【現状】

学生による大学評価として、本年１月～３月に在学生を対象とした学生生活満足度調査（表Ⅶ－２）を、また卒業学年を対象とした就職支援アンケート(表Ⅶ－３)を実施した。さらに 10 月には、令和元（2019）年度の卒業生を対象とした卒業後アンケート（表Ⅶ－４）を実施した。

学生生活満足度調査では、担任、教員、アドバイザーによる支援に対して「とても・おおむね満足」と回答した学生がそれぞれ 76.6％、76.1％、74.3％を占め、いずれも高い数値を示していた。卒業後アンケートにおいても担任制度を「大変役に立った」、「役に立った」と評価した卒業生が合わせて 85％であることから、在学中の担任制度に助けられた印象をもっている卒業生が多いことがうかがえる。さらに、本学の学びの評価として「本学で学んでよかったと思うか」との質問で本学を総体的に評価してもらったところ、「かなりそう思う」、「そう思う」がそれぞれ 26％、52％を占め、９割以上の卒業生が本学での学生生活や学修に満足していることがわかった。

教務関係の学生満足度調査として、学修成果としてのディプロマ・ポリシー達成度、教育体制に関する満足度を調査した（表Ⅶ－２）。卒業年次生が本学の学位授与の方針について、到達しているかどうかの自己評価では、ディプロマ・ポリシー５項目すべてで、「そう思う・

おおむねそう思う」（以下到達度・満足度が高いと表記）と 90%以上の学生が評価した。その中で最も到達度が高かった項目は、「誠実で礼儀正しく、社会の規範を遵守できる倫理観が育まれた」で 94.0%であった。これは大学の理念である「人間をつくる」に大きく懸かる項目であり、各学科の学位授与の方針にも直結している。教育体制については、専門職の知識・技術・倫理観に対する教育体制や学外実習について高い満足度が示され、また、国家試験対策等への支援についても 80.0%の学生が満足だと答えており、教育体制の充実が学生の学修成果に結びついていると考えられる。

就職活動に対する支援としては６種類の講座を実施しており、それらを「１：全く役立たない～10：大いに役立つ」の 10 段階で評価してもらった結果、どの講座も７ポイント以上で、受講した講座が有益であったと評価した学生が多いことがわかった。

一方、以前から施設・設備などハード面に対する評価の低さが課題に挙がっており、今回の学生生活満足度調査でも「全般的に施設・設備に満足しているか」と質問したところ、「とても・おおむね満足」としたのは 39.4%で低値に留まった。

【課題】

学生の満足度としては、教員や学生生活支援などソフト面に対する評価は比較的高いが、施設・設備などのハード面に対する評価は低く、この傾向は前年度までと変わらない。

ディプロマ・ポリシーの到達度では、５項目全てで、90%以上の学生が到達したと評価していたが、「健全な心身の育成」「新たな課題発見と解決力」の二つが、他の項目より到達度が若干低く、これらを育むことが課題である。

【改善への方策】

校舎移転を令和４（2022）年に控えて現在の施設・設備には改修を加えていないため、現状に対する学生の満足度が低いのはやむを得ない状況である。しかし、安全な環境を確保することは極めて重要であるため、定期的な点検を行い、緊急性・重要度の高いものに関しては環境改善に努める。

学修成果における「健全な心身の育成」は、カリキュラム改正による「健康体育基礎演習」の令和３（2021）年度入学生からの必修化による成果を待ちたい。また、「新たな課題発見と解決力」においては、学科の専門科目との関連が深いため、看護科では「根拠に基づく実践能力」、医療介護福祉科では「介護を科学的に探究する力」の充実を図る。

(4) 外部評価

1）卒業生就職先アンケート

【現状】

令和元（2019）年度の卒業生が採用された施設に、令和３（2021）年１月にアンケート用紙を送付し、調査を行った。回収率は、看護科が施設ベースで 56%、件ベースで 71%（１施設あたり複数部署に送る場合があるため）、医療介護福祉科が 88%であった。総合的満足度（５段階評価）は、看護科 4.0、医療介護福祉科 4.8 であった（表Ⅶ－５）。

【課題】

総合的満足度は高かったが、前年度と同様、コミュニケーション能力が採用側の期待値よりも低かった。意欲はあるものの行動に結びついていないという指摘もあった。

【改善への方策】

コミュニケーション能力は、アクティブラーニング型の授業や実習に加えて、正課外活動などでも涵養されるため、ボランティア活動やサークル活動を推奨していく。また、入学時から学びと社会性に対する動機付けを図るとともに、自身の看護観や介護観を考えさせていく必要がある。採用側が求める能力と、学生が身についていると思っている能力の齟齬を正すため、自己を客観視し、問題解決していけるような場を提供していく。

2）第３期認証評価の実績

【現状】

認証評価は、平成 16（2004）年から７年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関の評価を受けることが法律で義務付けられており、今回は３期目の評価年であった。一般財団法人大学・短期大学基準協会の指示に基づき自己点検評価報告書の作成を前年度から進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、報告書の提出期限が１か月延長され、訪問調査はオンライン会議システムによる面接調査に変更となった。（表Ⅶ－６）

第２期（平成 25（2013）年）認証評価で指摘された３点の「向上・充実のための課題」について実践してきた対策及び成果を記述して提出した報告書は 130 頁、提出資料 41 種類、備付資料 129 種類となった。オンライン会議までに、多くの質問が寄せられたが、個々の質問への対応を行うとともに、公開可能な資料については評価員に送付した。

オンライン会議(10 月 14 日水曜日)は、川﨑理事長、椿原学長、名木田副学長、秋山学長補佐、新見副学長補佐・学生部長（ALO)、松本教務部長、岡田看護科主任、山田医療介護福祉科主任、田中事務長、加藤経理部経理課長が出席し、PC・資料提示サポートとして重田講師、池田課長、大戸係長、松若副主任が担当した。

面接調査は、基準Ⅰ～Ⅳについて順次行われた。質問項目のうち公開できなかった内容の提示とともに、質疑は、建学の理念の発信と理解を深める努力、３つのポリシーと学修成果の獲得及び効果的な PDCA の実施などの内部質保証、教育資源としての事務組織の効率性、第２期認証評価で指摘されていた医療介護福祉科の定員充足の将来見通しなどが主な調査項目であった。

令和３（2021）年３月 12 日付の評価結果として、機関別評価は、自ら掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗していることから、一般財団法人大学・短期大学基準協会が定める短期大学評価基準を満たしていることにより「適格」と認められた。また、基準別評価については、基準Ⅰ～Ⅳの全てにおいて評価結果は「合」と認められた。

特に優れた試みとして評価されたものは、ティーチングポートフォリオの導入、全教職員の内部質保証への取組、大学理念に基づく医療福祉人養成の礎となる講義の実施、外部プレースメントテストの継続実施や IR によるデータ分析による学習支援や教育改善、キャリア支援につながるディプロマサプリメントの導入、学生の本音を聞く機会である学生参画による FD 活動、全教職員が情報共有できる教職員会の開催、学校法人下に設置された地球温暖化対策の活動による環境への配慮があげられた。向上・充実のための課題としては、単位計算方法について、１単位の授業科目を 45 時間の学修が必要とする内容をもって構成することを学則に明示することを要請されたが、本年４月には既にこの内容で学則変更を実施しているため結果的には適用外であった。このように、今回の調査では早急に改善を要する指摘は無かった。

なお、今回の第３期認証評価受審前に６回、受審後に２回のワーキンググループ会議を開

催し、準備及び事後の課題を整理した。

【課題】

認証評価の評価基準は適宜修正・変更が行われているが、本学では一部に対応が追いついていないところがあったため、早急な対応が迫られた。毎年の点検評価においても認証評価の評価基準を念頭に置いた点検評価活動の必要性を認識した。

また、提出書類の期限は１か月延長されたが、新型コロナウイルス感染症への対応も全学的に取り組む中での執筆や資料準備などは困難を極めた。多岐にわたる根拠資料については、系統的な資料整理や原本の管理など、組織の体制整備は今後の課題である。

【改善に向けての方策】

評価機関である一般財団法人大学・短期大学基準協会の評価基準や評価動向など毎年 ALO 説明会に参加し、運営委員会委員が共有することが必要である。また、評価機関は、２年前からの準備開始を基本としているために、ALO と事務職は説明会に参加して本学の現状と擦り合わせ、受審の２年前からは専門委員会を設置し、準備に入る計画を立案する。さらに、膨大な根拠資料を系統的に整理し、有効活用できるように IR 活動を推進することで、体制の整備を図る。

8. 管理運営

(1) 岡山キャンパス新校舎への移転に伴う整備

【現状の説明及び改善策】

令和４（2022）年度開設予定の岡山キャンパス新校舎への移転を円滑に進めるため、企画部や施設部をはじめとする関係部署と緊密な連携を図り、備品等の移設・配置に関する検討・調整を行った。また、学生教育に支障が生じないよう、教育の質を担保した上で、新キャンパスの教室使用の計画、時間割調整や実習計画も含め、施設設備の有効かつ合理的な運営を継続することについて検討を行った。あわせて、非常勤講師の任用計画、松島キャンパスの有効活用についても教育環境の充実や学生の利便性に配慮した上で、継続的に調整を行っている。その他、オープンキャンパスの開催、学園祭や公開講座等の各行事の実施方法などについても検討していくこととし、恵まれた教育環境や好立地であることを柱に、岡山キャンパス新校舎開設のメリットを広報活動に掲げ、本学の魅力アップを継続的に図っていく。（表Ⅷ－１）

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

【現状】

令和元（2019）年 12 月に発生した新型コロナウイルス感染症は、翌１月には日本でも感染が認められ、政府の感染対策が整備される中、２月 29 日に川崎学園新型コロナウイルス感染症対策本部（以下、「対策本部」）が設置され、体調不良時の対応や日常生活の注意事項、行事・イベント等の中止や参加自粛・報告などの管理基準が示された。

対策本部の方針を踏まえ、本学の感染対策を検討し、在宅性には春期休業中の生活上の注意と海外渡航の自粛、旅行歴及び健康観察記録を義務付け、新入生にはホームページ上から入学前の感染対策・健康観察を依頼した上で、新年度を迎えることとなった。

1）基本対策

感染症の発生予防のための基本行動、医療短期大学内の行動ルール［持ち込まない、初期遮断、拡散防止（密集をさける、環境消毒、換気、個人行動）、啓発活動、感染者の早期発見などの方法］を具体的に示した。また、本学の感染症集団発生対策指針及び対応マニュアルに基づいて、発生対応フローチャートや集団発生対応分担表を新型コロナウイルス感染症対応に変更し、各教職員の役割分担と各担当の整備を開始し、感染対策物品の確保に努めた。

冬季に入り、全国の感染拡大がみられたため、これまでの経緯や対策本部の方針を踏まえ学内での発生時の対応を見直し、新型コロナウイルス感染症状況別登校基準（2020.12）及び新型コロナウイルス感染症学内発生時の対応（2020.12）を作成し、教職員が迷わず感染症発生時の対応ができるように改善した。

2）学内の環境対策

４月時点で、全国的に感染予防のための消毒剤の不足、マスクの不足状況がピークに達したため、大学内にある常備品を１か所に集約して使用の優先順を検討した。その結果、手指消毒用アルコールは、主要箇所のみの使用とし、学生・教職員とも流水による手洗いを遵守した。マスクの不足については、学園からの支給や講義用に準備していたものを学外実習用に活用することで急場をしのいだ。医療介護福祉科では、被服実習の一環として布のマスク

を作成して活用した。

環境整備では、換気を行うためにドアや窓の一角を常時開けておくこと、使用教室の机、ドアノブ等を学生・教職員、ハウスキーパーの協力を得て定期的に消毒した。

また、飛沫感染予防のために事務室カウンターにビニールシートを設置し、また教卓や学生ホールにパーテーションを設置した。その他、状況に合わせて、教職員・学生には、アイシールドやフェイスシールドを着用した行動を義務付けた。

3）学生の行動ルール作成

対策本部の指示を踏まえて、医療福祉大学と調整しつつ、医療短期大学学生用行動ルールを作成した。その内容は、体調不良時の対処、感染や感染の疑い時の対処、個人生活に関すること、県外移動に関すること、アルバイト・ボランティアに関することなど多岐にわたり、緊急事態宣言中の自宅待機や登校開始時、長期休暇中など、感染状況に即して改訂を行いながら学生指導に役立てた。

4）教育活動における取組

４月 16 日から全国に緊急事態宣言が発令されたために、本学では、４月 20 日より全学出校停止措置を講じ、５月 24 日まで実施された。その間の授業は主にオンデマンド方式により全科目を遠隔授業で展開した。教員には、オンライン授業コンテンツ作成講習会を急遽開催して準備を整え、学生には自宅で学習が継続できるように、オンデマンド授業の受講方法の説明や課題資料の郵送を行った。また、出校停止期間中の学習サポートは、Moodle や e ポートフォリオで受け付け、随時学習のサポートを科目担当者や担任で行う体制をとり、出校停止措置が解除された５月 25 日からは、必要な対策を講じた上で、一部の実習科目・演習科目について対面授業を開始した。具体的な対策としては、教室の収容人数 50%以下、学内での食事の禁止、常時換気、使用教室・備品の消毒等の十分な体制を整備した。

前期試験は、オンデマンド授業の進度や補講の状況から後ろ倒しの実施となり、後期の授業については、全て対面授業ができるように教室配置・時間割の変更、感染対策を整備して行い、後期試験も予定どおり実施に至った。

5）学外実習への対応

学外実習は、対策本部及び「臨地実習に関する連絡協議会」の指示を踏まえて、前期開始前に各学科が学外実習に向けて実習指導指針を作成し、学生指導を行った。また、緊急事態宣言期間中は、学外実習を学内実習に振り替えるとともに、その後も実習先の意向を反映させ、実習形態の変更や時期の変更など随時対処しながら実施した。学外実習においては、流水の手洗いが実施しにくい場合もあることから、学生には順次ポータブル手指消毒用アルコールを配布し、アイシールドを装着して実習を行った。そうした取組に加え、令和３（2021）年３月 25 日には、学外実習２週間前及び学外実習中の行動制限に関する注意事項を改めて作成した。

6）学生の健康管理

４月から毎日の健康観察表の記入を指示し、出校停止措置終了後の登校開始以降は、１限目の講義時にも健康観察を行った。また、行動制限や感染症に対する不安など心身の不調に対応すべく、メール相談やオンライン相談を健康支援室と直接できる体制を整備した。

感染者や隔離状況が誰もが一目でわかるように、感染者、濃厚接触者、緊急事態宣言地域への移動者、寮生の有無、対処状況などがわかるボードを事務室に設置し、スムーズな情報

の共有を図った。

7）保護者対応

緊急事態宣言の発令を受けて出校停止措置を講じ、オンデマンド授業を開始することについて、保護者にメールにて通知した。また、その他の学内での新型コロナウイルス感染症に対する取組等も通知するとともに感染予防への協力依頼を行った。さらに、ホームページ上においても学内での対策状況について情報発信を行った。

8）修学支援

前期の講義形式の授業科目全て、原則として遠隔授業を行うことになったため、学生が自宅で遠隔授業を受けるために必要とした備品、消耗品、通信環境の整備に要した費用について、在学生を対象に大学から上限１万円を限度とし助成金を支給した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるアルバイト収入の減少などにより、学生生活の継続に支障をきたす学生等を対象に行われた日本学生支援機構の学生支援緊急給付事業には、70人が申請を行い、全員に給付された。また、JAグループ岡山から岡山県産米（19袋/１袋２kg）が寄贈されたので、学生支援緊急給付金受給者の中から希望者19人に支給した。

その他、日本学生支援機構の新型コロナウイルス感染症対策助成事業に申請を行い、80万円が交付され、奨学金借用者に食費や文房具類の購入費を補助する目的で、１人あたり3,500円の学園内売店等で使用できるプリペイドカードを支給した。また、一般社団法人日本私立看護系大学協会からは10万円の寄付があり、衛生管理経費として消毒液等を購入した。

9）啓発活動

各学科で感染予防のため説明を行うとともに行動ルールの説明と実施に取り組んだ。

また、健康支援室及び健康管理ワーキンググループが中心となって、手洗いの方法、感染予防行動のポスターを各教室や学生ホール、洗面所に掲示し、エレベーター内立ち位置指示等、学生が行動化しやすい啓発活動を行った。

10）感染者の発生状況等

学生教職員共に感染者の発生は無かった。準濃厚接触者の届け出が学生10人、教職員２人あり、濃厚接触者のPCR陰性が判明するまで自宅待機の措置をとった。

【課題】

未知の感染症に対して、概ね適切に対応はできたと判断するが、このことは、学園の対策本部が中心となって指示をされたことが功を奏したと考えている。しかしながら、感染対策の細かな運用に関しては、本学の状況に則したものが必要であり、各部署との緊密な連携が十分であったかどうかを検証する必要がある。また、あわせて学生教育、学生生活への影響を調査し、問題状況を把握する必要がある。

【改善への方策】

感染症対策は、今後も状況に則した対応を継続する必要がある。そのため、正確な情報を速やかに発信し、学内からの感染症クラスター発生を起こさないための感染防止策の徹底を学生・教職員で共同して取り組む体制を継続する。また、各部署との緊密な連携が図れるよう調整を行う。

(3) IR 室と点検評価委員会の連携

【現状】

IR 室は毎年、入試区分別結果、授業評価、学生生活満足度調査、就職支援調査、IT 利用調査等のデータ集計・分析及び GPA、GPCA の算出を行っている。本年度は第３期認証評価受審の年であり、IR 室が中心となって資料を収集し、それに基づき点検評価委員会が教育実践結果のアセスメントを実施した。この過程において、点検評価委員会、IR 室、各部署の連携が強化され、PDCA サイクルが促進された。

情報公開の面では、点検評価委員会監修のもと大学の公式データを取りまとめ、ホームページやファクトブックを活用して発信した。

【課題】

教学マネジメント体制の確立によって、点検評価委員会が IR 室と連携して PDCA サイクルを回していく体制が組まれた。その中で、IR 室は単に収集したデータを分析するだけでなく、その結果をもとに PDCA サイクルの効果的進捗のための支援を行うことが期待された。しかしながら、その役割を IR 室が十分果たしているとは言い難い状況であり、点検評価委員会と IR 室がより効果的に連携していくためには、IR 室員が analyst と director という二つの知性を融合した存在となることが求められる。

【改善への方策】

IR 室の点検評価能力を向上させるために、学園内 IR 組織との連携及び学内外の IR 研修への参加を進める。同時に業務分担の見直し及び IR 室会議の定例開催を実施する。また、毎年刊行されることになった「自己点検・評価報告書」の作成過程を、IR 室員が提案者として関わっていく場とする。

(4) 地球温暖化対策の実施

【現状】

本年度の地球温暖化対策ワーキンググループは、衛生委員会委員の他に図書館職員、設備係、用務員を含む８人で構成されている。年２回の省エネパトロールによる省エネ活動の実態把握は、コロナ禍の影響により実施できなかったが、広報誌にエコアクションの記事を掲載するとともに、7 月 13 日に岡山県環境保全事業団から特別講師を招き、「地球温暖化と私たちのくらしについて」と題した講義を行い、啓発に努めた。

【課題】

現在の校舎棟は老朽化が進み、エネルギー消費の観点からは非効率な側面がある。また、校舎棟の新築移転計画が進む中、新たな整備投資や改修が困難な状況である。

【改善への方策】

施設・設備の老朽化に関して全面的な対応は難しいが、学生・教職員の安全を第一に考え、必要な対応を行っていく。また、地球温暖化対策ワーキンググループでは、省エネパトロールの実施や広報・啓発活動により、省エネに関する学内の取組を強化する。

(5) このはな寮の運営・管理

【現状の説明及び改善策】

令和元（2019）年 10 月に新設された女子学生寮「このはな寮」は、充実した施設設備を

有し、タグ認証による高いセキュリティーとともに、管理人による 24 時間体制での運営を行っている。入寮者数は、4 月 1 日現在で、医療短期大学生 106 人、医療福祉大学生 378 人、リハビリテーション学院生 30 人の計 514 人である。

本年度は、新型コロナウイル感染症が全国的に蔓延し、寮という多人数が共同で生活する場として、緊張感を持って感染防止対策を継続してきた。幸い感染者は発生していないが、寮生への感染対策に関する指導は今後も徹底していく。

学生寮では、各学校と管理人が緊密な連携をとり、管理・運営体制を充実させることが寮生の安全安心な生活につながると考えている。また、寮生自らが集団生活の規律を守り、生活環境をよりよいものにしていく意識を持つことにより、生活力やコミュニケーション力を育む場として機能していくことを期待している。

表Ⅰ－１　医療介護福祉科のカリキュラム改正内容

改　正　内　容		
分野新設	医療系分野	
区分新設	医療福祉系科目群 実習科目群 マネジメント系科目群	
科目削除	基礎分野 専門基礎分野 専門分野	６科目 ２科目 １科目
科目新設	基礎分野 専門基礎分野 専門分野 医療系分野	２科目 ４科目 ３科目 16 科目
分野変更	専門分野から専門基礎分野へ	２科目
分野・科目名称・単位数変更	専門分野から専門基礎分野へ	１科目
科目名称変更	基礎分野 専門分野	１科目 10 科目
科目名称・単位数変更	基礎分野	３科目
単位数変更	基礎分野	１科目
必修選択変更	専門分野	１科目

表Ⅱ－１　基礎分野科目表

授業科目	看護科			授業科目	医療介護福祉科		
	卒業単位	必修	選択		卒業単位	必修	選択
自然科学入門	4		2	保健医療福祉概論	8	1	
統計学		2		文章表現		2	
情報処理演習		2		心理学			2
化学			2	自然科学入門			2
生物学			2	健康体育基礎理論			2
保健医療福祉概論	12	1		健康体育基礎演習		1	
倫理学			2	情報処理演習		2	
文章表現		2		基礎英語Ⅰ			2
心理学			2	基礎英語Ⅱ			2
人間関係論		2					
家族社会学		2					
健康体育基礎理論			2				
健康体育基礎演習		1					
基礎英語Ⅰ			2	いずれか選択			
基礎英語Ⅱ			2				
英語リーディング			2				

表Ⅱ－２　医療介護福祉科教育課程表

区分		授業科目	卒業単位	単位 必修	単位 選択
基礎分野		保健医療福祉概論	8	1	
		文章表現		2	
		心理学			2
		自然科学入門			2
		健康体育基礎理論			2
		健康体育基礎演習		1	
		情報処理演習		2	
		基礎英語Ⅰ			2
		基礎英語Ⅱ			2
		計	8	6	10
専門基礎分野		人体の構造と機能	8	2	
		老年医学		2	
		医療倫理学			2
		保健医療サービス			1
		高齢者の看護と介護			2
		口腔機能管理			1
		介護予防運動指導			1
		医療介護福祉総合演習Ⅰ		1	
		医療介護福祉総合演習Ⅱ		1	
		医療介護福祉総合演習Ⅲ		1	
		医療介護福祉総合演習Ⅳ		1	
		計	8	8	7
専門分野	人間と社会	人間の尊厳と自立	16	2	
		人間関係とコミュニケーション		2	
		チームマネジメントⅠ		2	
		社会と制度の理解Ⅰ		2	
		社会と制度の理解Ⅱ		2	
		現代社会と福祉		2	
		社会理論と社会システム		2	
		異文化理解		2	
		計	16	16	0
	介護	利用者理解	37	1	
		介護とは何か		1	
		尊厳を支える介護		1	
		介護労働者の健康管理		1	
		終末期の介護		1	
		リハビリテーション論		1	
		コミュニケーションⅠ		1	
		コミュニケーションⅡ		1	
		生活支援		1	
		生活支援（食生活）Ⅰ		1	
		生活支援（食生活）Ⅱ		1	
		生活支援（衣生活・住居）		1	
		介護技術Ⅰ		1	
		介護技術Ⅱ		1	
		介護技術Ⅲ		1	
		介護技術Ⅳ		1	
		障害に応じた介護Ⅰ		1	
		障害に応じた介護Ⅱ		1	

区分		授業科目	卒業単位	単位 必修	単位 選択
専門分野	介護	介護過程の基礎	37	1	
		介護過程の展開Ⅰ		1	
		介護過程の展開Ⅱ		1	
		介護過程の展開Ⅲ		1	
		介護過程の展開Ⅳ		1	
		介護総合演習Ⅰ-1		1	
		介護総合演習Ⅰ-2		1	
		介護総合演習Ⅰ-3		1	
		介護総合演習Ⅱ		1	
		介護実習Ⅰ-1		2	
		介護実習Ⅰ-2		2	
		介護実習Ⅰ-3		2	
		介護実習Ⅱ		4	
		計	37	37	0
	こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみⅠ	10	1	
		こころとからだのしくみⅡ		1	
		こころとからだのしくみⅢ		1	
		こころとからだのしくみⅣ		1	
		発達と老化の理解Ⅰ		1	
		発達と老化の理解Ⅱ		1	
		認知症の理解Ⅰ		1	
		認知症の理解Ⅱ		1	
		障害の理解Ⅰ		1	
		障害の理解Ⅱ		1	
		計	10	10	0
	医療的ケア	医療的ケアⅠ	3	1	
		医療的ケアⅡ		1	
		医療的ケアⅢ		1	
		計	3	3	0
		計	66	66	0
医療系分野	医療福祉系科目群	疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ	4	2	
		疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅱ		2	
		生活支援のための運動学・リハビリテーションの知識			2
		福祉用具と住環境			2
		認知症のある人への生活支援・連携			2
		心理的支援の知識・技術			2
		医療心理学			2
		計	4	4	10
	実習科目群	介護技術Ⅴ	13	1	
		医療介護福祉実習指導		1	
		医療介護福祉（病院実習）		4	
		地域包括ケアと介護		2	
		地域介護実践実習指導		1	
		地域介護実践実習		4	
		計	13	13	0
	マネジメント系科目群	介護管理	4	2	
		チームマネジメントⅡ		2	
		医療福祉施設経営論			2
		計	4	4	2
		計	21	21	12
合計			103	101	29

表Ⅱ－３　学生による授業評価結果（令和２年度（2020）年度）

大項目	質問項目		前期	後期
Ⅰ 学生の自己評価	1）	私は、シラバスの内容（到達目標、授業内容、評価方法）を理解している。	－	4.2
	2）	私は、この授業中、マナー（携帯電話、私語、いねむり、遅刻、早退をしない）を守った。	－	4.4
	3）	私は、授業に意欲的に取り組んだ。	－	4.4
	4）	私は、授業外学習（予習、復習を含む）をした。	－	3.9
Ⅱ 授業の基礎的な事項	5）	教員は、授業のテーマや到達目標、内容、評価方法等を予め明確に示した。	－	4.4
	6）	この授業は、シラバス（到達目標、授業内容）に基づいて行われた。	－	4.5
	7）	教員は、時間割に沿って授業を行った（休講、変更をあまりしない）。	－	4.6
	8）	教員は、学生が授業に集中できる環境を整える努力をしていた。	－	4.4
Ⅲ 学習の推進に関する事項	9）	教員は、学生が興味を持てるよう授業内容や方法を工夫していた。	－	4.3
	10）	教員の板書や配付資料、視聴覚機器等の教育器材の使用によって理解が深まった。	－	4.4
	11）	教員は、授業を適切な進度で行った。	－	4.5
Ⅳ 総合評価	12）	私は、シラバスで求められた到達目標をほぼ達成できた。	－	4.1
	13）	私は、総合的にこの授業に満足している。	－	4.3

※前期は遠隔授業中心のため実施せず

表Ⅱ－４　令和２年度（2020）年度 FD・SD 研修会一覧

令和２（2020）年度 FD 研修会

回	開催月日	研修内容	講師	出席者数
1	4 月 21 日	オンデマンド授業準備研修会（教務委員会主催）	松本明美（教務部長）	43 人
2	4 月 24 日	オンデマンド授業講習会 （教務委員会 遠隔授業 WG 主催）	重田・熊野・平口・沖田・河畑（遠隔授業 WG）	37 人
3	9 月 23 日	ルーブリック作成研修会 その考え方と作成まで	帝京平成大学　ヒューマンケア学部　看護学科 北川明　教授	29 人
4	11 月 11 日	学生レポート添削のポイント	見尾久美恵（看護科）	36 人
5	2021 年 １月５日	シラバス作成等について（教務委員会主催）	松本明美（教務部長）	41 人

令和２（2020）年度 SD 研修会

回	開催月日	研修内容	講師	出席者数
1	12 月 24 日	Teams 活用講習会	重田崇之（看護科・IR 室）	38 人

令和２（2020）年度は上記とともに医療福祉大学で開催された以下の FD・SD 研修会、授業研究カンファレンスに参加を促した。

令和２（2020）年度　合同研修会（医療福祉大学）

回	研修会
1	本学の遠隔授業の推奨方式について・遠隔授業のチュートリアル
2	Zoom の使い方
3	授業研究カンファレンス（３学科）
4	ハラスメント防止活動に関する学生アンケート調査結果について 本学におけるハラスメント相談の実際と相談員の工夫
5	大学生の心の健康
6	Society5.0 における数理・データサイエンス教育について 著作権等の情報リテラシー教育について
7	一次救命処置（BLS：Basic Life Support）について

表Ⅱ－５　令和３年（2021 年）国家試験結果

学　科	受験者数　（人）	合格者数（人）	合 格 率（%）	全国合格率（%）
看　　護　　科	128	124	96.9	90.4
医療介護福祉科	11	11	100.0	71.0

表Ⅳ－１　卒業生の進路状況（令和３（2021）年５月１日現在）

区分 学科	卒業者数	就　職（昨年同期）			学園関係就職者数	求人数	進　学		その他	留学生（帰国）
		希望者	就職者	就職率			希望者	進学者		
看　　護　　科	139	131	131	100 (100)	57	414	1	1	5	2
医療介護福祉科	12	11	11	100 (100)	2	361	1	1	0	0
合　　計	151	142	142	100 (100)	59	775	2	2	5	2

備考　１．看護科卒業者数のうち９人は前期末卒業

２．国家試験不合格者のうち、内定取消者は「その他」に計上

表Ｖ－１　専任教員数（令和２（2020）年５月１日現在）

区分 学科	専任教員数					設置基準で定める教員数	
	教授	准教授	講師	助教	計	（イ）	（ロ）
看護科	7	8	7	5	27	12	4
医療介護福祉科	5	1	3	1	10	7	
（合計）	12	9	10	6	37	23	

注）看護科の講師２人、医療介護福祉科の教授１人、准教授１人は、それぞれ共通教育科目を担当している。

表Ｖ－２　外部研究費の獲得件数（令和２（2020）年度）

区分 学科	科学研究費			その他		
	新規		継続	新規		継続
	申請	採択		申請	採択	
看護科	0	0	1	1	0	0
医療介護福祉科	1	0	0	0	0	1
合計	1	0	1	1	0	1

表Ｖ－３　教員研究費の決算（令和２（2020）年度）

（単位:円）

区分 学科	教員数（人）	研究費	研究旅費	機器・備品等の整備費	研究に係る図書費*等	合計
看護科	27	2,821,965	218,420	242,000	－	3,282,385
医療介護福祉科	10	634,260	25,440	0	－	659,700
図書館	－	－	－	－	3,828,987	3,828,987
合計	37	3,456,225	243,860	242,000	3,828,987	7,771,072

＊図書費には、寄贈を受けた書籍を資産として組み込んだ金額を含む

表Ｖ－４　教育・研究に係る機器及び備品・図書等の整備状況（令和２（2020）年度）

（単位:千円）

区分 学科	機器及び備品	図書	合計
看護科	3,980	872	4,852
医療介護福祉科	487	119	606
その他	244	2,838	3,082
合計	4,711	3,829	8,540

＊図書欄中の“その他”は本学全体で購入した資産額

表Ⅶ－１　令和元（2019）年度教員活動評価結果（二次評価結果）

評価	看護科	医療介護福祉科	計
A	4	0	4
B	14	2	16
C	5	3	8
D	1	0	1
計	24	5	29

A：　極めて高い活動状況である

B：　高い活動状況である

C：　普通の活動状況である

D：　低い活動状況である

表Ⅶ－２　令和２（2020）年度学生生活満足度及び生活実態調査（学修成果達成状況含む）

在学生を対象に学生生活満足度および生活実態について調査を行った。調査対象者は本学の在学生で，令和3年1月1日現在において休学していない者とした。詳細は下表のとおりであった。調査時期は令和3年1月上旬～2月上旬であった。

今年度より看護科と医療介護福祉科の2科となり，回答者の約94%を看護科の学生が占めた。そのため，全体の傾向は昨年に引き続き看護科に強く影響された結果となっている。

さらに今年度は新型コロナウィルス感染拡大を予防するために，前期は登校自粛，オンデマンド授業の開始，一部のみ対面授業など初めての試みが多かった。そのほか，学生生活における行動ルールが示され，学内の施設利用などにも規制をかけざるを得なかった。そのため学生生活には大きな変化が生じており，調査結果はそれに影響を受けたものも多かった。それらに対しどのように学生が考えているかを明らかにするために，自由記述では「新型コロナウィルスの影響で学生生活に対する満足度があがったこと・下がったこと」に対して答えてもらった。

生活実態調査は質問項目と回答の選択肢をシンプルに答えやすく工夫し，学生の回答の負担を軽減するように配慮した。

	クラス別					学科別	
	NS1	NS2	NS3	CW1	CW2	NS	CW
対象者数	134	134	146	13	14	414	27
有効回答数	134	134	126	13	12	394	25

大学生活満足度

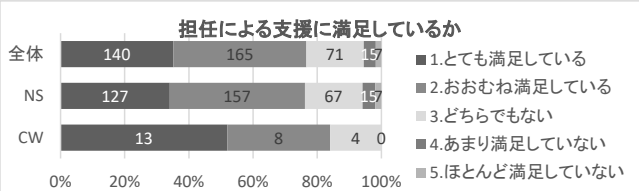

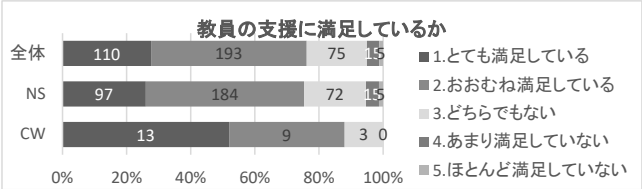

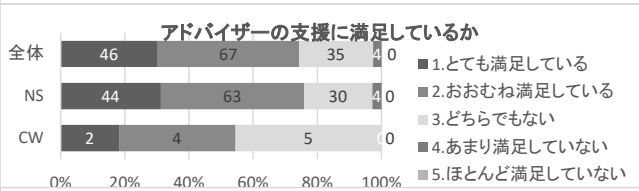

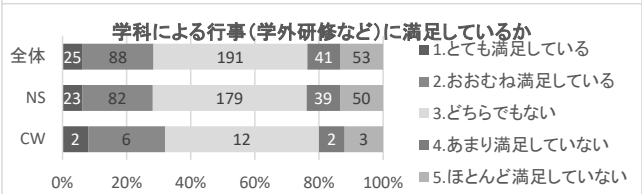

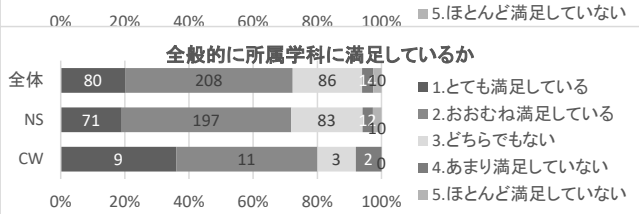

◆事務支援

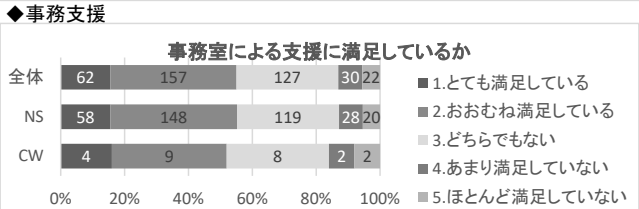

◆図書館

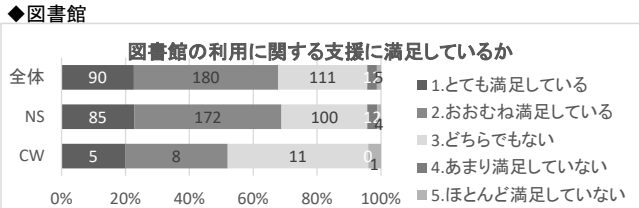

◆学生生活支援

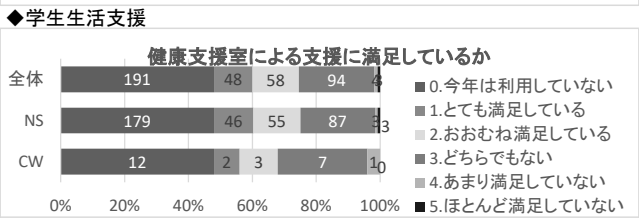

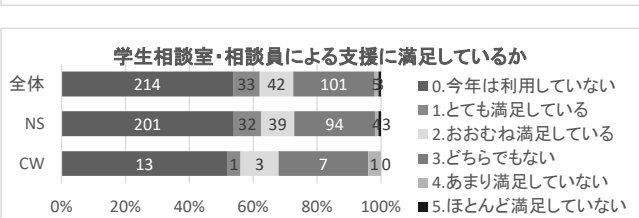

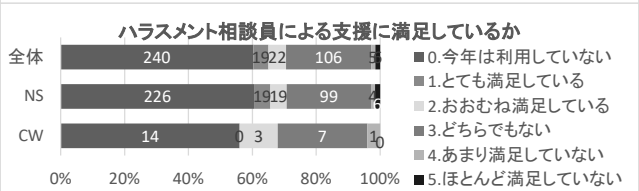

●学友会（部・同好会）の活動について

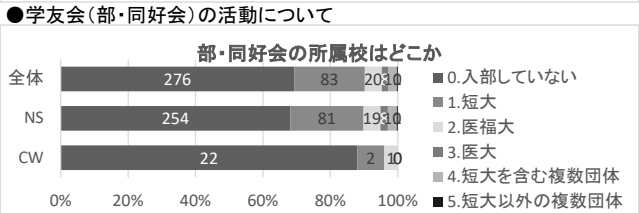

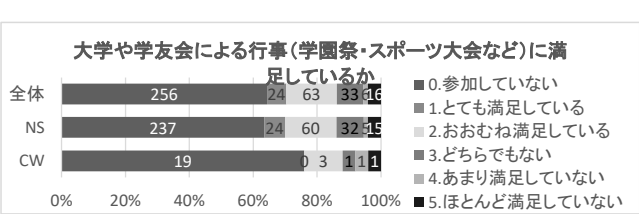

●飲食施設について

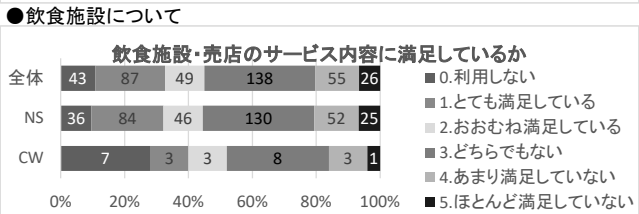

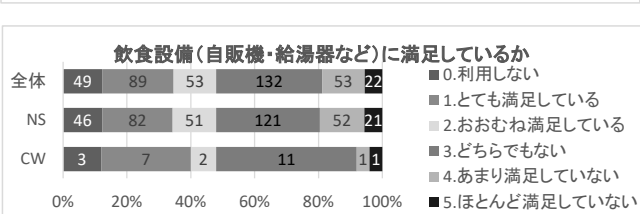

●その他

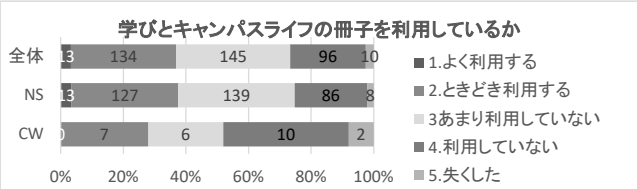

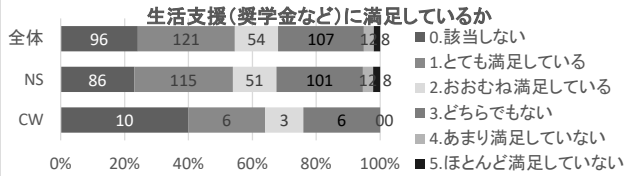

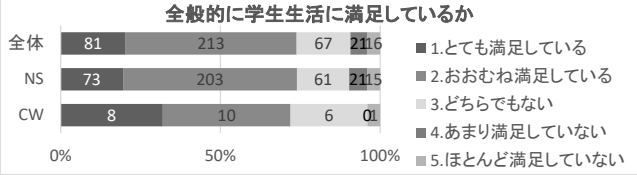

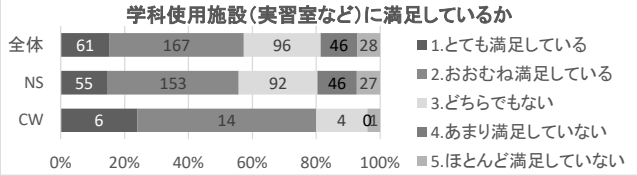

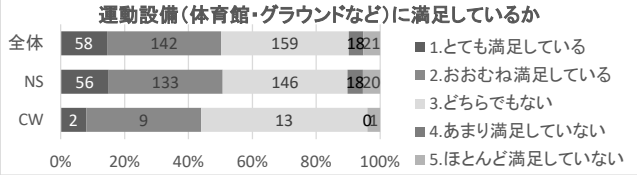

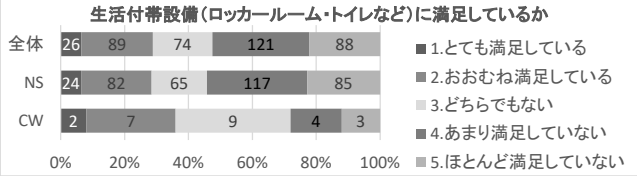

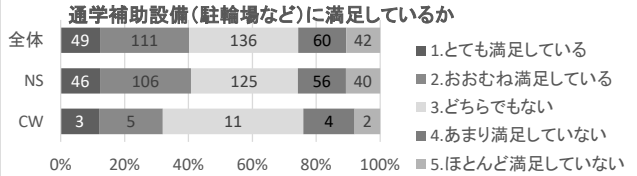

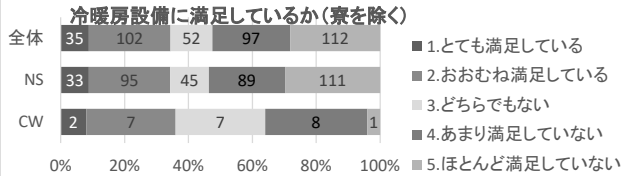

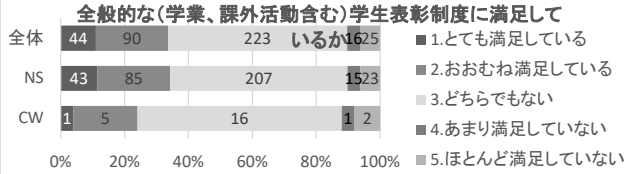

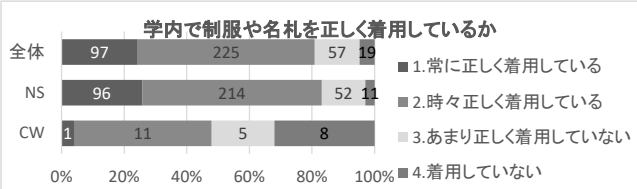

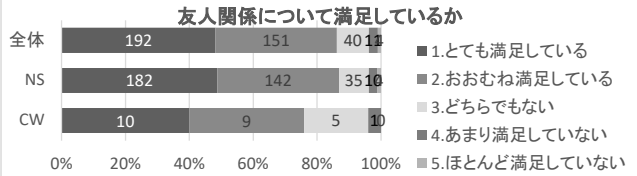

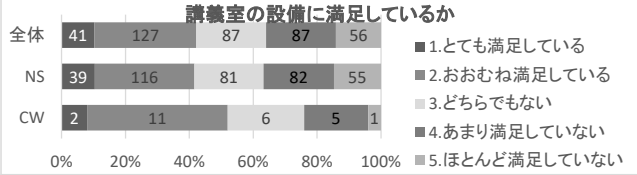

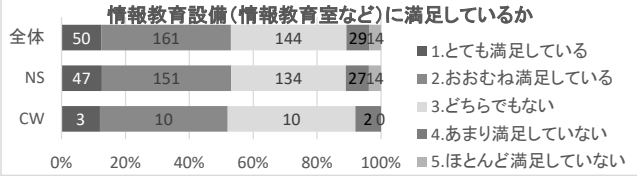

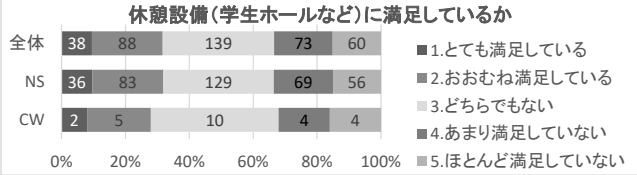

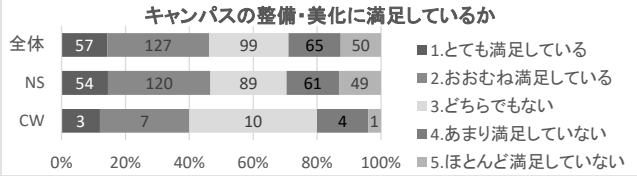

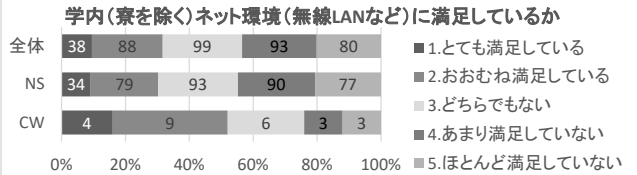

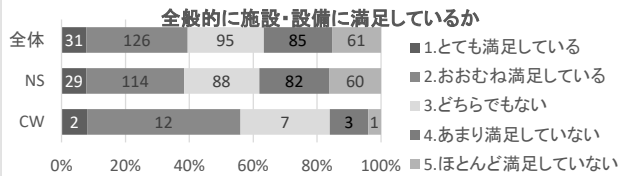

内容評価：教員・友人関係に対する満足度は高かった。担任・学科教員・アドバイザーの支援に「とても・おおむね満足」しているのは76.7%であった。本学では入学時のサポートや実習指導・国家試験対策・就職活動支援などにおいて教員との関りが深く，実際にサポートを受けることも多いため，高く評価した学生が多かったと考えられる。さらに，友人関係について「とても・おおむね満足」とした学生は86.1%で満足度の高い学生が非常に多かった。全般的な学生生活に「とても・おおむね満足」とした学生は73.9%で，「あまり・ほとんど満足していない」としたのは9.3%であった。しかし今年度は新型コロナウィルス感染予防対策に影響を受けて満足度が下がったと考えられる項目も多くみられた。図書館利用に関する項目や大学行事に関することがそれである。たとえば図書館利用に関する支援に「とても・おおむね満足」と回答した学生は67.8%で，昨年度の78.0%から10.2%減少した。感染対策のための閉館や閲覧の制限，長期に渡る利用人数制限などに影響を受けたと考える。

学生生活実態調査

●次の1～5にかける時間は，1週間平均で 1日あたり何時間くらいですか.

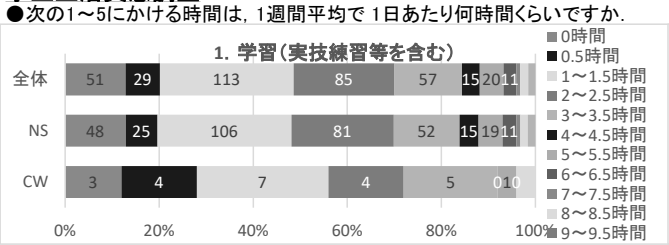

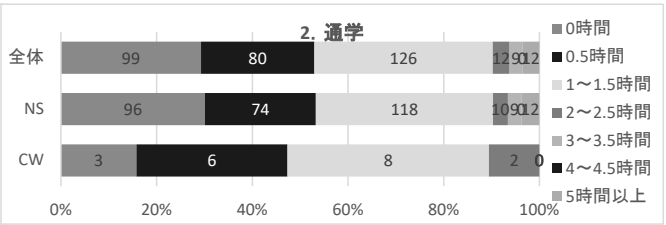

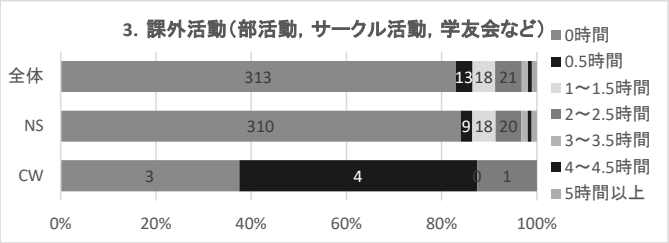

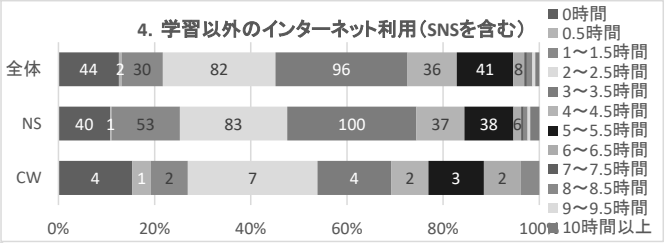

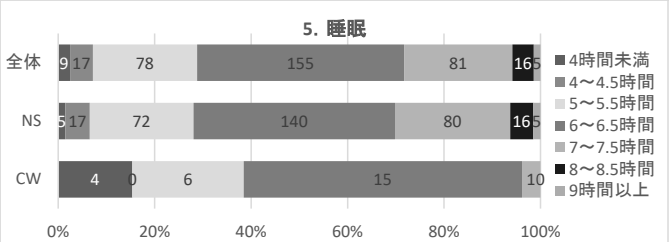

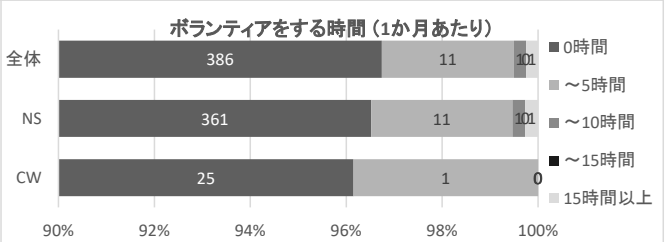

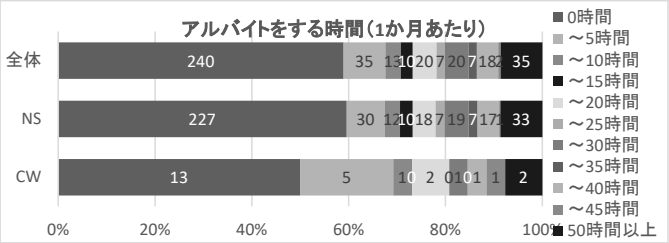

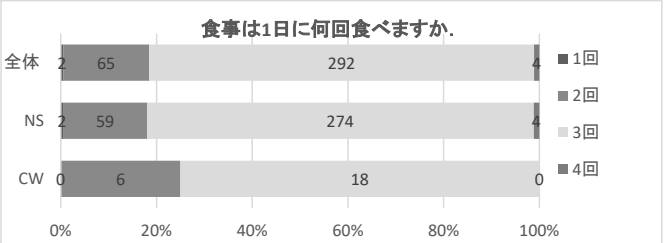

内容評価：学習時間は1日あたり1～1.5時間が最も多く（28.5%），次いで2～2.5時間（21.4%），3～3.5時間（14.4%），0時間（12.8%）の順であった。昨年は平日の学習時間が1時間未満の学生が29.9%で，他の区分に比べて最も多かった。それに比較すると今年度は1時間未満の学生は20.2%で，やや減少している。しかしまったく学習していない学生が12.8%いるなど，学習不足が懸念される学生も少なくない。これらの学生が学習に向き合えるような工夫が必要であり，授業内で予習・復習の確認をするなど各科目で取り組む必要がある。
またインターネットを利用する時間は3～3.5時間／日がもっとも多く（24.1%），授業外の時間の多くをインターネットに費やしている学生が多いことがわかった。一方，課外活動・ボランティアの時間が0時間の学生が83.0%・96.7%で，ほとんどの学生が課外活動やボランティアをしていない実態がわかった。本学は医療系で余暇時間が少ないこともあり，元々，課外活動やボランティア活動はそれほど活発ではなかった。そのうえ今年度は新型コロナウィルス感染防止の観点から活動自粛した時期もあり，さらに活動の減少が生じたと考えられる。課外活動やボランティア活動は幅広い人間性や社会性が養われるなど，学生にとって有意義な活動であるため，感染が収束した後には，学生が活動できるように支援する必要がある。

●自由記述

1. 新型コロナウィルスの影響：学生生活の満足度が上がった原因（回答を分割して内容ごとに集計）

満足度が上がった理由	回答数	満足度が上がった理由	回答数
オンデマンド授業による学習効果	55	感染予防知識が身に付いた	2
別クラスの新しい友人ができた	2	学習環境の変化（静か）	1
生活の変化（ひとり暮らしになった	1	〃 （感染予防できた）	1
生活の変化（自由度が増した）	1	〃 （体育館講義室での受講）	1
〃 （在宅時間の増加）	3	その他	1
〃 （睡眠時間の確保）	2		
〃 （余暇時間の増加）	3		
〃 （学習時間の確保）	2		
〃 （通学時間の短縮）	7		

2. 新型コロナウィルスの影響：学生生活の満足度が下がった原因（回答を分割して内容ごとに集計）

満足度が下がった理由	回答数	満足度が下がった理由	回答数
行事が中止になった	10	通学に関すること	2
人との交流に支障があった	29	大学からのメールが多い	2
学校に行けなかった	1	課題が多い	3
教室使用に関すること	13	生活習慣の乱れ	1
学生ホール使用に関すること	7	経済状況の悪化	3
図書館使用に関すること	1	ストレス	5
その他の制限がある	13	気力低下	1
通常の授業・実習でなかったこと	11	感染に対する不安	2
対面授業の再開に関すること	9	その他	13
オンデマンド授業実施に関するこ	9		

内容評価：新型コロナウィルスによる学生生活の満足度への影響は，良否いずれにもあることがわかった。満足度が下がった理由には，「人との交流に支障があったこと」を挙げた学生が最も多かった。また「教室使用に関すること」「その他の制限がある」なども下がった理由としており，感染対策による生活上の制限が満足度の低下に大きく影響していたことがわかった。オンデマンド授業を実施したことに関しては，満足度が上がった理由にも下がった理由にも挙げられていた。しかし満足度が上がった理由として最も多かったのが「オンデマンド授業による学習効果」であり（55人），どちらかというと肯定的に捉えている学生が多いことがわかった。

令和２年度　学生生活満足度調査(教務関係)

１．卒業年次学生対象

１）学位授与の方針（ディプロマポリシー）の達成度

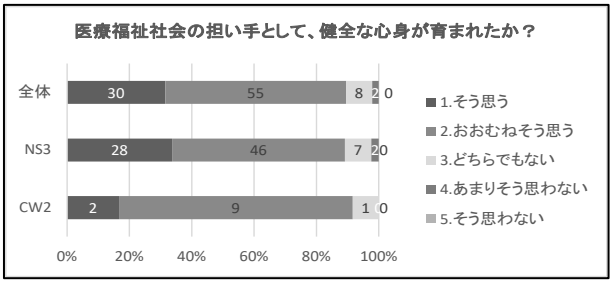

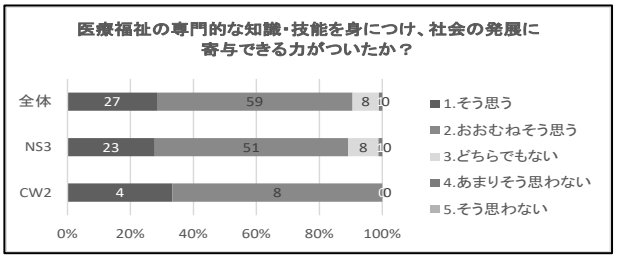

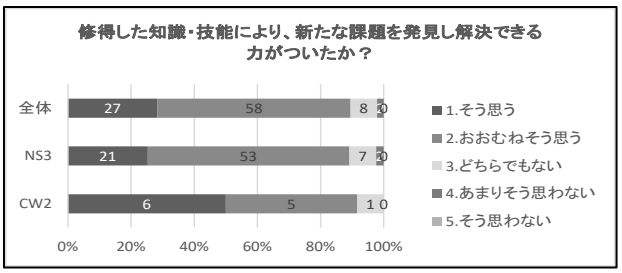

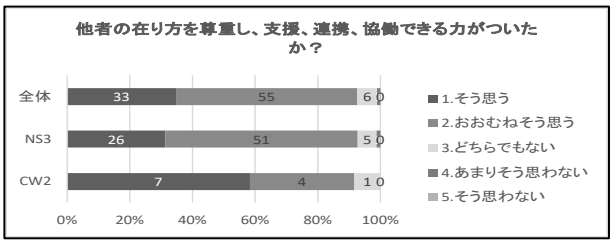

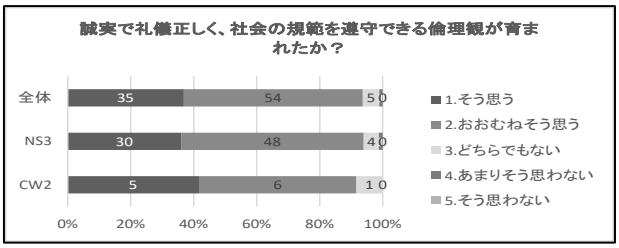

２）教育体制に関する満足度

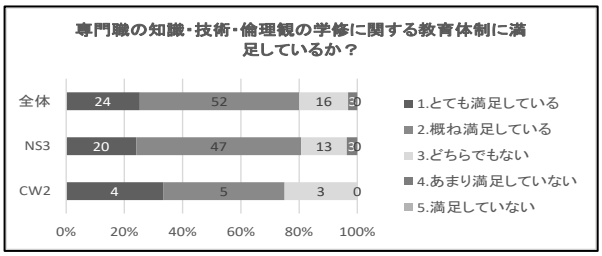

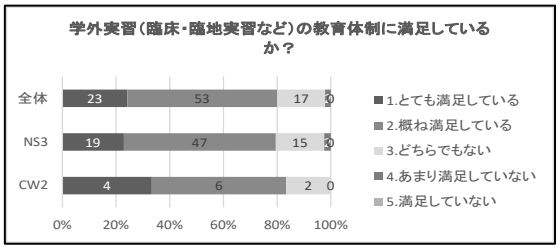

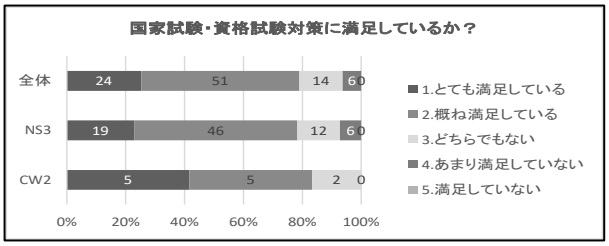

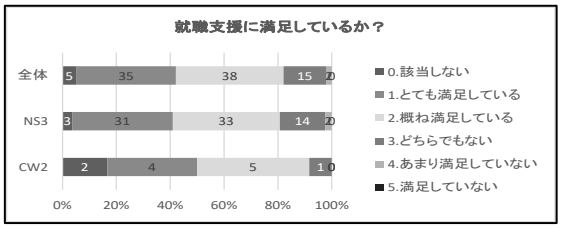

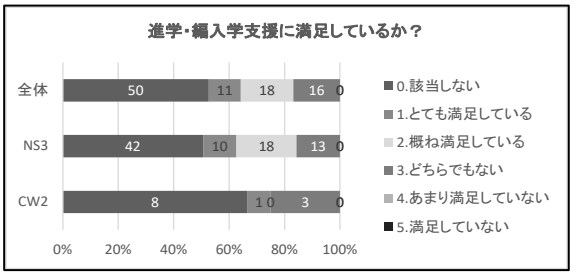

3）学科の学修成果および学位授与の方針（ディプロマポリシー）達成度

（看護科）

①学修成果

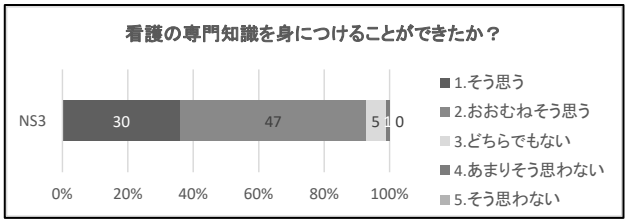

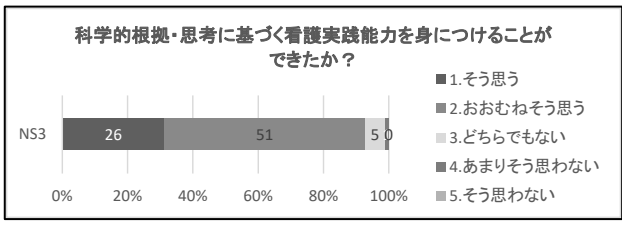

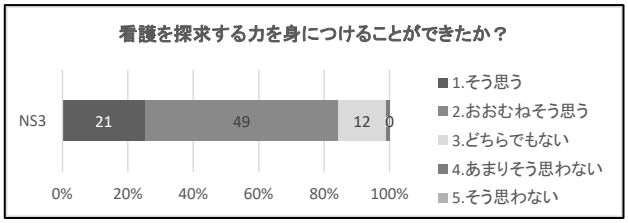

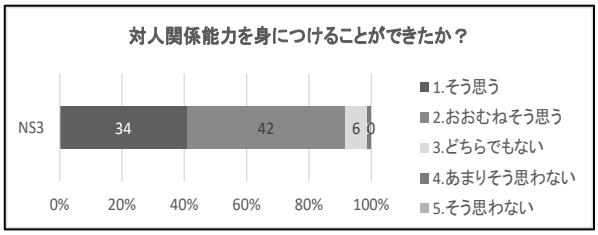

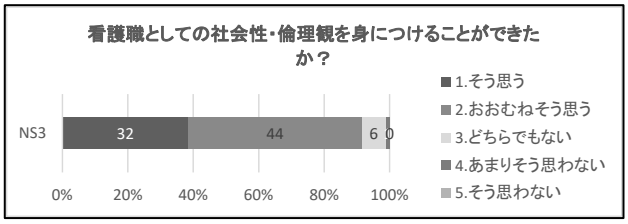

②学位授与の方針（ディプロマポリシー）

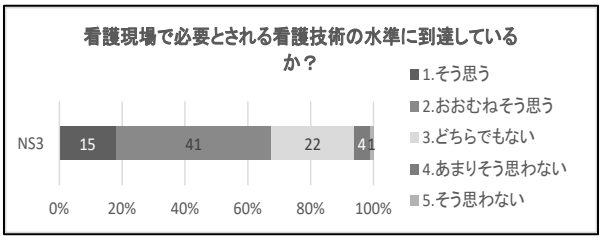

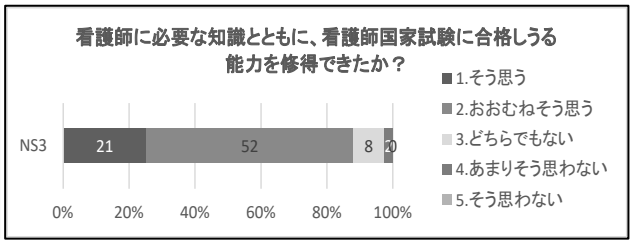

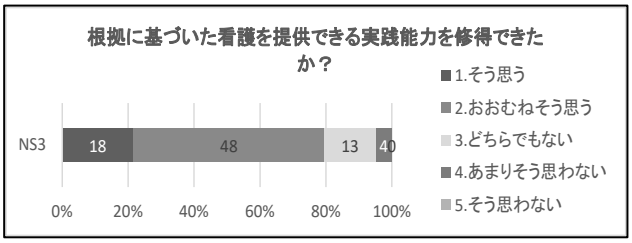

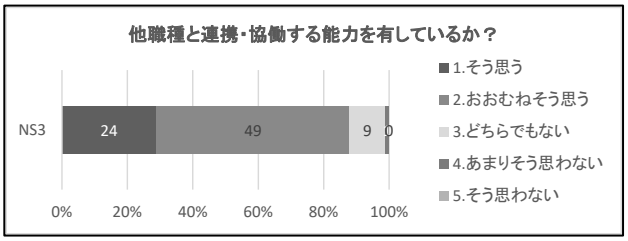

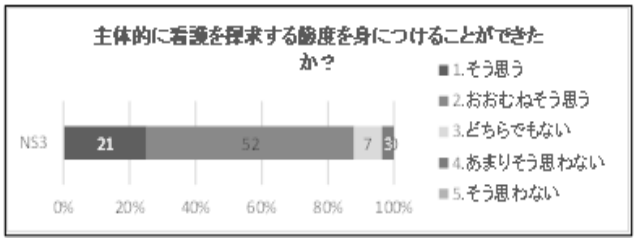

（医療介護福祉科）

①学修成果

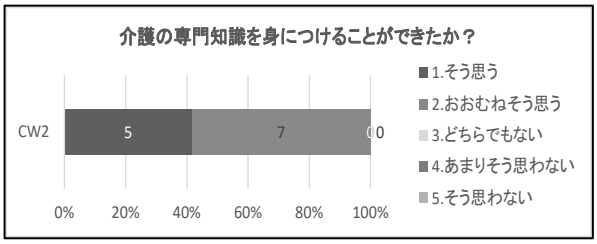

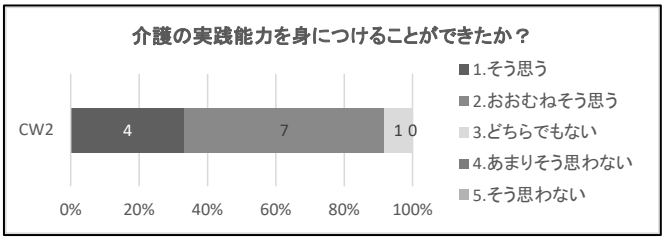

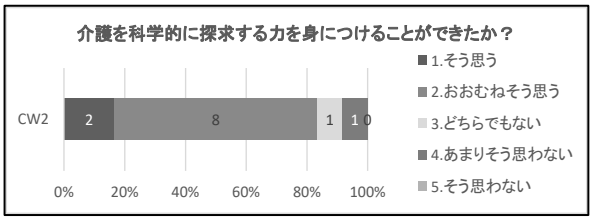

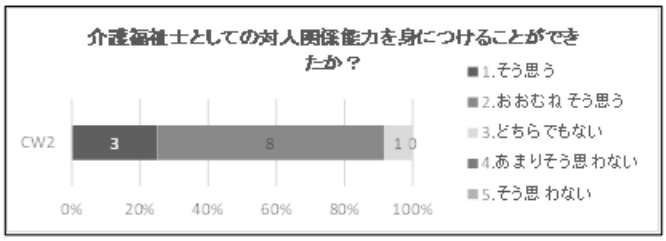

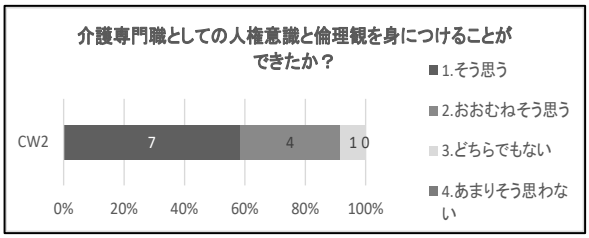

②学位授与の方針（ディプロマポリシー）

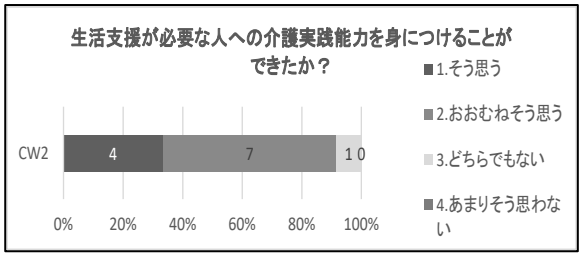

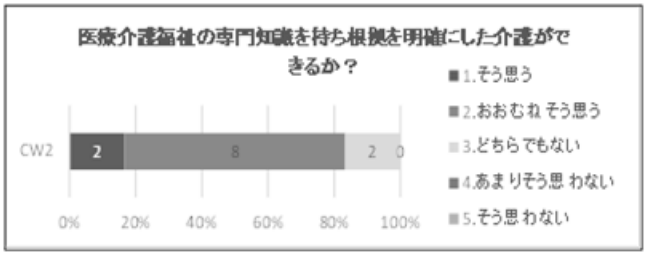

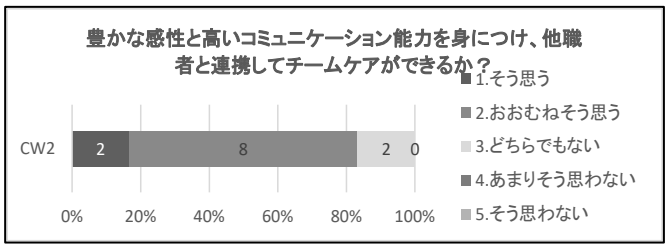

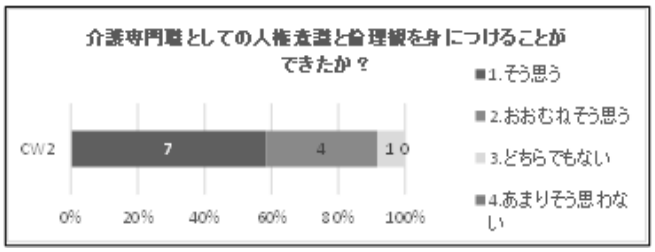

2．１年生対象

1）教育体制に関する満足度（入学前支援、基礎分野科目）

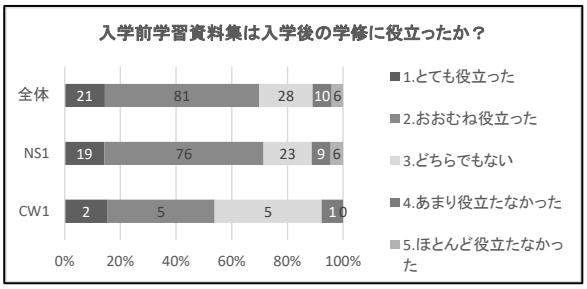

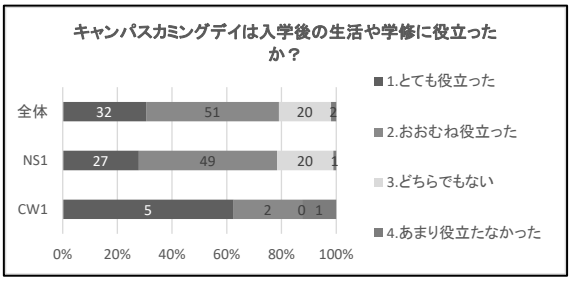

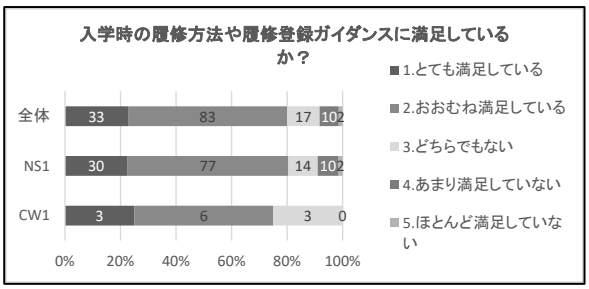

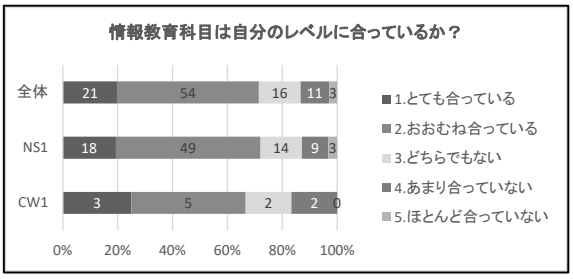

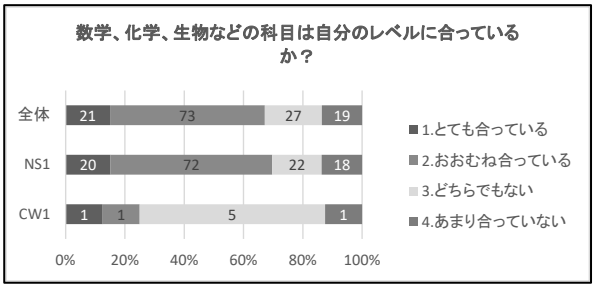

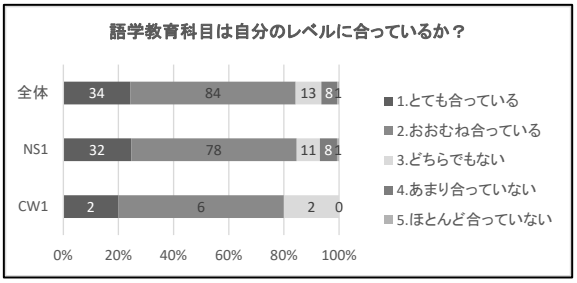

3．全学年対象

1）教育体制に関する満足度（専門基礎分野・専門分野、教育体制）

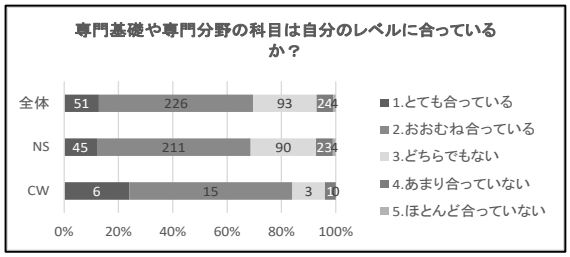

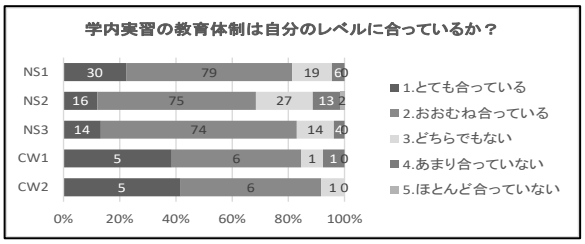

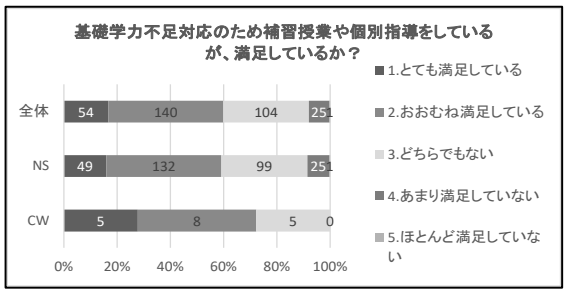

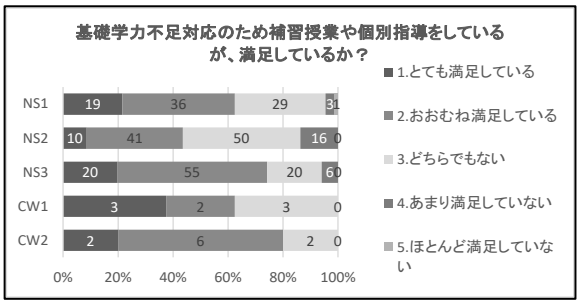

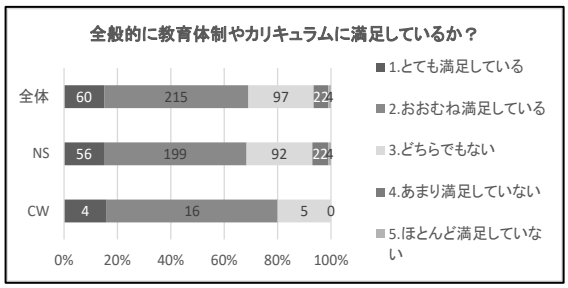

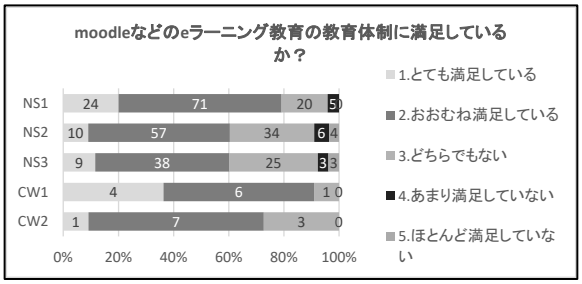

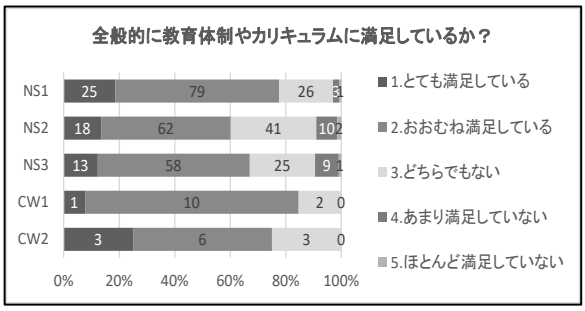

【全体まとめ：課題と対策】

学位授与の方針（ディプロマポリシー）の到達度は高く、すべての項目で、90%以上の学生が到達したと答えている。その中で「健全な心身の育成」「新たな課題発見と解決力」のふたつが、他の項目より到達度が若干低かった。これらを育むことが課題である。「健全な心身の育成」については、2021 年度入学生から全学科で「健康体育基礎演習」を必修化し、加えて「健康体育基礎理論」を新たに選択科目として配置した。これらの効果を今後確認していく。また、「新たな課題発見と解決力」については、各学科の学習成果と関連が深く、看護科の課題として明らかになった「根拠に基づく実践能力」、医療介護福祉科の「介護を科学的に探究する力」をつけることで改善を図っていく。そのために各学科はこれらの学習成果を構成する授業科目の内容や方法を再検討し対応していく。

各学科の学位授与の方針の到達度については、看護科の課題として「看護現場で必要とされる看護技

術の水準」への到達度がある。2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で未曾有の臨地実習時間の短縮、実習方法の変更、受持ち患者の制限等があった。次年度も同様の事態が発生することも念頭におき、学内演習の工夫と充実を図っていくとともに、限られた臨地での体験を学生間で共有し学びに繋げていくことが求められる。医療介護福祉科においては、１～２人の学生が学位授与の方針への到達を感じていない。学生の個を大切にした、よりきめ細やかな支援を実施する。

入学前学習、キャンパスカミングデイ、履修登録や履修登録ガイダンスについては学生の満足度が高かった。しかし、進学・編入学支援については対象学生が少ないとはいえ、学生の満足度が十分であるとはいえない。支援内容が学生のニーズと乖離がないか検討し、学生に寄り添った支援を計画していく。

基礎分野の科目のレベルについては、理数系教育科目がレベルにあっていると答えた学生の割合が低かった。2021 年度から新たに理数系を統合した「自然科学入門」が開講となるので、授業内容と受講生レベルの適合や学習成果の推移をみていく。また、レベルがあっていないと感じる学生は、科目のレベルが高いと感じているのか、低いと感じているのかが今回の調査では明らかになっていない。今後はそれらの状況を掘り下げて把握し、科目担当者とともに検討し改善していく。専門基礎分野・専門分野、学内実習については、自分のレベルにあっていると感じている学生の割合が高い。しかし看護科においては、２年生が「どちらでもない」という割合が高い。「学力不足のための補習講義や個別指導」「教育体制やカリキュラム」についても、2 年生の満足度が他の学年より低い傾向にある。2 年生は専門性の高い授業科目が増加するが、アドバイザーや国家試験対策であるチューター制の導入がなく、個別指導が手薄になる学年である。今後は 2 年生への学習支援に注力していかなければならない。一方、補習授業や個別指導については両学科とも卒業年次の学生の満足度が最も高く、国家試験対策としての補講授業やチューター制での個別指導が満足度と結びついているといえる。今後もこれらの支援を継続させ、高い国家試験の合格率を目指していく。

表Ⅶ－３　令和２（2020）年度就職支援に関するアンケート

１．プロフィール

１）２）性別・学科別回答者数

	NS	CW	合計
男	1	2	3
女	112	9	121
合計	113	11	124

（全学生：NS128　　CW12　　合計 140 人）

（回収率：NS88.3%、　CW91.7%、　全体 88.6%）

３）就職活動の有無

有 ---------- 113（91%）[R1 (85%)]

無：これから活動する ---------- 8（7%）[R1 (14%)]

無：進学活動のみ ---------- 3（2%）[R1 (1%)]

無：その他の理由 ---------- 0（0%）[R1 (0%)]

４）就職活動を始める際に何が一番不安でしたか。

別紙参照

５）３）で就職活動有と回答した人は答えてください。

就職活動期間を答えてください。

終了月 ＼ 開始月		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	不明
		1	10	7	23	19	35	4	2	3	1	2	0	4
1月	0													
2月	0													
3月	2												2	2
4月	0													
5月	1				1									
6月	18	1		1	6	6	4							
7月	40		5	3	11	8	11	1						1
8月	26		4	3	2	3	10	2	2					
9月	5				1	1	2							1
10月	9				1		3	1		3	1			
11月	5					1	2					2		
12月	0													
不明	5		1		1		3							

２．マイナビの就職支援講座について伺います。

A「動機付け講座」

「動機付け講座」を受講しましたか。

はい ---------- 120（97%）[R1 (93%)]

いいえ ---------- 4（3%）[R1 (7%)]

1）開催時期はどうでしたか。（開催時期：前年度 2 月）

早かった ---------- 0（0%）[R1 (3%)]

適切であった ---------- 110（95%）[R1 (89%)]

遅かった ---------- 6（5%）[R1 (8%)]

上の質問で「早かった」「遅かった」と回答した人の希望時期

・2 年の夏頃　・2 年生　・1 月　・12 月　・1 年の最後くらい

2）実際に就職活動をする上で講座の内容はどのくらい役立ちましたか。

N=115

評価	人数
1	1
2	1
3	7
4	2
5	22
6	9
7	13
8	16
9	11
10	33

平均評価　7.3

中央値　8.0

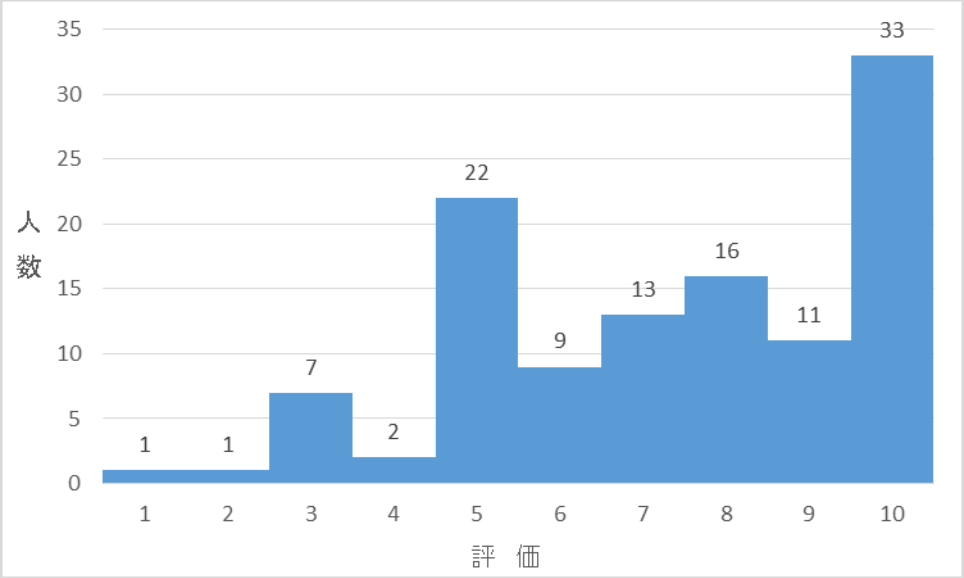

3）講座の内容で役立ったものにチェックをつけてください。**（複数回答可）**

1 就職活動を始める前に（採用のポイント）---------- 75（65%）[R1 (56%)]

2 キャリアデザイン ---------- 38（33%）[R1 (51%)]

3 情報収集 ---------- 62（54%）[R1 (34%)]

4 求められる人物像 ---------- 60（52%）[R1 (47%)]

B「自己分析講座」

「自己分析講座」を受講しましたか。

はい ---------- 119（96%）[R1 (95%)]

いいえ ---------- 5（4%）[R1 (5%)]

1）開催時期はどうでしたか。（開催時期：前年度 2 月）

早かった ---------- 0（0%）[R1 (0%)]

適切であった ---------- 111（96%）[R1 (99%)]

遅かった ---------- 5（4%）[R1 (1%)]

上の質問で「早かった」「遅かった」と回答した人の希望時期

・2 年生の冬頃　・2 年生　・12 月

2）実際に就職活動をする上で講座の内容はどのくらい役立ちましたか。

N=113

評価	人数
1	0
2	2
3	4
4	1
5	24
6	13
7	10
8	15
9	12
10	32

平均評価　7.4

中央値　8.0

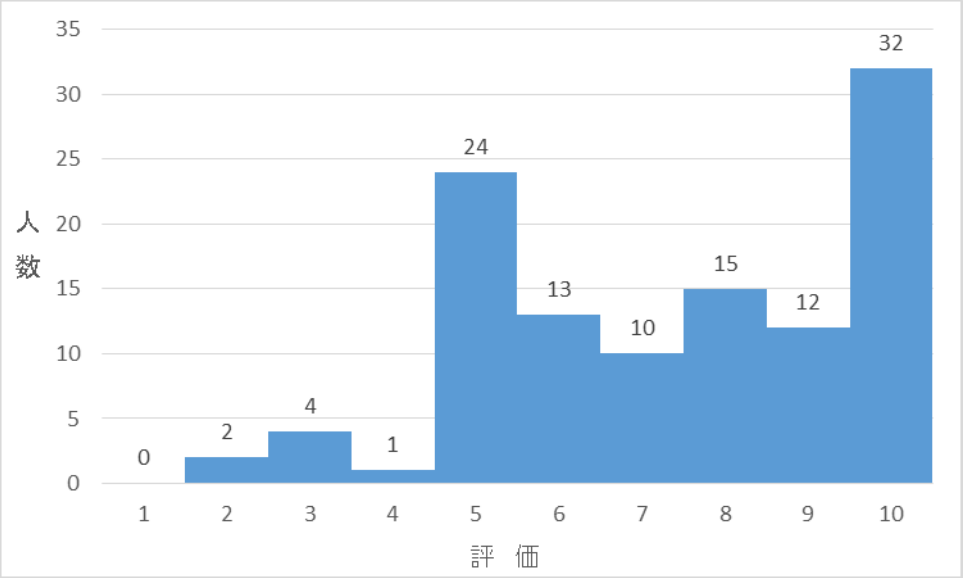

3）講座の内容で役立ったものにチェックをつけてください。**（複数回答可）**

1 自己分析について知る ---------- 68（60%）[R1 (45%)]

2 自己分析を実践する ---------- 60（53%）[R1 (24%)]

3 自己 PR 作成準備 ---------- 81（72%）[R1 (37%)]

4 電話のマナー ---------- 35（31%）[R1 (32%)]

C「履歴書の書き方講座」

「履歴書講座」を受講しましたか。

はい ---------- 118（95%）[R1 (95%)]

いいえ ---------- 6（5%）[R1 (5%)]

1）開催時期はどうでしたか。（開催時期：NS 今年度 4 月、CW 今年度 5 月）

早かった ---------- 1（1%）[R1 (4%)]

適切であった ---------- 107（94%）[R1 (91%)]

遅かった ---------- 6（5%）[R1 (5%)]

上の質問で「早かった」「遅かった」と回答した人の希望時期

・春休み前　・2 年後期　・1 月　・2 月

2）実際に就職活動をする上で講座の内容はどのくらい役立ちましたか。

N=116

評価	人数
1	1
2	1
3	5
4	2
5	18
6	9
7	7
8	13
9	15
10	45

平均評価　7.8

中央値　8.0

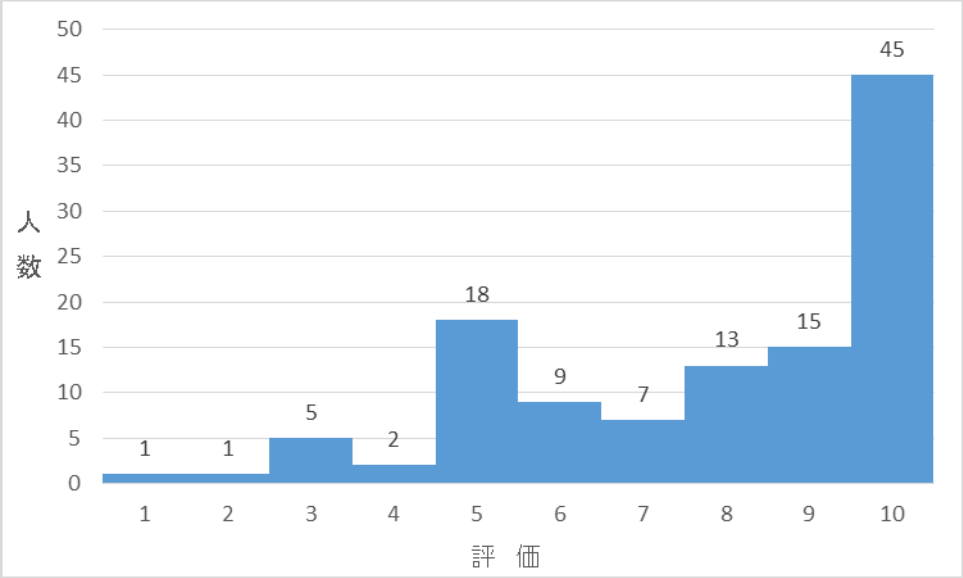

3）講座の内容で役立ったものにチェックをつけてください。**（複数回答可）**

1 履歴書とは（書類選考の目的）---------- 59（51%）[R1 (41%)]

2 履歴書の基本（書き方の基本）---------- 93（80%）[R1 (49%)]

3 自己 PR・志望動機の作成ポイント---------- 80（69%）[R1 (55%)]

D「面接対策講座」

「面接講座」を受講しましたか。

はい ---------- 114（92%）[R1 (94%)]

いいえ ---------- 10（8%）[R1 (6%)]

1）開催時期はどうでしたか。（開催時期：NS 今年度 4 月 CW 今年度 6 月）

早かった ---------- 1（1%）[R1 (0%)]

適切であった ---------- 108（96%）[R1 (97%)]

遅かった ---------- 3（3%）[R1 (3%)]

上の質問で「早かった」「遅かった」と回答した人の希望時期

・春休み前　・2 年後期　・1 月

2）実際に就職活動をする上で講座の内容はどのくらい役立ちましたか。

N=116

評価	人数
1	1
2	2
3	5
4	0
5	17
6	11
7	8
8	23
9	15
10	34

平均評価　7.6

中央値　8.0

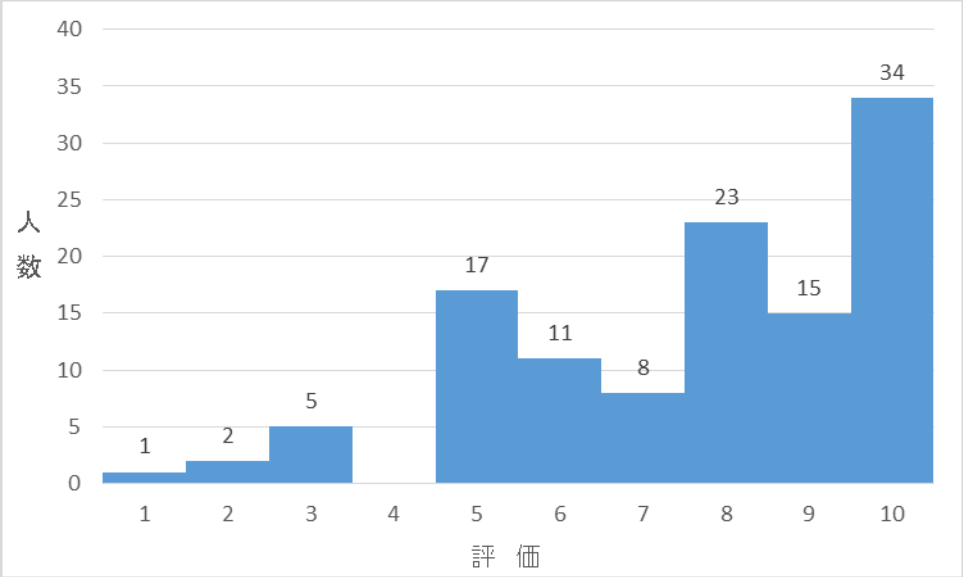

3）講座の内容で役立ったものにチェックをつけてください。**（複数回答可）**

1 面接の基本（集団面接と個人面接）--------- 78（67%）[R1 (58%)]

2 面接のポイント（見た目・マナー）--------- 71（61%）[R1 (48%)]

3 面接の内容（自己 PR）---------- 81（70%）[R1 (42%)]

4 面接の内容（志望動機）---------- 66（57%）[R1 (40%)]

E　適職診断 MATCH

１）　自己分析講座前に「適職診断 MATCH」を実施しましたか。

はい ---------- 103（91%）

いいえ ---------- 9（9%）

２）　１）で「はい」とお答えした方に伺います。

「適職診断 MATCH」の結果を就職活動に活かせましたか。

活かせた ---------- 74（77%）

活かせなかった ---------- 22（23%）

２）の理由が具体的にあればお答えください。

活かせた

・履歴書をかくのに役に立った

・長所短所が書きやすかった

・自分自身の性格、傾向がわかったから

・自分の強みをアピールできた

・自分に適した病院を選択することができたから

・自己 PR の内容などに活かせた

・結果をもとに、面接内容を考えることができた。

活かせなかった

・活かし方がよくわからなかった

・MARCH の結果を覚えていなかった。

３．本日の就職前社会人支援講座（キャリアプランニング）について伺います。

１）この講座は就職先で役立つ内容だと思いますか。

N=124

評価	人数
1	1
2	1
3	9
4	2
5	17
6	13
7	14
8	14
9	12
10	41

平均評価　7.5

中央値　8.0

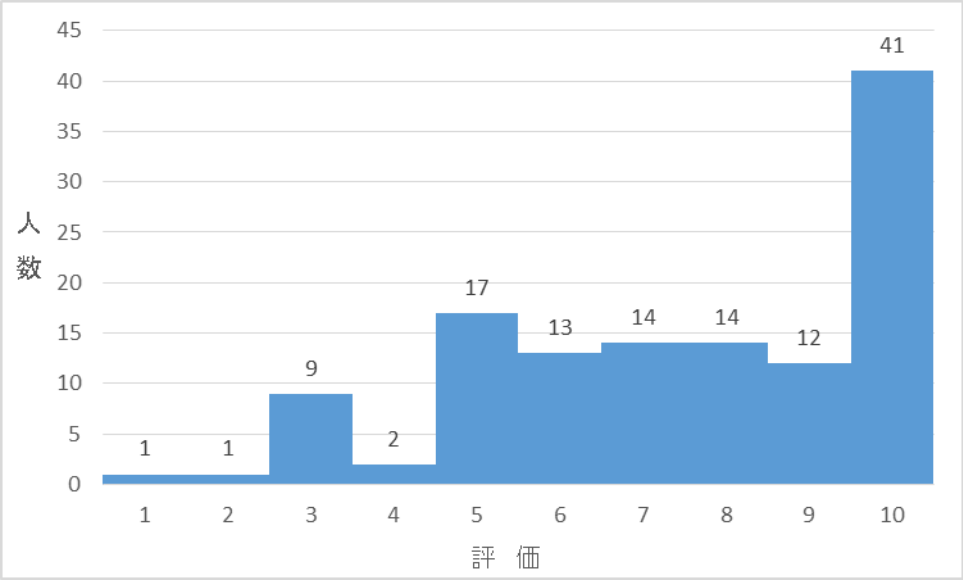

２）どのような内容が役立つと思いますか。**（複数回答可）**

1 社会人としての心構え　（社会人とは・コンプライアンス）-----69（56%）[R1 (56%)]

2 基本マナー（身だしなみ・姿勢・動作）----------88（71%）[R1 (51%)]

3 基本マナー（表情・視線・言葉づかい等）----------75（60%）[R1 (47%)]

4 ビジネス電話の基礎 ----------75（60%）[R1 (36%)]

5 仕事への取り組み方（指示の受け方）----------50（40%）[R1 (35%)]

6 仕事への取り組み方（報連相の重要性・注意点）----------46（37%）[R1 (27%)]

7 その他（自由記載）----------7（6%）[R1 (5%)]

8 役立つ内容はない----------5（4%）[R1 (8%)]

３）開催時期はどうでしたか。

早かった----------4（3%）[R1 (2%)]

適切であった----------116（94%）[R1 (92%)]

遅かった----------4（3%）[R1 (6%)]

上の質問で「早かった」「遅かった」と回答した人の希望時期

・国試後（2）　・2 年後期　・秋休み後

４）講座内容の時間配分は適切でしたか。

(1)社会人としての心構え

適切----------121（98%）[R1 (99%)]

不適切----------3（2%）[R1 (1%)]

(2)基本マナー

適切----------122 (98%）[R1 (99%)]

不適切----------2（2%）[R1 (1%)]

(3)ビジネス電話の基礎

適切----------123（99%）[R1 (99%)]

不適切----------1（1%）[R1 (1%)]

(4)仕事への取り組み方

適切----------122（98%）[R1 (100%)]

不適切----------2（2%）[R1 (0%)]

時間配分について不適切と回答した人は具体的な意見がありましたら答えてください。

・最後スピードが早まったから　・長い

５）就職するにあたってどのようなことが自分に望まれていると思いますか。

別紙参照

６）受講後、社会人としての意識は高まりましたか。

N=124

評価	人数
1	2
2	1
3	6
4	1
5	16
6	15
7	17
8	16
9	12
10	38

平均評価　7.5

中央値　8.0

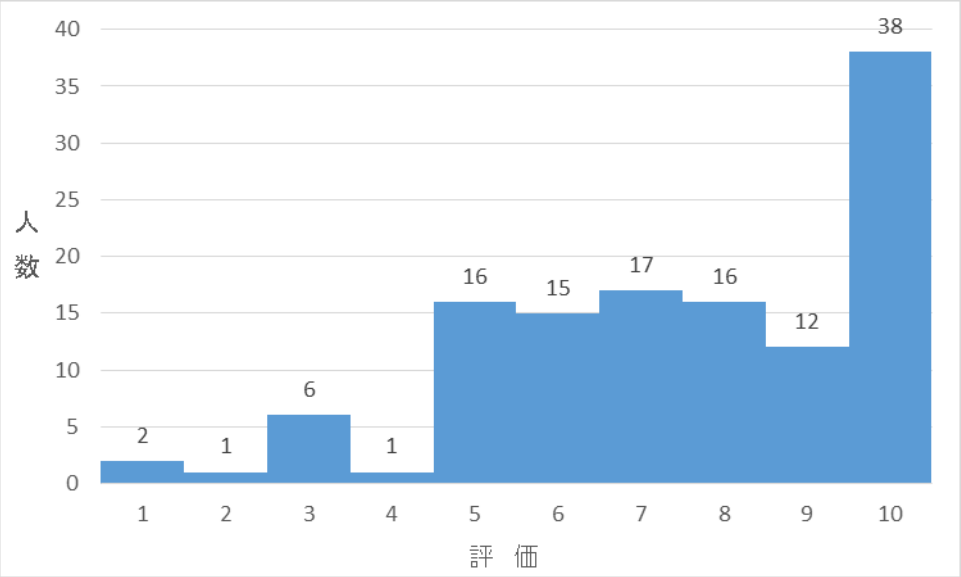

４.これらの講座以外に就職支援に関する要望があれば記入してください。

回答なし

別紙　自由記述一覧

１.プロフィール

４）就職活動を始める際に何が一番不安でしたか。（解答 93 件）

複数件回答

- 面接……29
- 内定が決まるかどうか・合否……20
- コロナ……8
- 履歴書……5
- 小論文……4
- 実習との両立……3
- 何から手を付ければいいか……3
- マナー……3
- 自己 PR……2
- 試験の内容……2
- どこがいいのか・どの病院がいいのか……2

単回答

- まだ始めてないので詳しくは言えないですが初めて社会に出ることへの不安感
- 期限までに資料が提出できるか
- 時期
- 就職における書類に不備がないかが不安でした。
- 就職試験
- 就職説明会が中止になり他の病院を見ることが出来なかった
- 集団討論
- 情報収集
- 人との関係 就職後の事
- 人間関係
- 全て
- 留年しているので 、不利なこと

３．本日の就職前社会人支援講座（キャリアプランニング）について伺います。

５）就職するにあたってどのようなことが自分に望まれていると思いますか。（解答 29 件）

複数件回答（全く同じ回答のみ）

- 社会人としてのマナー・態度・言葉遣いなど……17
- 仕事ができる、技術……4
- 責任感……3

単回答

- コミュニケーション能力
- どうがんばるか
- やる気
- 気持ち
- 相手を尊重した態度で接すること

表Ⅶ－４　卒業後アンケート

川崎医療短期大学の教育・学生生活に関するアンケート（卒業後アンケート）

概要および結果

調査期間　―　令和２年 10 月

対象者属性

◆学科（カッコ内は回収率）

・看護科 卒業生　88 人（75.2%）　・医療介護福祉科 卒業生　5 人（45.4%）

◆看護科のみ　卒業までに要した年数

・3 年　87 人（98.9%）　・3 年 6 か月　1 人（1.1%）

◆進路（4 月段階）（カッコ内は割合）

・就職　86 人（92.5%）　・進学　6 人（6.5%）　・アルバイト　1 人（1.1%）

（１）在学中の本学の教育について

（１）－１　在学中に受けた教育は、現在役に立っていますか

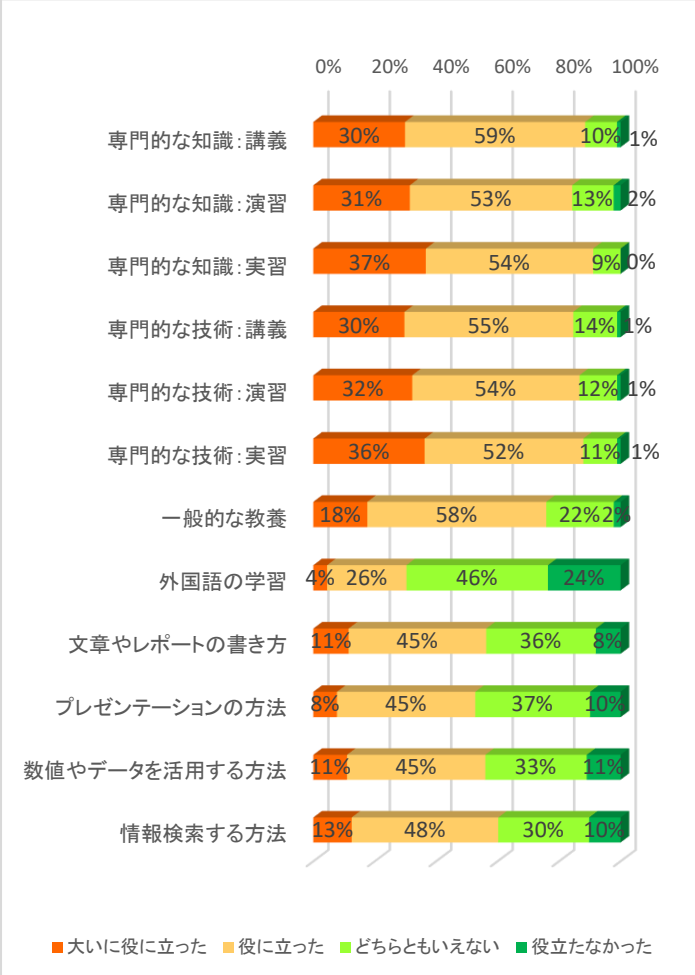

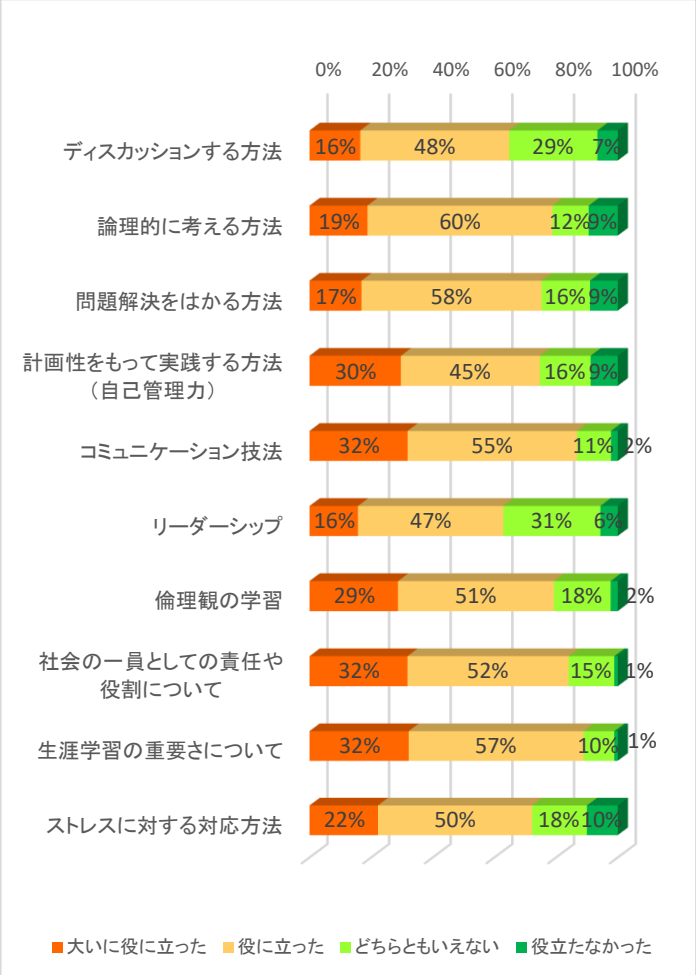

（１）－１　その他に気になる点

・採血の演習は学生のうちに経験できて良かったと思った

・多重課題を重視した実習や講義がもっとあっても良いと思う

（１）－ ２　在学中の教育的サービスについて

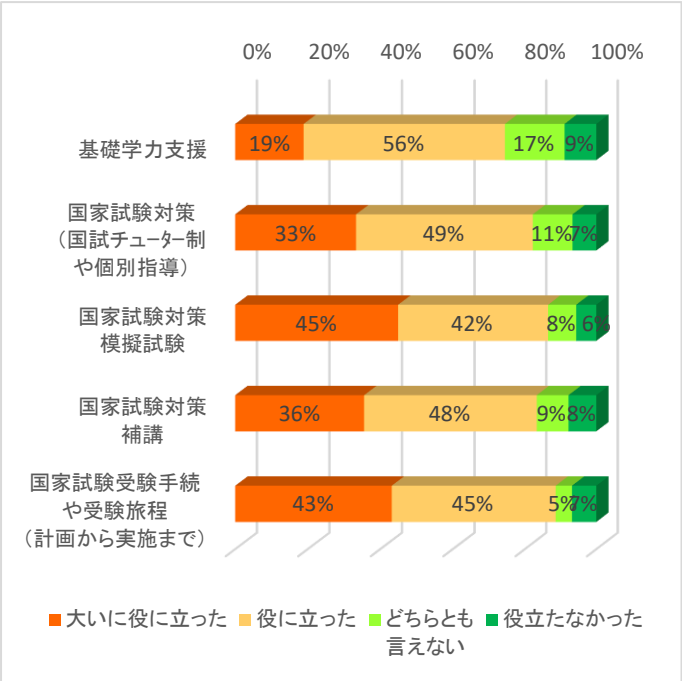

（１）－ ２　その他に気になる点

・国試対策をもっとしたらいいと思う

（１）－ ３　本学で学んでよかったと思いますか

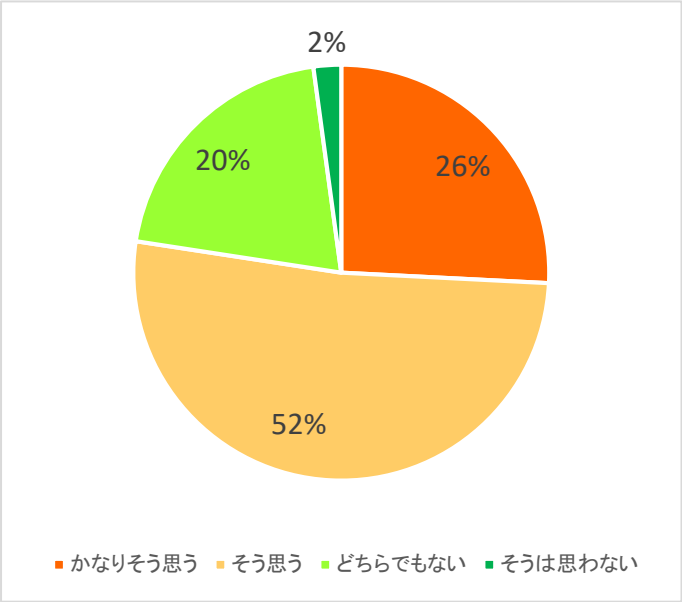

（１）－ ３　そのように感じた理由

記載多数のため別紙参照

（１）－ ４　他に本学で学びたかったこと

・記録は全て電子カルテなので手書きよりもうすこしタイピングを取り入れたほうが働く上で少しは楽になるのではないかとおもいました

・輸液ポンプなど器械操作もっと詳しく学びたかった

・国際看護について

（２）在学中に実施した学生生活支援サービスについて

（２）－ １　学生生活に関する指導について

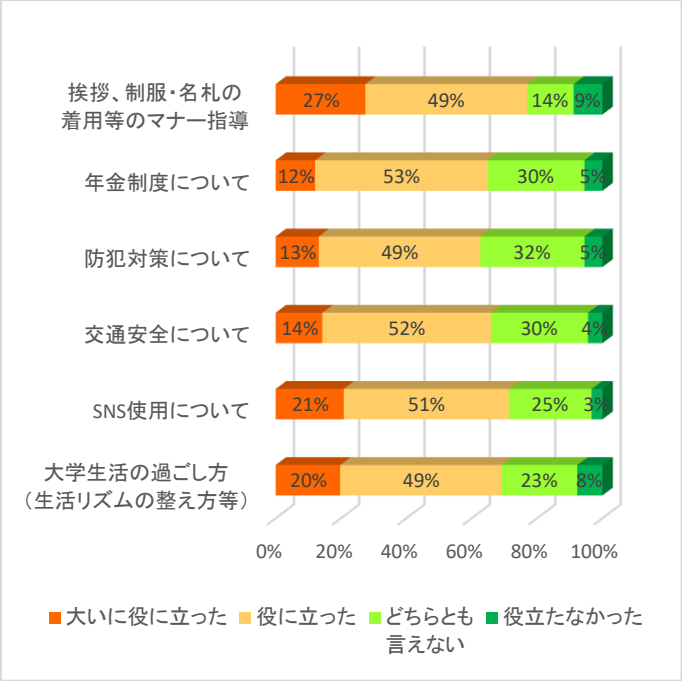

（２）－ ２　担任制度について

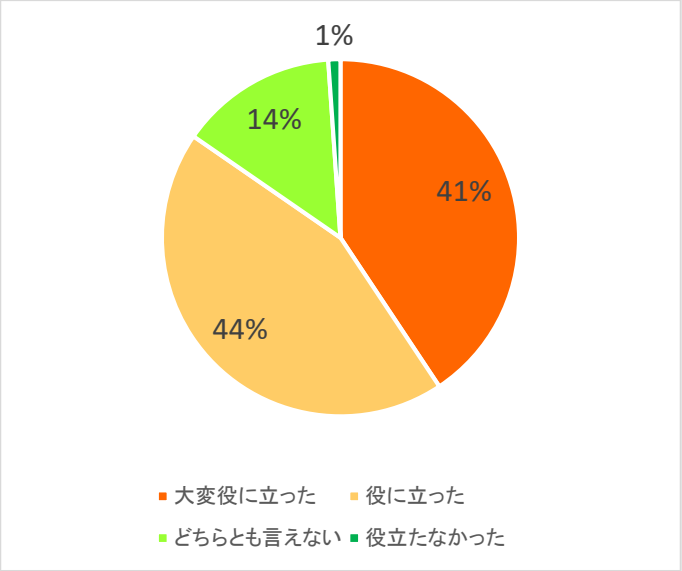

（２）－ １　その他に気になる点

・制服じゃなくても良いと思う

（２）－ ２　その他に気になる点

記載なし

（２）－ ３　１年生のアドバイザー制度について（看護科のみ）

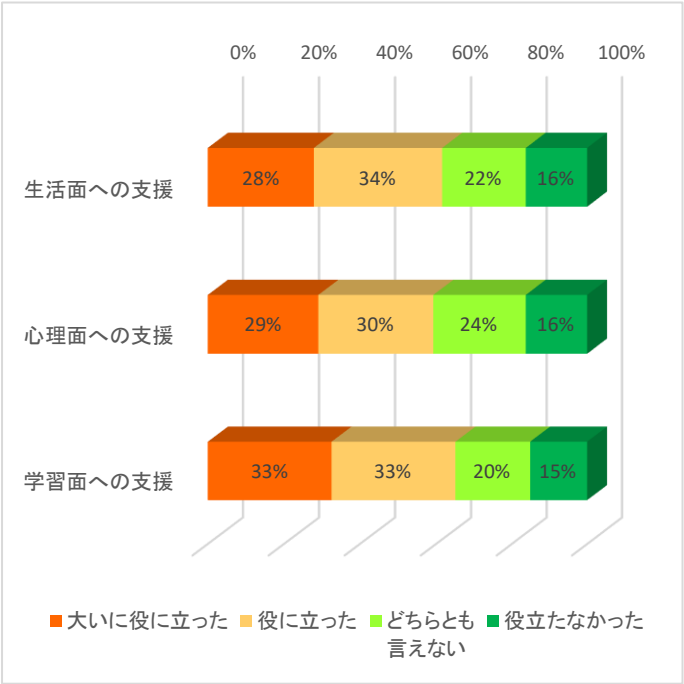

（２）－ ３　その他に気になる点

・相談しやすかったです

・半年に１度の面談だけでは少ないと思う

・無くても良かった。アドバイザー制度にするなら頼りやすい先生が良かった。自分で決めたかった。

・特にアドバイザーの先生に気にかけられることもなかった

・特に関わりがなかった

・アドバイザー制度があるのは良いが自分の学年団以外の先生が担当であるとなかなか相談しにくい

（２）－ ４　就職・進学支援について - １

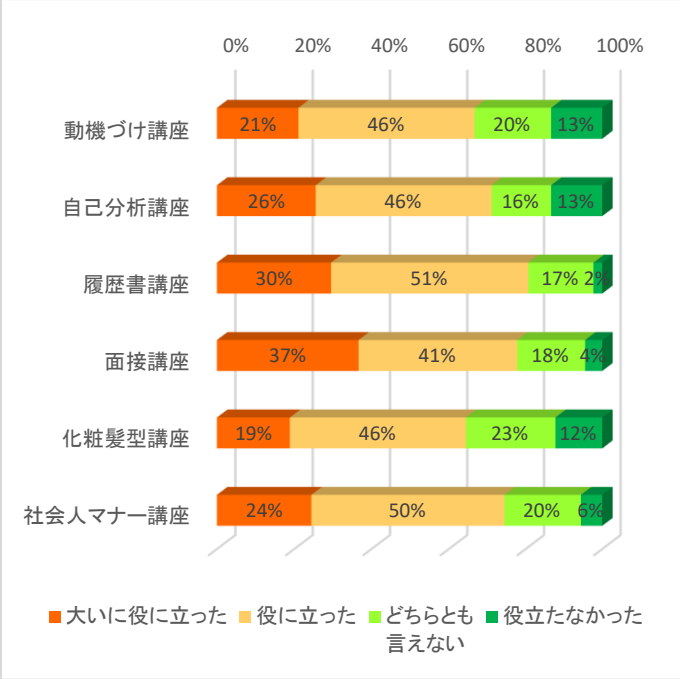

就職・進学支援について - ２
（※該当者のみ・項目下カッコ内人数）

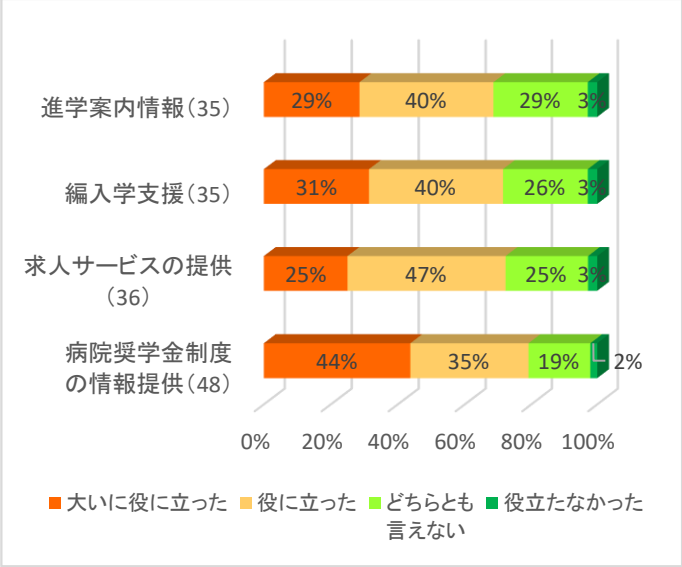

（２）－ ４　その他に気になる点

記載なし

（２）－ ５　学友会活動や部・同好会活動の体験について
（※該当者のみ・項目下カッコ内人数）

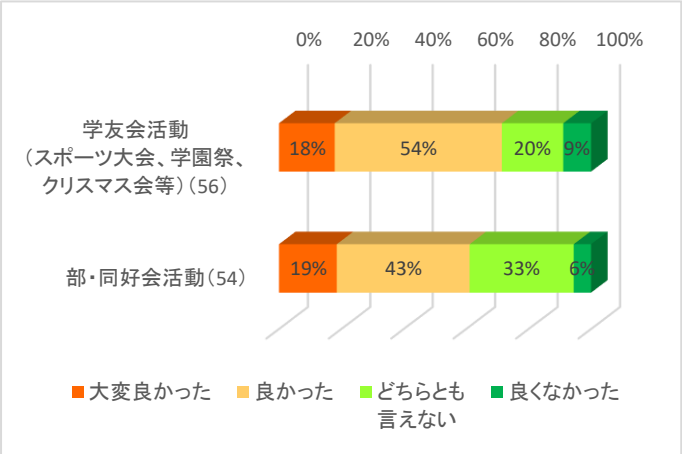

（２）－ ６　大学の各施設について
（※該当者のみ・項目下カッコ内人数）

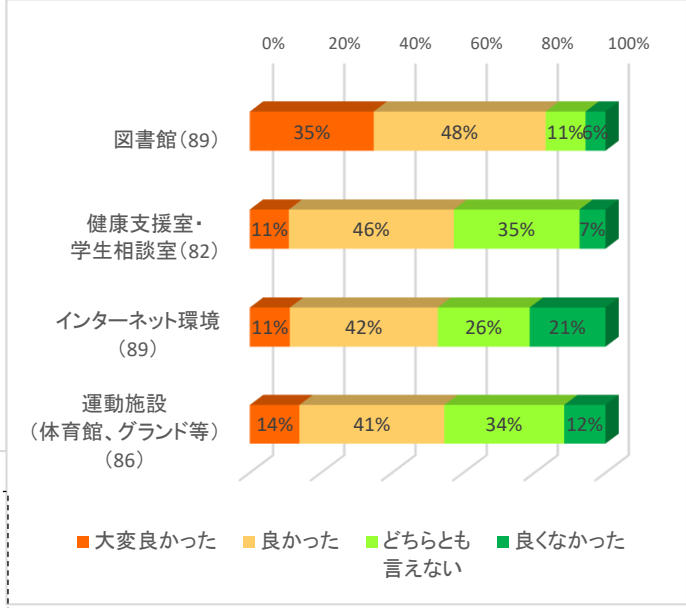

（２）－ ６　その他に気になる点

・冷暖房が無茶苦茶だった
・勉強して帰りたかったので、他の空き教室がもっと自由に使えると良かった。
・ロッカーが狭く、２人共用で使用しなければならないのは気になりました。

（２）－ ７　大学が勧めたボランティア活動や専門知識・技術に関連したアルバイトの体験
（※該当者のみ・項目下カッコ内人数）

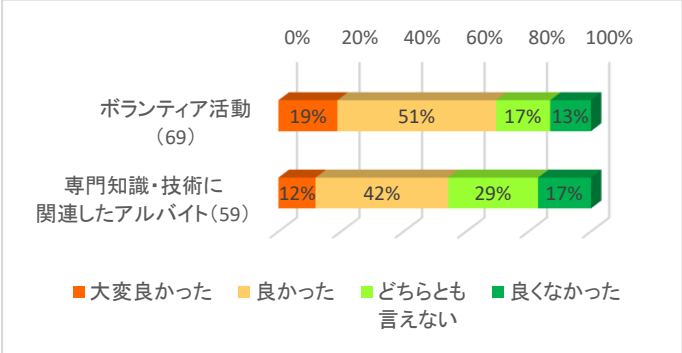

（２）－ ７　その他に気になる点

・ボランティアをもっとしたかった

（２）－ ８　在学中にできなかったことで、学生時代にしてみたかったこと

・青春　平日休日

・看護助手

・サークル活動に所属すること

・旅行

・他の大学生みたいな大学生活

・もう少し時間を割いて地域に対するボランティアへの参加をしてみたかった。

・留学

（２）－ ９　在学中になかったことで、あればよかったと感じている支援

・3 年間継続して、アドバイザーやチューターがあればいいなと思った

・複数人の教員でのサポート

・図書室の利用できる時間が短かった

・冷蔵庫

（２）－ ９　.卒業までに通常の修業年数以上（看護科：3 年 6 カ月以上）かかった方のみ
在学中にどのような支援があればよかったか

記載なし

別紙

（１）－ ３　そのように感じた理由

＜かなりそう思う＞

・少人数だったこともあり先生と一対一で学ぶことが多かったため、学習のポイントが頭に入りやすかったから。

・大学病院に就職だったので、短大ということで、周りと比べて学力や看護知識が足りるのか不安だったが、周りと変わりなく仕事が出来ている。看護技術では、周りの 4 年生大学出身の方と比べると、川短の方が多く学んでいた気がした。専門的な技術.知識に関しては、本当に良い教育を受けていたと実感した。ありがとうございました。

・講義だけでなく、実習や演習を通して沢山の経験が出来たため。

・先生のサポートのおかげで国試が合格できたと思っています！！

・楽しかったし、看護について深く学べた

・成長を感じた 3 年間を過ごせたから

＜そう思う＞

・なんだかんだ楽しかった

・看護の基礎的な部分を学ばせてもらった。

・教員との距離が近く相談しやすかった

・高度な医療が行われている病院で実習を行うことができたから。また学内実習で看護技術を沢山経験し練習したことが現場で役に立っているから。

・国家試験対策をきちんと行っていたから。

・先生がすごく関わりやすく、国試に向けてしっかりサポートして下さったため

・大学ではあるけれど 3 年間で卒業でき資格取得できるから

・悩んだときは先生方が親身に話を聞いてくださり、質問や相談をしやすかったから

＜どちらでもない＞

・もう一度この学校を選ぶかと言われると行かないと確実に答えるから

・他の学校の状況を知らないから

＜そうは思わない＞

記載なし

表Ⅶ－５ 令和２（2020）年度卒業生採用に関するアンケート調査結果

学生生活支援委員会（就職支援 WG）

Ⅰ．調査時期，対象施設，回収結果

調査時期：令和３年１月
調査対象施設：令和２年度に採用された施設

	調査対象施設		回収数		回収率	
	施設数	件数	施設数	件数	施設ベース	件ベース
看護科	50	73	28	52	56%	71%
医療介護福祉科	8		7		88%	

※看護科では１施設あたり複数部署に送る場合があるため、送付件数並びに回収件数でも表示している。

Ⅱ．アンケート結果および分析

１　施設基本事項

1）地方・都府県別

地方	都府県	看護科		医療介護福祉科	
		地方別	都府県別	地方別	都府県別
関東地方	東京都	1	1		
中部地方	静岡県	1	1		
近畿地方	京都府	5	1		
	兵庫県		4		
中国地方	岡山県	39	34	6	6
	広島県		4		
	島根県		1		
四国地方	香川県	4	2	1	1
	愛媛県		1		
	高知県		1		
九州地方	福岡県	2	1		
	長崎県		1		

２　調査項目

Ａ　採用について

1）組織で職務遂行上，重視する能力

それぞれの項目について，５段階（5：重視している，4：やや重視している，3：どちらともいえない，2：あまり重視していない，1：重視していない）の中から当てはまる数字を選択する質問。平均値を示した。

	項　　目	看護科	医療介護福祉科
①	主体性	4.5	4.4
②	他人に働きかける力	4.3	4.1
③	実行力	4.3	4.3
④	課題発見力	4.1	4.0
⑤	計画力	4.0	4.0
⑥	創造力	3.9	3.9
⑦	発信力	4.1	3.7
⑧	傾聴力	4.5	4.7
⑨	柔軟性	4.3	4.4
⑩	状況把握力	4.4	4.3
⑪	規律性	4.5	4.4
⑫	ストレスコントロール力	4.3	4.3

未回答：看護科４
その他重視している事項（自由記述）
　看護科：看護専門職として学び続ける力，協調性

【分析】
採用側が職務を遂行する上で重視する能力として，両学科とも，すべての項目が高い値を示していた。特に，「主体性」「傾聴力」「規律性」が 4.4～4.7 と高かった。採用側は，相手の言葉を傾聴し，規律を守って主体的に職務を遂行する人材を望んでいるのではないかと考えられる。次いで，看護科では「状況把握力」，医療介護福祉科では「柔軟性」が重視されている。

2）採用時に重視する能力

それぞれの項目について，5 段階（5：重視している，4：やや重視している，3：どちらともいえない，2：あまり重視していない，1：重視していない）の中から当てはまる数字を選択する質問。平均値を示した。

	項　　目	看護科	医療介護福祉科
①	基礎学力	4.2	4.0
②	専門知識・技術	3.7	3.3
③	職務遂行能力(意欲,段取り力,実行力)	4.3	4.2
④	倫理観	4.5	4.8
⑤	社会性（公共心，誠実性，責任感）	4.8	4.8
⑥	コミュニケーション能力	4.8	4.5
⑦	対人関係・仕事の協調性	4.6	4.7
⑧	基本的マナー	4.6	4.5
⑨	課題解決能力	4.0	3.8

未回答：看護科 4
その他重視している事項（自由記述）
看護科：自己アピール力，ストレス発散の方法

【分析】
両学科とも,「倫理観」「社会性」「コミュニケーション能力」「対人関係・仕事の協調性」「基本的マナー」が 4.5～4.8 と高かった。「基礎学力」「専門知識・技術」「課題解決能力」を有していること以上に，倫理観を持ってマナーを守り，周囲と十分なコミュニケーションをとりながら協調して職務を遂行する人材が望まれているものと推察され,「質問 1）組織で職務遂行上，重視する能力」の回答と重なっていた。

3）面接時に注意してみる態度

当てはまるものを全て選ぶ質問。両学科とも，学科ごとの総回答数（回収数から未回答数を引いたもの）に対する％で示した。

	項　　目	看護科	医療介護福祉科
a	入退出時の挨拶	61%	83%
b	服装・身なり・髪型	80%	100%
c	顔の表情	83%	83%
d	話し方・言葉遣い	87%	100%
e	声の大きさやトーン	52%	67%
f	話を聞くときの姿勢	83%	83%
g	話しているときの姿勢	70%	67%
h	目線の方向や動き	67%	100%

総回答数
看護科：　　回収数 52，未回答 6，総回答数 46
医療介護福祉科：回収数　7，未回答 1，総回答数 6

【分析】
両学科とも，80%以上の施設において,「服装・身なり・髪型」「顔の表情」「話し方・言葉遣い」「話を聞くときの姿勢」が挙げられた。看護科では，これに次いで,「話しているときの姿勢」「目線の方向や動き」を挙げる施設が多く，医療介護福祉学科では,「目線の方向や動き」「入退出時の挨拶」を多くの施設が挙げていた。面接においては，身だしなみや表情・姿勢，話し方など，社会人としての基本を身につけておくことが重要になると思われる。とりわけ医療介護福祉科では，このような非言語コミュニケーションが非常に重視されている。

Ｂ　採用した本学の卒業生について

1）本学卒業生の印象

それぞれの項目について，5 段階（5：優れている，4：やや優れている，3：普通，2：やや劣る，1：劣る）の中から当てはまる数字を選択する質問。平均値を示した。

	項　　目	看護科	医療介護福祉科
①	基礎学力	3.2	3.8
②	専門知識・技術	3.0	3.7
③	職務遂行能力（意欲，段取り力，実行力）	3.2	3.7
④	倫理観	3.2	3.7
⑤	社会性（公共心，誠実性，責任感）	3.3	4.2
⑥	コミュニケーション能力	3.1	3.7
⑦	対人関係・仕事の協調性	3.3	3.8
⑧	基本的マナー	3.3	3.8
⑨	課題解決能力	2.9	3.3
⑩	注意や指導を受けた後の対応力	3.1	3.5

未回答：看護科 5，医療介護福祉科 1

その他の印象（自由記述）

看護科：礼儀正しく落ち着きがある，言葉遣いがとても丁寧，素直でとても姿勢はよい，周囲と協調しながら仕事をしている(2)。レポートに誤字が多く読み返して提出するという習慣が不足している，体調のコントロールが苦手，仕事が忙しくなると患者への対応が雑になることがある。自分で処理しようとして苦しくなる。

2）本学看護科卒業生が身に着けている能力

それぞれの項目について，5 段階（5：優れている，4：やや優れている，3：普通，2：やや劣る，1：劣る）の中から当てはまる数字を選択する質問。平均値を示した。

項目	平均
1 看護師に必要な知識とともに，専門職者としての基本姿勢と態度を備えている。	3.1
2 根拠に基づいた看護を提供できる実践能力を修得している。	2.9
3 看護専門職者としての誇りを持ち，研修・研さんを行う意欲と能力を身につけている。	3.1

未回答 6

【1)2)の分析】

医療介護福祉科では，「問題解決能力」の 3.3 以外，すべての項目が 3.5 以上であり，とりわけ「社会性」が 4.2 と高かった。基礎学力並びに専門知識・技術を有し，マナーを守って，責任感と倫理観を持って周囲と協調しながら誠実かつ適切に仕事をしているという印象を持たれていることが伺える。看護科では，全体的に評価が高いとは言えなかったが，最も高い評価点が得られたのは，「社会性」「対人関係・仕事の協調性」「基本的マナー」の 3.3 であった。「専門知識・技術」は採用時に重視する項目として他の項目に比べて低かったが，調査時における本学の卒業生の印象は普通程度の評価である。評価が低かったのは，「課題解決能力」と 2)の 2「根拠に基づいた看護を提供できる実践力」の 2.9 である。学生に自分で考えて行動する能力を身に着けさせていくことが課題である。

3）本学卒業生の傾向

①他校出身者と比較して優れている部分（自由記述；カッコ内は件数）

看護科（26）： 自分の意見をしっかりと伝えられる，仕事とプライベートを分けて考えることができる，ストレスをためない，笑顔，意欲(2)，明るい，コミュニケーション能力(2)，真面目(2)，素直(4)，社会人基礎力，柔軟性(2)，学習が好き・できている(2)，協調性がある，精神力が強い，病態生理や解剖の理解が深い，学生に丁寧に指導できモデルナースとして多くの学生から名前が挙がった，技術の習得が早い，スピード感をもって業務を行っている，不明な点は必ず確認して行う，個人差が大きい・個人の問題である(4)，卒業生が少ないため比較が困難，出身校別に比較したことはない，他校出身者がいないため比較できない，特に感じるものはない
医療介護福祉科（5）： 協調性，知識・技術及び社会性，他校出身者がいないため評価できない(3)

②他校出身者と比較して劣っている部分（自由記述；カッコ内は件数）

看護科（18）： コミュニケーション能力(4)，自己の振り返り，すぐにやめると言う，自主性・主体性(2)，習得するのに時間を要する，責任感(2)，基礎学力，専門知識，疾患への理解，勉強面・学ぶ姿勢(2)，意欲，実行力，社会人としての自覚，就職先として選んだ当院の情報収集，自分の考えを言語化できない，緊張感，柔軟性の低さ，倫理観，卒業生の在籍が少ないため比較が困難，個人の問題(2)，特に劣るとは感じない(3)，他校出身者はいない
医療介護福祉科（3）： 基本的にあまり感じないが主体性に少し欠ける，他校出身者がいないため評価できない(2)

③過去の卒業生と比較して変わったと感じる部分（自由記述；カッコ内は件数）

看護科（15）： 判断力は低下していると思う，自己解決できる部分は自分でしようという姿勢が見られない，意欲（向上心）(2)，協働する力，創造力，さばさばしている，真面目に取り組むがもう少し気持ちに余裕があるとよい，前年度の卒業生に比べて落ち着いた感じ，あいまいにせず解決しようとする姿勢，自主性に乏しい，受け身である，患者に寄り添う気持ち，卒業生の在籍が少ないため比較が困難，対象者がいないため比較できない(3)，個人により違う，変わったと感じるところはない
医療介護福祉科（3）： 特に変わったと感じることはない(1)，対象者がいないため比較できない(2)

4）本学卒業生を採用したことの総合的満足度

5段階（5：満足，4：やや満足，3：どちらとも言えない，2：やや不満，1：不満）の中から当てはまる数字を選択する質問。平均値を示した。

	看護科	医療介護福祉科
本学卒業生を採用したことに対する総合的満足度	4.0	4.8

5）採用した学生について気づいた点（自由記述；カッコ内は件数）

看護科（20）：

・素直でとてもいい学生だと思う。実践では何度も繰り返し関わり学習することで覚えている。
・技術面での習得がやや遅れている。意欲や研修での学びを実践につなげようとする姿勢が不足している。
・学力に問題がなければ学生時代には分からないと思うが，就職してから出会う複合的な事情が重なった場合の対応が難しい人がいる。
・先輩からの指導を素直に受けとめ，知識技術の向上ができている。
・ゆっくりではあるが，周りからの意見を聞き，自分で考えて看護ケアを一つひとつ習得できている。物事を前向きに考えることができ，積極的に取り組んでいる。
・意欲は感じられるが，行動までには至ってないところがある。
・職務遂行上のできない部分を自己解決できないまま，周囲に相談ができずに一人で抱え込んでいた。相談する際にも，自己の考えや意志を伝えることができなかった。

・元気に出勤している。配属部署で日々実践をしている。
・看護師としての目標や看護師としての成長意欲があまり明確でない。
・優れた能力を持っている。しかし，諦めやすい傾向があり能力の幅を広げられないことが残念である。向上心を刺激できる環境をつくっていきたい。
・真面目で学力はあるが，実践力や問題解決力につながっていない。もう少しコミュニケーションを取ることができれば，考えを導き出すことができると思う。
・実習で当院を経験していたため，病院の雰囲気にかなり慣れており，チームに溶け込みやすい。
・言葉遣いが友達感覚であり，敬語が少ない。
・一つひとつの業務を丁寧に行い，不明な点は必ず確認してから行っている。
・おとなしい。
・個々人で違う。

医療介護福祉科（6）：
・真面目に業務遂行している(3)。
・得手不得手はそれぞれあると思うが，先輩に質問して一生懸命課題に取り組んでいる(2)。
・言葉遣いや年長者（利用者・職員）への適切な配慮ができるようになると望ましい。
・良い卒業生が採用され，ありがたく思う(2)。
・年数を重ねる毎に成長している姿があり，うれしく思う。

【3)4)5)の分析】
本学の卒業生を採用したことに対する総合的満足度は，医療介護福祉科では 4.8 と非常に高く，看護科も 4.0 と比較的高かった。卒業生の傾向の指摘には，本学の指導に対する良い評価につながるものが多かったが，厳しい指摘もあった。また，看護科の記述から個人差がかなりあり（波線部のように，同じ内容が「優れている」と「劣っている」の両方に書かれている），全体的な評価を下げていることがわかる。さらに，意欲があっても仕事に結びつかない，素直で真面目だが実践力が乏しいといった指摘が見られた。学生の資質を生かし，臨床現場に適応できる人材に育てていくことが今後の課題であると思われる。

6）本学学生に充実を求める能力（上位 3 項目の選択）
学科ごとの総回答数（回収数から未回答数を引いたもの）に対する％で示した。

	項　　目	看護科	医療介護福祉科
a	基本的マナー	66%	33%
b	コミュニケーション能力	76%	67%
c	対人関係調整力	60%	50%
d	幅広い教養と基礎学力	20%	33%
e	深い専門的知識・技能	12%	17%
f	文章読解・表現能力	18%	0%
g	リーダーシップ	14%	33%
h	課題解決能力	36%	50%
i	プレゼンテーション能力	4%	0%
j	マネジメント能力	10%	0%
k	コンピュータ活用能力	4%	0%
l	指導能力	2%	17%
m	外国語の能力	0%	0%
n	国際的視野	0%	0%

総回答数
看護科：　　回収数 52，未回答 2，総回答数 50
医療介護福祉科：回収数　7，未回答 1，総回答数 6

その他充実が必要な事柄（自由記述；カッコ内は件数）

看護科（5）：
・医療スタッフの一人として必要とされる体調やメンタルの調整の考え方
・セルフコントロール能力（ストレスコントロール能力）
・倫理的配慮
・研究意欲

・今後，高齢化する社会環境の中で看護師の役割も増えてくる。特に在宅生活がどのようなことなのかイメージできる学習環境も必要だと思う。
医療介護福祉科（3）： ・高齢者の理解（時代背景，人生観を理解できる教養）人間観，死生観を養っておく，対人援助職の理解 ・今後は病院の実習も始まるのでよいと思うが，施設と病院の言葉の違いや利用者と患者の違いを充実していただければありがたい。 ・今後，社会で働く医療介護福祉士は在宅介護についても活躍することも多くなると思われる。今のカリキュラムがどうなっているのか不明だが，そのような知識・技術を得るためにも，病院で働く介護福祉士がたくさん卒業できるとよいと思う。

7）本学に対する意見，希望

看護科（8）： ・基礎学力の充実と，それを実践につなげるためのトレーニングをお願いしたい。 ・コミュニケーション能力は高く，自ら率先して言葉を発することもできているが，時に学生気分が抜け切れていないところもある。日々，一生懸命業務を遂行できている。仕事に対する社会人としての責任感が不足しているため，責任をもって仕事ができるよう指導している。 ・御校のみならず，頼ることしかできない，自分の意思を伝えることができない学生が急増している。相談内容について，「どうすれば良いと思う？」と逆に尋ねても，何も回答ができない。専門職である以上，自分の考えを発信しながら方針に合わせた行動をとるにはどうすればよいかを考える力を育ててほしい。 ・コロナ禍のために学校も病院も大変な時期であるが，後輩育成にこれからも連携をよろしくお願いする。 ・実習病棟では学生と関わることで，ナース自身が日頃の看護を振り返る良い機会となっている。 ・実習中に改善できる点，倫理感，人間関係（対人）調整力等は学生にしっかり話し，自覚してもらっている。問題なくスムーズに学生生活を送った人ほど就職して苦労しているように感じる。自分のできない部分もしっかり受け入れる力をつけてもらいたい。 ・知識や技術は就職後に修得していただければよいが，看護観が豊かで意欲のある人材の育成を今後もよろしくお願いする。 ・学ぶ姿勢がとても身についている。もう少し活気があっても良いと思う部分があるが，成長して自信がつくと改善するのではないかと考える。技術に関しては経験が必要であるが，専門的知識も経験とともについていると思う。
医療介護福祉科（2）： ・御校の卒業生は 2 人働いているが，2 人とも真面目に利用者にしっかり対応してくれている。 ・最近の若者の特徴なのかもしれないが，自己評価が高すぎて学ぶ機会を失うことがあるのではないかと危惧する。他者への人としての尊敬の念や，尊厳とはどういうことか種々の機会に様々な経験を積んでいただきたい。

【6)7)の分析】

本学の学生に充実を求める能力として，両学科とも「コミュニケーション能力」が最も多く選択され，「対人関係調整力」がそれに次いだ。さらに，看護科では「基本的マナー」「課題解決力」，医療介護福祉科では「課題解決能力」を充実させることが求められている。「1)本学卒業生の印象」（看護科），「5)採用した学生について気づいた点」（自由記述）でも，コミュニケーションを図ることで得られる実践力や応用力，課題解決能力の不足と，言葉遣いの問題点が指摘されていた。ビジネスシーンにも通用する思考力とコミュニケーション能力，働く場所に応じた思考力とコミュニケーション能力の涵養が必要となる。また，多様化する看護師と介護福祉士の業務に対応できるよう，本学の教育体制を充実させるとともに，個々の学生に対してもセルフコントロール力を身に着けることが求められている。

今後の課題

１　学科の課題と対策

1）看護科

就職先が学生の採用にあたって重視する点は，社会性，コミュニケーション能力，対人関係・仕事の協調性，基本的マナーが上位であった。「他校出身者と比べて劣っていると感じる部分」の自由記述回答に，「コミュニケーション能力」「自分の考えを言語化できない」「今発信してもよいかの判断力の低下」などの意見があることも踏まえ，対人関係やコミュニケーション能力を向上させるよう指導を強化する必要がある。

学生満足度調査では，「対人関係能力を身につけることができた」という項目で９割以上の学生が「そう思う・概ねそう思う」と回答していたにもかかわらず，採用先の本学卒業生に対する評価には厳しいものがあった。自らを過大評価する学生もいるため，学生自身が自己を客観的に俯瞰してみることができるような支援が必要である。看護科の実習では，ポートフォリオを導入し，各領域終了後に学生には自らの振り返りをする機会を提供している。それらを活用しながら，自らを客観的に見つめ，自己の課題解決につながるような支援を行っていきたい。

2）医療介護福祉科

学生を採用する際，病院や施設が職務遂行上重視している能力として，傾聴力，主体性，柔軟性，規律性が上位に上がっており，特に傾聴力が高かった。介護の現場には，認知症がある利用者や症状の急変で可能な動作が制限される患者もいる。このような利用者や患者の言葉に耳を傾け，想いに寄り添う介護が重視されていることが，このような結果の背景にあると考えられる。また，採用時に重視する能力としては，倫理観，社会性（公共性，誠実性，責任感）が上位に上がり，続いて対人関係・仕事の協調性も重視されていた。講義や実習を通して学生のこれらの能力が育つよう支援していく必要がある。

面接時に注意する態度として，回答のあったすべての施設で服装・身なり・髪型，話し方・言葉遣い，目線の方向や動きが挙げられていた。対人援助職者にとって基本的な態度を身に着けておくことが，面接の段階から求められているものと考えられる。これを踏まえ，実習前の指導だけでなく，日常の学生生活においても，正しい言葉遣いや挨拶など意識せずとも行えるような指導を継続していく必要がある。

採用した本学の卒業生に対する印象の中では，課題解決能力，注意や指導を受けた後の対応力が前回調査と同様に低い評価となった。多職種が連携することが必要となる介護や医療の現場では，自ら課題を解決し，また，様々な職種の人や利用者，患者からの意見に適切に対応しなければならない。実習を通して，主体的に行動できるようサポートするとともに，卒業生に対しても卒後教育を充実していくことが課題である。

本学卒業生を採用したことに対する総合的満足度は 4.8 であった。採用した学生について気づいた点を自由記述で書いた回答からも，本学卒業生に対する評価は高いことから，本学科の教育も評価されているものと考えられる。今後とも，個々の学生の長所を伸ばしつつ，今回指摘された点を解決できるよう教育と学生支援に努めたい。

２　大学としての課題と対策

令和２年度の卒業生を採用していただいた施設にアンケートを実施した。その結果，総合的満足度（1～5 段階評価）は看護科 4.0，医療介護福祉科 4.8 と，おおむね満足しているという評価であった。また，昨年度までは「本学に対する意見，希望」に，能力に適さない就職をした学生がいることが指摘されていた。今年度の調査では，そのような記述がなかったことから，就職先の選定など細やかな指導が進められたことが伺える。

大学として，以下の４点を改善に取り組むべき課題と考えて，大学と学科で連携を取りながら改善に努めたい。

１.「採用時に重視する能力」と「本学学生に充実を求める能力」を比較すると，前回調査に引き続き，いずれも「基本的マナー」「コミュニケーション能力」「対人関係調整力」などが高い値となり，これらの能力が必要とされていることが示された。「本学卒業生の印象」，他校出身者と比較した「本学卒業生の傾向」，「採用した学生について気づいた点」でも，職務遂行上必要なコミュニケーション能力の低下を指摘する意見があった。対人援助職者として当然身につけておくべき能力が，前回調査と同様，就職先の期待よりもやや低かったことが伺える。このことから，これまで以上に，全学的な講座の内容を充実させるとともに，講義や実習，H.R.，個別指導の中での取り組みが大切になる。入学時から将来を意識させ，学びと社会性に対する動機づけを図るとともに，自身の看護観や介護観を考えさせていく必要がある。また，採用側が求める能力の内容と，学生が考える内容にズレはないかを確認する必要もある。

２.「職務遂行上の能力」として，両学科に共通して，「傾聴力」「主体性」「状況判断力」「規律性」「柔軟性」が重視されていた。自由記述の中には，「専門職として学び続ける力」という意見があった。本学の卒業生の傾向として，意欲と行動とが結びついていないという指摘もあった。周囲の意見を聴き，規律を守り，状況を判断しながら主体的に医療福祉に取り組める能力を学生時代から育てられるよう，指導に取り組みたい。

３.「面接時に注意してみる態度」として，両学科に共通して，「服装・身なり・髪型」「話し方・言葉遣い」が特に重視されており，これに次いで「顔の表情」「話を聞くときの姿勢」なども重視されていた。就職支援講座を通じて基本的な就職活動のマナーを身につけさせるとともに，学んだことを個々の学生が自信を持って実践できるよう，学科での個別指導を充実させていく必要がある。

４.「採用時に重視する能力」と「本学卒業生の印象」については，同じ項目で評価していただくことで，採用側の期待と卒業生の実際の能力との食い違いについて検討することが可能である。看護科では，この食い違いが最も大きかったのが「コミュニケーション能力」であり，採用時の期待ほどの能力を発揮していない可能性が示唆された。次いで「社会性」「倫理観」「対人関係・仕事の協調性」「基本的マナー」であった。医療介護福祉科では，「倫理観」が最も食い違いが大きかった。倫理観については，患者や利用者の尊厳を守る医療福祉人にとって，特に高い能力が必要とされているものである。今後，これらの点を意識した就職指導，個別指導が必要である。

表Ⅶ－６　令和２（2020）年度認証評価スケジュール（変更結果）

短期大学基準協会 スケジュール	月	認証評価専門WG スケジュール	H30・R1年度自己点検・評価報告書作成
スケジュール変更の検討のための調査 ・報告書の期限内提出の可否（4/15）	2020 4月	新型コロナウイルス対応のため活動休止中	
報告書提出締切変更連絡 （5/11） ・6月末から7月末へ	5月	①原稿執筆の再開	原稿の提出確認
認証評価実施等の変更連絡 ・訪問調査からオンライン会議による調査へ ・評価員の通知(6月末)	6月	①第１回認証評価専門WG会議 ・今後の方針・計画変更、原稿提出確認 ・個人調書・業績の追加修正 ②原稿と根拠資料の確認	原稿の推敲・編集作業
7月上旬 評価員研修会の実施	7月	①原稿推敲及び自己点検・評価報告書との整合性確認 ②第2回認証評価専門WG会議及び作業部会 ③第3回認証評価専門WG会議 ・原稿の最終確認 ④第4回認証評価専門WG会議 ・報告書類点検・発送作業	原稿の完成
紙面調査	8月	①第5回認証評価専門WG会議 ・報告書の修正と再提出 ②オンライン会議の詳細（面接調査、学内視察等）について ・評価チーム責任者と協議	
	9月	①オンライン会議準備	HPへの掲載
オンライン会議（10/14）	10月	①第6回認証評価専門WG会議 ・確認・質問票での回答、資料準備 ②オンライン会議リハーサル ・評価チームと接続確認及び会議出席者リハーサル ③オンライン会議および会議結果の確認 ④第7回認証評価専門WG会議：反省会	
11月上旬 基準別評価表最終締切	11月		
11月中旬 分科会開催			
12月下旬 機関別評価案内示	12月	①第8回認証評価専門WG会議 ・評価結果内示の確認・意義申し立ての検討	
１月下旬 異議申し立て意見申し立て締切	2021 1月		
１月下旬から２月上旬 認証評価審査委員会審査			
	2月		
3月下旬 機関別評価決定通知、評価結果の公表	3月	認証評価決定通知受領(3月12日) ・ホームページ上に結果公表	

表Ⅷ－１　岡山キャンパス工事 進捗状況

工期：令和２（2020）年６月１日～令和３（2021）年 12 月 31 日

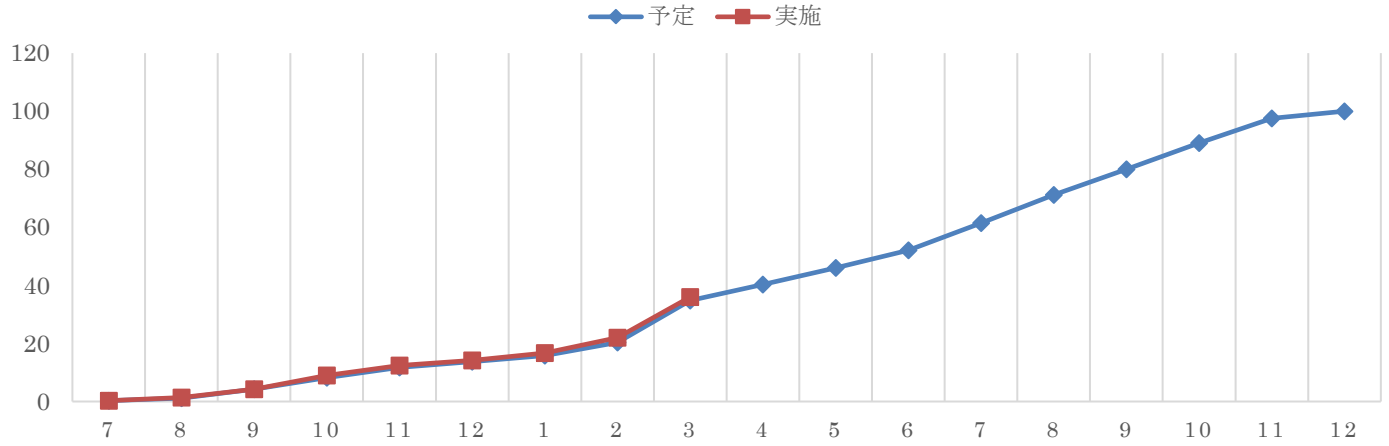

予定％	0.3	1.2	4.3	8.2	11.7	13.7	15.8	20.3	34.8	40.3	46.0	52.1	61.5	71.2	80.0	89.0	97.5	100
実施％	0.3	1.38	4.3	9.0	12.4	14.2	16.7	22.0	36.0									
月	令和２（2020）年						令和３（2021）年											
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

令和２年（2020）年９月 26 日撮影

令和２（2020）年 11 月 25 日撮影

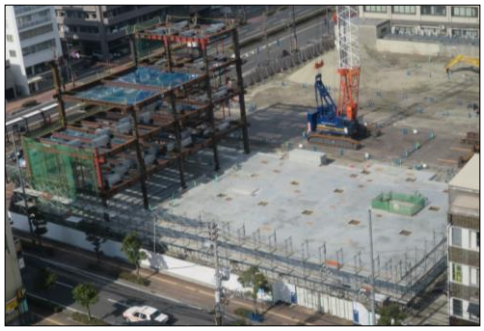

令和３（2021）年２月３日撮影

令和３（2021）年３月 31 日撮影

令和２（2020）年度主要行事

※ 学内会議（運営委員会・教授会・教職員会、各種委員会会議）は省略

令和２．４．１	辞令交付式
〃	新入生オリエンテーション（～7）
3	入学式（式典は中止）
11	川崎学園入学時合同研修（各施設でDVD視聴）
7	新入生健康診断
６．１	学園創立記念日
８.22	オープンキャンパス
９.22	2校合同オープンキャンパス
24	前期末卒業証書・学位記授与式
10．1	総合型選抜入試一次審査通過者発表
10	総合型選抜入試二次審査
14	認証評価オンライン会議
27	医療介護福祉科実習出発式
11．2	総合型選抜入試合格発表
7	看護科継灯式
14	学校推薦型選抜入試（専願）
12．1	学校推薦型選抜入試（専願）合格発表
9	防災訓練
13	学校推薦型選抜入試（併願）A日程
14	学校推薦型選抜入試（併願）B日程
19	学校推薦型選抜入試（併願）合格発表
26	第1回キャンパスカミングデイ
令和３．１．４	仕事始め
20	川崎学園防災の日
31	第33回介護福祉士国家試験
２．１	一般選抜前期入試A日程
2	一般選抜前期入試B日程
6	一般選抜前期入試合格発表
14	第110回看護師国家試験
17	在学生健康診断
３．６	第2回キャンパスカミングデイ
10	一般選抜後期入試
15	一般選抜後期入試合格発表
〃	卒業証書・学位記授与式
18	協助会評議員会
26	第110回看護師国家試験合格発表
〃	第33回介護福祉士国家試験合格発表
28	3校合同オープンキャンパス

在学生の内訳（令和２（2020）年５月１日現在）

		1年			2年			3年			計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
看　護　科	在籍者	9	127	136	7	129	136	11	159	170	27	415	442
入学定員 120	（休学）	0	0	0	0	1	1	1	13	14	1	14	15
収容定員 360	（留学生）	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	2
医療介護福祉科	在籍者	2	11	13	6	10	16				8	21	29
入学定員　80	（休学）	0	0	0	2	1	3				2	1	3
収容定員 160	（留学生）	0	0	0	0	0	0				0	0	0
合　計	在籍者	11	138	149	13	139	152	11	159	170	35	436	471
入学定員 200	（休学）	0	0	0	2	2	4	1	13	14	3	15	18
収容定員 520	（留学生）	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	2

都道府県別入学者数及び在学者数（令和２（2020）年５月１日現在）

出身高校県名	入学者数			在学者数
	看　護　科	医療介護福祉科	合　計	
北海道				1
京都府				1
兵庫県	4		4	20
鳥取県	5		5	10
島根県	7		7	22
岡山県	72	6	78	261
広島県	19	4	23	72
山口県	8		8	24
徳島県	1		1	2
香川県	6	3	9	23
愛媛県	8		8	19
高知県	3		3	4
福岡県	1		1	2
佐賀県	1		1	1
長崎県				1
宮崎県				2
鹿児島県	1		1	4
その他				2
合計	136	13	149	471

令和３（2021）年度 学科別入試概要

<table>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">看 護 科</td><td colspan="3">医療介護福祉科</td><td colspan="3">合　計</td></tr>
<tr><td rowspan="4">総合型選抜</td><td>募集人員</td><td colspan="3">50</td><td colspan="3">25</td><td colspan="3">75</td></tr>
<tr><td>志願者数</td><td colspan="3">52</td><td colspan="3">4</td><td colspan="3">56</td></tr>
<tr><td>合格者数</td><td colspan="3">42</td><td colspan="3">4</td><td colspan="3">46</td></tr>
<tr><td>入学者数</td><td colspan="3">42</td><td colspan="3">4</td><td colspan="3">46</td></tr>
<tr><td rowspan="5">学校推薦型（専願）</td><td>区分</td><td>指定校</td><td>有資格</td><td>公募</td><td>指定校</td><td>有資格</td><td>公募</td><td>指定校</td><td>有資格</td><td>公募</td></tr>
<tr><td>募集人員</td><td colspan="3">23</td><td colspan="3">15</td><td colspan="3">38</td></tr>
<tr><td>志願者数</td><td>13</td><td>0</td><td>19</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>15</td><td>0</td><td>21</td></tr>
<tr><td>合格者数</td><td>13</td><td>0</td><td>13</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>15</td><td>0</td><td>15</td></tr>
<tr><td>入学者数</td><td>13</td><td>0</td><td>13</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>15</td><td>0</td><td>15</td></tr>
<tr><td rowspan="5">学校推薦型（併願）</td><td>区分</td><td colspan="2">A 日程</td><td colspan="2">B 日程</td><td colspan="2">A 日程</td><td colspan="2">B 日程</td></tr>
<tr><td>募集人員</td><td colspan="2">8</td><td colspan="2">7</td><td colspan="2">3</td><td colspan="2">1</td></tr>
<tr><td>志願者数</td><td colspan="2">46</td><td colspan="2">43</td><td colspan="2">5</td><td colspan="2">3</td></tr>
<tr><td>合格者数</td><td colspan="2">38</td><td colspan="2">37</td><td colspan="2">5</td><td colspan="2">3</td></tr>
<tr><td>入学者数</td><td colspan="2">22</td><td colspan="2">7</td><td colspan="2">4</td><td colspan="2">0</td></tr>
<tr><td rowspan="5">一般選抜前期</td><td>区分</td><td colspan="2">A 日程</td><td colspan="2">B 日程</td><td colspan="2">A 日程</td><td colspan="2">B 日程</td></tr>
<tr><td>募集人員</td><td colspan="2">19</td><td colspan="2">11</td><td colspan="2">3</td><td colspan="2">1</td></tr>
<tr><td>志願者数</td><td colspan="2">51</td><td colspan="2">31</td><td colspan="2">3</td><td colspan="2">1</td></tr>
<tr><td>合格者数</td><td colspan="2">44</td><td colspan="2">29</td><td colspan="2">3</td><td colspan="2">1</td></tr>
<tr><td>入学者数</td><td colspan="2">15</td><td colspan="2">3</td><td colspan="2">2</td><td colspan="2">0</td></tr>
<tr><td rowspan="4">一般選抜後期</td><td>募集人員</td><td colspan="3">2</td><td colspan="3">2</td><td colspan="3">4</td></tr>
<tr><td>志願者数</td><td colspan="3">7</td><td colspan="3">0</td><td colspan="3">7</td></tr>
<tr><td>合格者数</td><td colspan="3">6</td><td colspan="3">0</td><td colspan="3">6</td></tr>
<tr><td>入学者数</td><td colspan="3">5</td><td colspan="3">0</td><td colspan="3">5</td></tr>
<tr><td colspan="2">入　学　定　員</td><td colspan="3">120</td><td colspan="3">50</td><td colspan="3">170</td></tr>
<tr><td colspan="2">入　学　者　数</td><td colspan="3">120</td><td colspan="3">14</td><td colspan="3">134</td></tr>
</table>

あ　と　が　き

大学教育において内部質保証が重点化されて久しくなります。これは、平成 20（2008）年中央教育審議会答申により大学教育の質の維持・向上、学位水準の保証や自主的な評価基準や評価項目を定めて運用するなどの内部質保証の体制を構築することが示されたことによるものです。これにより、第２期認証評価において評価基準に内部質保証を検証する項目が設けられ、各大学が教育の改善改革を進めています。

本学においては、平成３（1991）年の中央審議会の答申を受けて、自己点検・評価の重要性を認識し、平成５（1993）年より教育研究水準の向上や活性化、社会的責任を果たすべく自己点検・評価を行い改善への努力を重ねています。当初から２年毎に自己点検・評価を実施して、2019（令和元）年まで自己点検・評価により PACD サイクルを回してきました。自己点検・評価は、それを行うこと自体が目的ではなく、点検・評価結果を改善につなげていくことに本旨があります。そのため毎年報告書を作成し内外に公表することで、改善改革のスピードをより加速したいと考えました。今回は、若干のスリム化も意図した内容の検討を行い、認証評価の評価基準に則した内容を踏まえて、「大学の基本方針」、「教育課程の点検と改善」、「学生の受け入れ」、「学生支援」、「教員・教員組織」、「社会連携・社会貢献」、「内部質保証」、「管理運営」の各項目を掲げて点検・評価し「現状」、「課題」、「改善への方策」を示しました。

折りしも令和２（2020）年度は、日本における新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進み緊急事態宣言の発令により、学生は学びの場である大学への登校の制限や教員は研究の場や成果発表の機会が制限されました。また、感染予防対策と共に学生が学習できる環境整備に追われたなかでの教育活動でした。本学では、「学びの質を下げない」という方針のもと、平常の教育水準を落とさない努力に其々の教職員が邁進致しました。加えて、両学科のカリキュラム改正に向けた教育プログラムの構築や第３期認証評価の受審など多くの課題に対応した１年の点検・評価報告書になります。

私共は、これからも大学の理念のもと社会の要請に応えうる医療福祉人材の育成に向けて、引き続き内部質保証に務めて参る所存です。最後になりますが、本報告書の作成に携わっていただいた教職員並びに関係者の方々に感謝申し上げます。

令和３（2021）年 11 月

自己点検・評価報告書

令和２（2020）年度

発行日　令和３（2021）年 11 月
編　集　川崎医療短期大学点検評価委員会
発　行　川崎医療短期大学
〒701-0194　岡山県倉敷市松島 316
TEL 086-464-1032　FAX 086-463-4339
ホームページ　https://j.kawasaki-m.ac.jp/